

令和7年度（2025年度）箕面市教育委員会
活動の点検及び評価に関する報告書

令和8年（2026年）

箕 面 市 教 育 委 員 会

目 次

はじめに	(ページ)
1 本報告書の位置付け	4
2 本報告書の構成	4
3 本報告書内の重点施策について	4
4 本報告書内の難解な用語について	4
5 本報告書内で使用する学校の略称について	4
6 生涯学習分野に係る事務の市長部局への移管について	5

令和7年度（2025年度）箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）

I 本市における令和7年度（2025年度）の重点施策

II 箕面市教育の主要施策・事業執行状況概要

1 教育委員会の活動

2 学校教育施策

2-1	学力・体力向上に向けた取組	16
2-2	児童生徒に対する支援	28
2-3	教職員の確保と研修	38
2-4	人権教育・支援教育	44
2-5	学校に対する支援	52
2-6	就学事務及び就学支援	61
2-7	施設整備	65
2-8	健康・安全	67
2-9	放課後活動	75

3 子ども施策

3-1	子ども施策の推進	84
3-2	保育基盤の整備	85
3-3	子育て支援	93

4 生涯学習・社会教育施策

4-1	生涯学習の推進について	103
4-2	生涯学習施設の利用について	110
4-3	文化財の保護について	117
4-4	図書館について	121
4-5	スポーツ振興について	130

4-6	生涯学習施設の整備	135
Ⅲ 参考資料集		
1	教育委員会委員	138
2	教育委員会事務局組織機構・事務分掌	139
3	教育委員会事務局職員数一覧	140
4	学校園施設の状況	
(1)	小学校	141
(2)	中学校	142
(3)	保育所	142
(4)	幼稚園	143
(5)	認定こども園	143
5	年度別所児・園児・児童・生徒数、学級数、教職員数一覧	144
6	保育所・幼稚園・認定こども園児童数の推移	145
7	各年齢期における主な取組	146
8	用語解説	147
9	令和6年度活動に対する評価委員からの指摘事項及び対応状況	149
教育委員会活動評価委員の意見書		
	令和7年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見書	154

はじめに

1 本報告書の位置付け

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、令和7年度における箕面市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果をとりまとめたものである。

点検及び評価を行うに当たっては、同条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する箕面市教育委員会活動評価委員3名による評価を受けた。

2 本報告書の構成

本報告書の構成は、「令和7年度（2025年度）箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）」として、教育委員会が令和7年度に行った事務の管理及び執行の状況について、「Ⅰ 本市における令和7年度（2025年度）の重点施策」において、重点施策を掲載し、「Ⅱ 箕面市教育の主要施策・事業執行状況概要」において、分野ごとに「概要」、「令和7年度の主な取組」、「成果」及び「課題や今後の方向性」の観点からとりまとめ、これに対する箕面市教育委員会活動評価委員からの評価を「教育委員会活動評価委員の意見書」として添付している。

3 本報告書内の重点施策について

「Ⅰ 本市における令和7年度（2025年度）の重点施策」において掲載している重点施策は、「Ⅱ 箕面市教育の主要施策・事業執行状況概要」の各施策の上部に☆印を付している。

4 本報告書内の難解な用語について

本報告書内の用語について、一般的に難解と思われるものについては、該当用語に下線と*を施し、巻末の「Ⅲ 参考資料集 8 用語解説」においてその解説を掲載している。

5 本報告書内で使用する学校の略称について

本報告書内で学校の表記は、以下のとおり略称を用いる。

①小学校

「箕面小学校」を「箕面小」とするなど、「学校」を省略し表記する。

②中学校

「第一中学校」を「一中」、「第二中学校」を「二中」、「第三中学校」を「三中」、「第四中学校」を「四中」、「第五中学校」を「五中」、「第六中学校」を「六中」と表記する。

③小中一貫校

「止々呂美小学校」・「止々呂美中学校」を総称する場合は「とどろみの森学園」、「彩都の丘小学校」・「彩都の丘中学校」を総称する場合は「彩都の丘学園」と表記し、小学校又は中学校のみを呼称する場合はそれぞれ「とどろみの森学園（1～6年生）」、「とどろみの森学園（7～9年生）」、「彩都の丘学園（1～6年生）」、「彩都の丘学園（7～9年生）」と表記する。

6 生涯学習分野に係る事務の市長部局への移管について

令和８年度から生涯学習分野に係る事務の市長部局への移管に伴い、生涯学習分野においては、「Ⅱ 箕面市教育の主要施策・事業執行状況概要」の令和８年度の「目標値」及び「実績値」を「－」とする。

令和 7 年度（2025 年度）箕面市教育の概要 （教育委員会の活動の総括）

I 本市における令和7年度（2025年度）の重点施策

【学校教育施策】

1. 英語教育の推進（P. 22）

英語教育における小中一貫教育について示した箕面市オリジナル指導案集「Enjoy English」の作成、箕面市独自の英語映像教材、AI 英語学習教材の活用、英語教育スーパーバイザーによる小・中学校、小中一貫校の巡回により、授業支援を強化し、授業改善を進めた。小中一貫の視点や教材の活用、スーパーバイザーによる支援を通して、授業づくりの方向性が共有されつつあり、言語活動を取り入れた実践が各校で見られるようになってきた。生徒においても、英語で表現しようとする姿勢に変化が見られる。

今後は、英語で自分の考えを伝える力、書く力や話す力をさらに伸ばしていくとともに、AI、ALT、教員を組み合わせたハイブリッド型の英語教育を進める。また児童生徒たちに英語を使ってコミュニケーションを取る楽しさを知ってもらうために、オンラインを活用した海外の子どもとの交流や大阪大学外国語学部の留学生との交流を検討する。

2. 民間スイミングスクールを活用した水泳授業の拡大実施（P. 26）

先行実施していた北小、箕面小、豊川北小、萱野北小、彩都の丘学園（1～6年生）の5校に加え、西南小及びとどろみの森学園（1～6年生）の2校において、民間プールを活用した水泳授業を新たに実施し、専門的な知識と高い指導力を有するインストラクターによる指導の下、児童の泳力向上、教職員の指導力向上を図った。

3. 箕面版スクールロイヤーとの連携（P. 29）

弁護士資格を有する職員を新たにフルタイム職員として雇用し、箕面版スクールロイヤー（以下、スクールロイヤー）として配置した。令和7年10月1日から令和8年3月31日までに計76件の相談に対応した。

スクールロイヤーと連携し、いじめの重篤化・長期化の防止を目的として、学校管理職及び生徒指導担当者を対象とした研修を実施し、保護者対応における法的留意点や不当要求・カスタマーハラスメントに発展させないための適切な対応について理解の深化を図った。さらに、小学校3校においては、いじめ防止に関する授業を実施した。

4. 部活動の地域展開（P. 59）

児童生徒、保護者、地域住民、学校施設開放事業利用団体等を対象とした説明会を計19回行い、令和9年中の部活動終了及びみのお地域クラブ活動の開始について広く周知した。

また、国の実証事業として、中学校、小中一貫校を拠点にみのお地域クラブ20団体による休日における通年の部活動地域展開のモデル実施を行った。同モデル実施を通して、みのお地域クラブ活動を通年で実施する際の成果や課題の検証を

行い、その結果を参考に、「みのお地域クラブ創設支援補助金」及び「みのお地域クラブ参加促進補助金」制度を創設した。

【子ども施策】

1. 保育士確保対策（P. 85）

- ・保育士を目指す学生や新たに市内の保育施設で働く保育士への支援をはじめ、現に市内保育施設で働く保育士の離職を防止するため、保育士確保対策として多数の補助金制度を実施した。
- ・令和 7 年度には保育士確保対策の強化に向け、生活支援補助金の申請可能期間の見直しを行い、補助対象期間中であればいつでも申請可能とした。
- ・各民間保育施設の採用・離職状況の調査や、民間保育施設の保育士を対象としたアンケートを実施した。
- ・市内保育士養成施設 2 校を訪問し、保育士課程を学ぶ学生に対して、箕面市内の保育施設への就職及び学生補助金をはじめとする保育士確保対策補助金を積極的に PR した。
- ・制度実施により、市内民間保育施設での保育士採用の促進と離職防止を図り、保育提供基盤の維持・整備を図ることができた。

2. 公立幼稚園・保育所・認定こども園の運営（P. 88）

- ・令和 6 年度末に見直した公立幼稚園・保育所の再編内容（桜ヶ丘保育所と東保育所の活用による 0 歳児～5 歳児を対象とした幼保連携型認定こども園への移行）について、もみじだより 6 月号での特集記事の掲載や、市ホームページでの説明動画の掲載などを通じて広く市民に周知することができた。
- ・令和 6 年度に引き続き森町地域の緊急待機児童対策として、森町保育送迎ステーションを通じて東保育所で 1 歳児～2 歳児の受入を行った。

3. 保育・幼児教育の質の向上（P. 91）

- ・保育・幼児教育の質の向上を目指し、市内全ての保育・幼児教育施設を対象に、専門性の高い研修会及び研究会を実施し、質の向上に寄与することができた。
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向け、令和 6 年度に策定した「箕面市架け橋期カリキュラム」を活用した取組を全市域に展開するため、保育・幼児教育施設や小学校・小中一貫校を対象とした研修会等を実施し、架け橋期の教育の意義に関する理解が深まった。

4. 母子保健事業（P. 93）

- ・産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・訪問型）に新たな類型「集団型」を導入し、母親同士の交流を図ることにより、育児不安や孤立感の解消の効果を高めることができた。
- ・さらなる子育て環境の充実に向けて、令和 7 年 10 月から「見守りおむつ定期便（0 歳児家庭を対象にした月 1 回の見守りを兼ねた育児用品の宅配）」、「ぴよぴよサポート事業（産前産後の家事・育児支援のためのヘルパー派遣）」、「不妊・不育治療費等助成金」を導入し、経済的負担や育児負担感の軽減を図ることができた。
- ・4 か月児健診時にブックスタートを開始し、読み聞かせ体験と絵本 1 冊をプレ

ゼントするとともに、図書館利用につながるよう図書館情報の提供に努めた。また、みのお子育てアプリにより図書館情報へのアクセス性を高めた。

5. 発達上支援が必要な子ども、障害のある子どもへの支援（P. 97）

- ・ 児童発達支援事業所あいあい園が、令和 7 年 4 月に市役所第二別館に移転し、障害児リハビリテーションを行う診療所を併設した「児童発達支援センター*」としてオープンした。
- ・ 支援を必要とする子どもたちが適切にサービス利用につながれるよう、新たに設置した児童発達支援センターの機能を市民や関係機関等へ周知した。
- ・ 児童発達支援センターあいあい園において、児童発達支援事業に加え、新たに国の給付事業として保育所等訪問支援事業と障害児相談支援事業を実施し、特に支援が必要な子どもたちへ適切な支援を提供することができた。
- ・ 市立病院施設内からの移転後、児童発達支援センター診療所において、診療所医師の指示のもと子どものリハビリテーション（理学療法、作業療法、言語聴覚療法）等を行う体制を維持・継続し、医療を必要とする子どもたちへ適切な支援を提供することができた。

【生涯学習・社会教育施策】

1. 箕面市生涯学習指針について (P. 103)

生涯学習施策を展開するための指針となる「箕面市生涯学習指針（2025-2028）」を、生涯学習審議会及び社会教育委員会議での意見・答申をもとに公表した。指針を軸に本市の生涯学習の発展を目指す。

2. 20歳のつどいの開催について (P. 107)

令和8年1月12日に東京建物 Brillia HALL 箕面（文化芸能劇場）で実施した。受付の混雑緩和のため導線を見直し、会場周辺地域の開発に伴う状況変化に対応するために警備体制を強化した。また、さらなる参加率向上のため、参加者を対象としたアンケートを実施した。参加者数 1,066 人、参加率 69.9%と、統計が残っている平成7年度以降では令和5年度に次ぐ参加率となった。

3. 郷土資料館の運営について (P. 118)

郷土の考古、歴史、民俗等に関する資料を展示し、市民の郷土理解と文化的向上を図るため、郷土に関する企画展を年4回開催するとともに、企画展関連イベント等を実施した。特に令和7年度は、48人目の赤穂義士として有名な萱野三平が生誕350年の節目を迎えることから、萱野三平生誕三百五十年特別展「赤穂事件と萱野三平」を開催し、赤穂義士ゆかりの赤穂大石神社を始め、萱野三平ゆかりの萱野家や吉田家からも史料を借り受けて展示した。また、関連講座では、古典芸能案内人 天野光氏による「仮名手本忠臣蔵における萱野三平（早野勘平）」と、一般社団法人中央義士会理事長 柿崎輝彦氏による「真実の忠臣蔵～48人目の義士萱野三平～」を開催した。

さらに、大阪・関西万博関連のコラボ企画「ナウル共和国×箕面市 重ね擦しスタンプラリー」において、スタンプスポット設置とナウル共和国関連資料展示を実施するなど、他部局と連携した。

これらを通じて、令和6年4月に移転・リニューアルオープンした郷土資料館の周知及び年間利用者数の増加を目指した。

4. 図書館サービスの充実について (P. 121)

居心地の良い空間づくりやテーマ展示等、図書館サービスの充実を図る様々な取組を継続実施した。図書館システムを更新し、館内蔵書検索機や各種WEBサービスの利便性向上を図った。

5. 子どもの読書環境の整備について (P. 123)

おはなし会等、子ども向けイベントの内容充実を図った。西南図書館2階エリア等管理運營業務については、令和7年度から令和9年度までの3年間、引き続き地域で子育て支援に取り組んできたNPO法人「MerryTime」に委託して事業を実施していく。西南図書館では、国庫補助を受け、同じくNPO法人「MerryTime」に委託して、こどもの居場所づくり支援モデル事業を実施した。

6. 室内温水プールの整備について (P. 131)

公共プール機能と学校プール機能を集約化した室内温水プール施設を整備するため、令和 7 年 4 月に整備運営事業者（DBO 事業）を決定し、各事業者との契約・協定締結を経て、同年 10 月に新築工事に着工した。

7. 地元スポーツチームとの連携について (P. 134)

令和 7 年度はサントリーサンバーズ大阪、ガンバ大阪、大阪エヴェッサ、岩谷産業陸上競技部の市役所本館ロビーでの記念品展示を実施した。また、令和 7 年 7 月 1 日には、大阪エヴェッサ（ヒューマンプランニング株式会社）と「スポーツを通じた地域社会の発展に関する包括連携協定」を締結した。さらに、サントリーサンバーズ大阪、ガンバ大阪、大阪エヴェッサ、オリックス・バファローズによる箕面市民招待デー、ガンバ大阪パブリックビューイングの実施や、岩谷産業陸上競技部がイベントに協力するなど、幅広い市民がプロスポーツに触れる機会を提供でき、市民のスポーツ意識の向上に寄与する場を創出した。

Ⅱ 箕面市教育の主要施策・事業執行状況概要

1 教育委員会の活動

施策	教育委員会の活動	担当室	教育政策室
概要	【教育委員会会議及び協議会】 ・ 5人の委員と教育長で構成する教育委員会は、教育行政における政治的中立性、継続性・安定性の確保と地域住民の意向を的確に反映した公正な意思決定を行うことを目的に、教育委員会会議及び協議会を開催し、概ね週1回活動する。 【視察、研修会及び研究会】 ・ 教育現場の実情を把握するため視察し、教育行政を取り巻く課題について研鑽を積むため研修会及び研究会に参加する。 【各種行事】 ・ 地域の実情に応じた学校教育、社会教育、学術及び文化の振興を図ることを目的に、学校行事をはじめとした教育委員会及び市主催事業のほか、各種後援事業に参加する。 【市長との協議】 ・ 市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題や目指すべき姿を共有して効果的に教育行政を推進するため、総合教育会議において市長と協議する。		
令和7年度の主な取組	【教育委員会会議及び協議会】 ・ 教育委員会会議において、教育に関する事務に係る条例、予算等の議案について、密接な連携と事前の意見調整を図り、市長に要請した。 ・ 教育委員会の規則、規程、要綱等の制定及び改廃を教育委員会会議において行うとともに、新たな施策、事業等について審議した。 ・ 協議会を計38回開催し、教育現場の実情を迅速に把握することに努め、各種教育課題を検討した。 【視察、研修会及び研究会】 ・ ALTを活用した英語授業、スケアード・ストレート等を視察した。 ・ 文部科学省、近畿市町村教育委員会連絡協議会、大阪府都市教育委員会連絡協議会等が主催する研修会又は研究会に参加した。 【各種行事】 ・ 入学（園）式、卒業（園）式、運動会（体育祭）等の学校行事に参加したほか、小・中学校、小中一貫校において登校の見守りを行うため、「社会を明るくする運動」統一活動、「少年を守る日」統一活動に参加した。 ・ 20歳のつどい、箕面スポーツカーニバルふれあいフェスティバル等に参加した。		

	【市長との協議】 ・ 計3回の総合教育会議において、「生涯学習分野に係る事務の市長部局への移管」及び「箕面市教育大綱実行計画2026」の策定等について、市長と協議した。
成果	【市長との協議】 ・ 総合教育会議等を通じて「生涯学習分野に係る事務の市長部局への移管」について協議し、市長部局の移管後も生涯学習分野に係る事務について教育委員会と情報共有、学校教育との連携を図ることを確認した。 ・ 総合教育会議を通じて「箕面市教育大綱〈2025-2028〉」の基本方向を具現化するため「箕面市教育大綱実行計画2025」の進捗状況を確認した。また、その結果に基づく次年度の具体的な取組事項を定めた「箕面市教育大綱実行計画2026」の策定に寄与した。 ・ 「箕面市教育大綱実行計画2026」において令和8年度の具体的な取組が次のとおり明確になったことで、学校園所と教育委員会事務局がそれぞれの立場で注力すべき方向性が明らかになった。 ＜学校教育＞ ・ 「①小・中学校9年間の授業で英語が話せるまち箕面の実現」 小・中学校、小中一貫校では、オンラインを活用し、外国の子どもたちと交流する機会をさらに拡充するとともに令和8年度から新たに取り入れるAI英語学習教材を英語コミュニケーション力を高めるための練習として効果的に活用すること等 ・ 「②子ども・教職員がICTを使いこなす学校の実現」 学習支援ソフト tomoLinks に搭載される生成AI機能を用いて教材作成を行うなど、教員の校務DXを促進することや、児童生徒への情報活用能力の育成を図る一方で課題となる情報モラル教育も推進すること等 ・ 「③複雑多様化する学校現場に対応した学習支援体制の強化」 教頭事務支援員の全校配置により、教頭が本来の業務である学校の組織力強化や教員の指導力向上に関する取組に専念できる環境を整えることや、日本語の理解が困難な児童生徒に対して多言語翻訳システムを活用すること、学校への過剰な苦情等に対する対策に取り組むこと等 ・ 「④子ども達の体力向上」 家庭での体力向上の取組を促すことや、水泳授業民間委託事業については新設される市民温水プールや民間プールを活用して小学校・小中一貫校（1年生～6年生）の全校を対象とすることや、また部活動の地域展開については補助金を整備することで「みのお地域ク

	ラブ」の拡充を図ること等 「⑤小・中学校で分断されない、一貫した教育の実践」 「箕面子どもステップアップ調査」の結果を指標とし、子どもたちの基礎学力の定着を図ることや、小・中学校、小中一貫校ともに給食費を無償化すること等 ＜子育て施策＞ 「①真に使い勝手の良い子育て支援施策の展開」 引き続き図書館と連携し、絵本に親しめるような取組を強化することや、東部地域への子育て支援センターを開設すること等 「②待機児童ゼロの実現」 一時保育のニーズに合わせた受入体制の充実の促進や、国による「こども誰でも通園制度」の実施等 「③保育・幼児教育の質の向上」 令和 9 年度のせいなんこども園開園に向けた準備や、園務支援・登降園管理システム、大型モニターをかやのこども園、せいなんこども園に導入し保育の ICT 化を推進すること、また、「架け橋期カリキュラム」の活用に向けて、職員がより参加しやすい、オンライン研修会や合同研修会などを開催すること等																								
課題や今後の方向性	【市長との協議】 前記の基本方向を踏まえた具体的な取組を進めていく。																								
備考	【令和 7 年度教育委員会会議の開催実績と審議案件】 <table><tr><td>定例会</td><td>臨時会</td><td>議案</td><td>報告</td><td>請願</td></tr><tr><td>12 回</td><td>1 回</td><td>101 件</td><td>65 件</td><td>0 件</td></tr></table> 【教育委員会の活動に関する評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th></th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td rowspan="2">隔年実施の箕面市市民満足度アンケート調査において、質問項目「あなたが思う箕面市の魅力とは何ですか。（〇は 3 つまで）」について「教育、子育て環境がよい」を選んだ市民の割合</td><td>目標値</td><td>－</td><td>20.0%</td><td>20.0%</td></tr><tr><td>実績値</td><td>－</td><td>13.4%</td><td>－</td></tr></table>	定例会	臨時会	議案	報告	請願	12 回	1 回	101 件	65 件	0 件	指標の内容		R6	R7	R8	隔年実施の箕面市市民満足度アンケート調査において、質問項目「あなたが思う箕面市の魅力とは何ですか。（〇は 3 つまで）」について「教育、子育て環境がよい」を選んだ市民の割合	目標値	－	20.0%	20.0%	実績値	－	13.4%	－
定例会	臨時会	議案	報告	請願																					
12 回	1 回	101 件	65 件	0 件																					
指標の内容		R6	R7	R8																					
隔年実施の箕面市市民満足度アンケート調査において、質問項目「あなたが思う箕面市の魅力とは何ですか。（〇は 3 つまで）」について「教育、子育て環境がよい」を選んだ市民の割合	目標値	－	20.0%	20.0%																					
	実績値	－	13.4%	－																					

2 学校教育施策

2-1 学力・体力向上に向けた取組

施策	小中一貫教育の推進	担当室	教職員人事室 学校教育室
概要	【小中一貫教育の推進】 「箕面市小中一貫教育推進計画」（以下本頁において「計画」という。）にもとづき、学校の施設形態に関わらず、全市的に小中一貫教育を充実することで、児童生徒が義務教育段階で「生きる力」と「つながる力」を育み、大きく育っていくための教育を推進する。 【小中一貫教育推進コーディネーター担当者授業支援員の配置】 - 小中一貫教育推進コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）が本来の業務に専念するため、<u>授業支援員*</u>を配置する。		
令和7年度の主な取組	【小中一貫教育の推進】 - 小中一貫教育推進連絡会を5回実施し、コーディネーター配置校の取組内容や今後の予定を各小・中学校の小中一貫教育推進担当者と共有した。 - 三中校区と五中校区を施設分離型における小中一貫教育推進モデル校に設定した。三中、五中に1人ずつ、計2人の授業支援員（市独自の教員（市費））を配置することで、コーディネーターが本来業務に専念できる体制を整え、教職員に対しては中学校区内の小・中学校への兼務発令をすることで、小中一貫教育を他校区に先駆けて積極的に推進する体制を整えた。 【小中一貫教育推進コーディネーター担当者授業支援員の配置】 - 三中、五中に1人ずつ、計2人を授業支援員として配置した。		
成果	【小中一貫教育の推進】 - 三中校区、五中校区では9年間を見通したカリキュラムを作成し、中学校校区で共有した。 - モデル校では、中学校教員による小学校への乗り入れ授業を行い、中学校教員が小学校（児童・教職員）と関わることで、小・中学校間の連携・接続を円滑にするとともに、児童の情報を事前に把握することができた。 - モデル校では、保護者や教職員を対象とした「<u>学校教育自己診断*</u>」における小中連携に係る質問項目において、高い肯定値を示した。 【小中一貫教育推進コーディネーター担当者授業支援員の配置】 - 三中、五中に1人ずつ、計2人を授業支援員（市独自の教員（市費））として配置した結果、コーディネーターの授業負担が軽減され、小中一貫教育を推進する体制を整備した。		
課題や今後の	【小中一貫教育の推進】 コーディネーター未配置校は、配置校と比べ、「学校教育自己診断」の小		

方向性	中連携に係る質問の肯定値が低かった。今後、コーディネーター配置校ではその効果をさらに検証し、コーディネーター未配置校での取組の好事例を連絡会等で共有しながら、コーディネーター配置の拡充について検討していく。特に、モデル校区（三中校区・五中校区）に配置している市費加配が担っている業務が、小中連携にどのような効果をもたらしているかについて「学校生活状況調査 i-check」を基に精査していく。 - 各校区において、目指す児童生徒の姿や教育目標のもと、9年間を見通した指導計画を作成する。 【小中一貫教育推進コーディネーター担当者授業支援員の配置】 - 小中一貫教育を推進する体制を整備するため、引き続き、市費による授業支援員を配置する。																																
備考	【学校教育自己診断（教職員評価）】 「校種間連携の機会を設け、教育活動全般に生かしている」に対する肯定的回答率 <table><tr><td></td><td colspan="2">実績</td><td>目標</td></tr><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>三中校区</td><td>71.0%</td><td>69.8%</td><td>73.0%</td></tr><tr><td>五中校区</td><td>78.1%</td><td>76.3%</td><td>78.0%</td></tr></table> 【学校教育自己診断（保護者評価）】 「学校は、小中の連携を行っている。」に対する肯定的回答率 <table><tr><td></td><td colspan="2">実績</td><td>目標</td></tr><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>三中校区</td><td>58.1%</td><td>66.2%</td><td>70%</td></tr><tr><td>五中校区</td><td>54.0%</td><td>63.6%</td><td>67%</td></tr></table>		実績		目標		R6	R7	R8	三中校区	71.0%	69.8%	73.0%	五中校区	78.1%	76.3%	78.0%		実績		目標		R6	R7	R8	三中校区	58.1%	66.2%	70%	五中校区	54.0%	63.6%	67%
	実績		目標																														
	R6	R7	R8																														
三中校区	71.0%	69.8%	73.0%																														
五中校区	78.1%	76.3%	78.0%																														
	実績		目標																														
	R6	R7	R8																														
三中校区	58.1%	66.2%	70%																														
五中校区	54.0%	63.6%	67%																														

施策	学力向上を目的とした体制整備	担当室	学校教育室
概要	【学力向上を目的とした体制整備】 確かな学力を育むための基礎基本を定着させるために加配教員を効果的に活用できる体制を整える。		
令和7年度の主な取組	【加配教員の配置】 - 少人数・習熟度別指導等の充実のための加配教員（小学校30人・中学校18人（小中一貫校を含む））を配置し、学力向上に努めた。 - 全校に学校図書館司書を配置し、読書活動を推進した。		
成果	【加配教員の活用】 - 加配教員を活用し少人数授業を実現することで、一人一人に丁寧な指導を実現させることができた。 - 大阪府の<u>スクール・エンパワーメント推進事業*</u>を活用して加配教員を推進校（箕面小、六中）に配置し、児童生徒の主体性を育む授業づくりに関する研究を進めた。		
課題や今後の方向性	【学力向上を目的とした体制整備】 各学校において、学力・学習状況調査等の結果から見える児童生徒の成果と課題を明確にし、保護者と具体的に共有する。その上で、授業改善、個に応じた学習支援、家庭学習習慣の定着等、学力向上に向けた研修等を実施するなど具体的な取組を推進する。		

施策	指導方法の工夫・改善	担当室	教職員人事室 教育センター
概要	【授業力の向上に向けた取組】 ・ 教員を対象に授業力向上研修を実施し、資質・能力の向上を図る。 【授業アンケートの実施】 ・ 生徒・保護者を対象に、授業を行う教員（教諭、首席、指導教諭、講師）の授業に関するアンケートを実施し、授業改善や教員評価に生かす。		
令和7年度の 主な取組	【授業力の向上に向けた取組】 ・ 教育センターにおいて、教員を対象に授業力向上に向けた研修を15回実施した。 ・ 各校において、指導方法の向上や児童生徒の理解等を目的とした校内授業研究会を各学年学期に1回程度実施した。 ・ 中学校区ごとに指導方法や人権教育に関する研修会を実施した。 ・ 指導力の優れた教育専門監5人が、全小学校・小中一貫校（1～6年生）の指導対象教員及び校内研究部長に向けて、授業力向上の指導・助言を行った。 【授業アンケートの実施】 ・ 生徒・保護者を対象に、授業を行う教員（教諭、首席、指導教諭、講師）の授業に関するアンケートを実施した。また、授業アンケートの結果を基に、各校で教職員の授業改善を図った。		
成果	【授業力の向上に向けた取組】 ・ 教員の授業力向上に向けた研修を実施したことで、教員の授業づくりに関する資質、能力を向上させる機会を持つことができた。 【授業アンケートの実施】 ・ 校長がアンケート結果を把握することで、教員に対し効果的な指導・助言、育成を行うことができた。		
課題や 今後の 方向性	【授業力の向上に向けた取組】 ・ 本市の現状や課題に即した研修（教職員全体研修、キャリアステージ研修、授業力向上研修、組織力強化研修、課題別研修、職務研修）等を今後も実施していく。 【授業アンケートの実施】 ・ 授業アンケートを実施し、教員の授業改善の一助としていく。		

施策	学校現場における ICT の整備・活用	担当室	学校教育室
概要	【児童生徒端末及び教職員端末の活用推進】 ・ 1人1台端末として導入されている児童生徒端末及び教職員端末を、授業、家庭学習などで効果的に活用するための方法を深めるとともに、活用を推進する。		
令和7年度の主な取組	【ICT環境の整備】 ・ 児童生徒の欠席時、学校休校時や学級休業時の学習を保障するため、1人1台タブレット端末を持ち帰り、各家庭でオンラインで授業に参加できる環境を構築した。 ・ 教職員を対象に、学習支援ソフト tomoLinks 内に新たに搭載された AI ドリル・ともどりの活用促進の研修を行った。 ・ 個別最適化学習の実現に向けて、デジタルドリルの活用を推進し、教育 ICT 環境を整備した。 ・ <u>学校 OA サポート*</u>と連携し、ICT 機器の修理などの管理を行った。 【情報教育研究部会の開催】 ・ 情報教育担当者に課題と成果の共有、校内の担当者として必要な知識やスキルの普及・発信を行った。 【情報活用能力（プログラミング教育*を含む）向上の強化】 ・ 9年間の連続したカリキュラム（情報活用能力系統表）にモデル指導案や授業用スライドをリンクさせ、児童生徒の発達段階に応じた授業づくりに活用できるよう体系的に整備した。 ・ 小学校及び小中一貫校の1～6年生を対象に、申請のあった学校においてプログラミング出前授業を実施した。（箕面小2年生、南小4年生・5年生・6年生、萱野北小2年生、萱野小6年生、とどろみの森学園2年生で出前授業を実施。） ・ 情報技術を活用した課題の発見と解決方法の習得、並びに情報技術を適切かつ効果的に活用する情報活用能力の育成を目的として、プログラミングフェアを実施した。 【現場における ICT の活用】 ・ 学校現場で学習支援ソフト tomoLinks を円滑に活用できるよう、随時学校と連携し、資料共有、意見交流、学習内容の振り返り等、授業における具体的な活用方法を整理しシステムの機能改善へとつなげた。		
成果	【ICT環境の整備】 ・ 小・中学校、小中一貫校に対して、学校 ICT 支援員を配置して、タブレット端末など ICT 機器を活用した授業の安定稼働、活性化及び充実を図った。 【情報教育研究部会の開催】 ・ 情報教育研究部会において各校の情報教育の取組を交流するとともに、		

	学校訪問を実施して取組状況のヒアリングを行った。その結果、各校の好事例を全校に周知・展開することができた。 【授業における ICT 活用の成果】 ・ 授業での資料共有や意見交流、学習内容の振り返りなど、授業の目的に応じた活用方法について共有し、各校に広めることができた。
課題や今後の方向性	【情報活用能力（プログラミング教育を含む）向上の強化】 ・ 情報活用能力に含まれる<u>プログラミング的思考*</u>を育むため、9年間の連続したカリキュラム（情報活用能力系統表）を活用する。併せて、取組の成果として児童生徒にどの程度情報活用能力が身に付いたかを把握するためのアンケートを実施し、結果を分析して次の取組につなげていく。 ・ プログラミング教育のレベルアップを目指し、プログラミング出前授業を全小学校・小中一貫校（1～6年生）を対象に実施する。 【情報教育研究部会の開催】 ・ 情報教育研究部会での周知に加え、教職員を対象に、授業におけるタブレット端末の操作研修や学習支援ソフト tomoLinks の効果的な活用に向けた研修を実施する。 ・ 情報教育研究部会を中心に課題を共有し、ICT の推進を図る。



施策	英語教育の推進	担当室	学校教育室
概要	【英語教育の推進】 ・ 76 人の外国語指導助手（ALT）を配置し、小・中学校、小中一貫校の英語授業では複数 ALT と日本人教員とのチームティーチングを実施する。 ・ 小学校・小中一貫校（1～6 年生）のグローバルタイムと中学校・小中一貫校（7～9 年生）の英語コミュニケーション科の授業を実施することで、毎日英語を学ぶ環境を提供する。 ・ 小・中の学びのつながりを意識した 9 年間のカリキュラムを作成し段階的な指導を通して高い英語力を育成する。 ・ ALT とのチームティーチングや ALT と児童生徒の 1 対 1 のやり取りを意識した授業などを提案する箕面市オリジナル指導案集「Enjoy English」の作成、箕面市独自の英語映像教材の活用、英語教育スーパーバイザーによる小・中学校、小中一貫校の巡回により、授業支援を強化し、授業改善を進める。 ・ 英語を実際に使う場として、小学校 6 年生対象の「イングリッシュタウン」を全校で実施する。また中学校 2 年生（8 年生）対象に「英語で職場体験」を希望校にて実施する。英語で自分の思いを表現する場として、小学校 5 年生から中学校 2 年生（8 年生）までを対象とした「イングリッシュエクスプレッションコンテスト」を開催する。		
令和 7 年度の主な取組	【英語教育の推進】 ・ 各小・中学校、小中一貫校に複数人配置している ALT を有効に活用して、児童生徒が ALT と 1 対 1 で話す機会を増やす「ALT 活用特別授業」を積極的に推進した。（例）新しく箕面市に来た ALT を 10 人程度集め、児童生徒が箕面市を紹介するなど。 ・ 英語教育スーパーバイザーによる小・中学校、小中一貫校の巡回による授業支援を強化し、目的・場面・状況を明確にした言語活動を中心に据えた授業への授業改善を進めた。 ・ 英語教育における小中一貫教育について示した「Enjoy English」を作成した。 ・ 小・中学校、小中一貫校の学校で身につけた英語表現力を試す場として、箕面市イングリッシュエクスプレッションコンテストを大阪大学外国語学部箕面キャンパスで開催し、51 人が参加した。		
成果	【英語教育の推進】 ・ 76 人の ALT を全校に複数人ずつ配置することで、授業でも授業外でも児童生徒が英語を話す機会が増えた。		

	・ 毎日英語を学習することや様々な英語を使う活動を通して、英語によるコミュニケーション能力が育成された。 ・ 中学校3年生(9年生)の英検3級相当以上を有する生徒の割合は73.7%であった。 ・ 英語教育スーパーバイザーの訪問により、言語活動を中心とした授業への改善や、生徒が自分の考えや気持ちを表現しようとする姿勢の変化などに効果が見られた。																		
課題や今後の方向性	【英語教育の推進】 ・ 自分の考えや気持ちを伝え合う必然性のある活動を重視した授業へ改善する。 ・ 役割分担を明確にしたALTとの効果的なチームティーチングを実施する。 ・ 児童生徒が実践的な英語力を身につけられるように76人のALTを有効に活用した少人数分割指導などの研究を進めていく。 ・ 児童生徒たちに英語を使ってコミュニケーションを取る楽しさを知ってもらうために、オンラインを活用した海外の生徒との交流や大阪大学外国語学部の留学生との交流を検討する。 ・ 個別最適化と即時フィードバックを可能にするAI英語学習教材を活用する。																		
備考	【英検3級相当以上を有する中学校3年生（9年生）の割合】 <table><tr><th colspan="2">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>78.3%</td><td>73.7%</td><td>80.0%</td></tr></table> 【「英語を使って活動するのは楽しいですか」に対する小・中学校、小中一貫校（1～9年生）の肯定値】 <table><tr><th colspan="2">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>76.6%</td><td>77.7%</td><td>80.0%</td></tr></table>	実績		目標	R6	R7	R8	78.3%	73.7%	80.0%	実績		目標	R6	R7	R8	76.6%	77.7%	80.0%
実績		目標																	
R6	R7	R8																	
78.3%	73.7%	80.0%																	
実績		目標																	
R6	R7	R8																	
76.6%	77.7%	80.0%																	

施策	「箕面子どもステップアップ調査」の実施	担当室	学校教育室
概要	【「箕面子どもステップアップ調査」の実施】 ・ 全国学力・学習状況調査、すくすくウォッチを実施する（4月）。 ・ 体力・運動能力、運動習慣等調査を実施する（5月～6月）。 ・ 学習状況・生活状況調査を実施する（6月、12月）。 ・ 英検 IBA を実施する（10月）。 ・ 学校生活アンケートを実施する（10月、2月）。 ・ 学力調査を実施する（12月）。		
令和7年度の 主な取組	【学力調査】 ・ 調査結果を活用し、各学年の年間指導計画を立て、継続性のある学習指導を行うとともに、教員の指導力・授業力の向上を図った。 【体力調査】 ・ 運動習慣等を把握し、児童生徒一人一人の発達段階に応じた基礎体力の向上を図った。 【生活状況調査・学校生活アンケート】 ・ いじめやヤングケアラーなどの未然防止・早期発見に努めた。 【その他】 ・ 教職員を対象とした「箕面子どもステップアップ調査学校活用状況アンケート」を実施した。		
成果	【「箕面子どもステップアップ調査」の実施】 ・ 全国学力・学習状況調査で全ての教科で全国平均を上回った。 ・ 学力調査（12月実施）では小学校1年生から6年生までは、5教科中4教科で全国平均を上回った。また、中学校1年生（7年生）から中学校2年生（8年生）までは、5教科中、全ての教科で全国平均を上回った。 ・ 箕面体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校1年生から中学校3年生（9年生）まで男女別で調査した種目の内、全国平均を上回った種目数は18種目で前年度の14種目よりも4種目増加した。 ・ 中学校3年生（9年生）のうち、英検3級相当の英語力を有する生徒の割合が73.7%に達した。		
課題や 今後の 方向性	【「箕面子どもステップアップ調査」の実施】 ・ 学力・体力・生活状況調査結果の活用を促進するためにデータを効果的に分析するための研修などを実施する。 ・ 令和7年度箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査では、全国平均を上回った項目が9学年男女合わせて124種目中、18種目であった。中学校1校（四中）を体力向上モデル校として、取組の成果を普及・発信させる。		

備考	過去 3 年間の調査結果の分析			
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	全国平均を上回った種目数	6	14	18
	全国平均を上回った割合	5%	11%	15%



施策	体力向上の取組	担当室	学校教育室
概要	【体力向上の取組】 - 児童生徒の体力向上に向けた取組の推進・充実のため、体力向上推進部会を開催する。 【水泳指導の民間委託】 - 児童の泳力向上及び教員の指導力向上のため、民間スイミングスクールを活用した水泳授業を展開する。		
令和7年度の主な取組	【体力向上の取組】 「箕面子どもステップアップ調査」において、「体力・運動能力、運動習慣等調査」を全小・中学校、小中一貫校の児童生徒を対象に実施した。 - 全小・中学校、小中一貫校において、体力向上推進委員を位置付け、体力向上推進部会を学期に1～2回程度開催し、箕面市の児童生徒の体力面における課題や課題を解決するための方策を共有した。 - 市内の小学校、小中一貫校（1～6年生）における体育科のカリキュラムを統一し、教員へ配布している指導書を基に、学校毎に学習内容に差異が出ないように図った。 - 市内の全小学校、小中一貫校（1～6年生）を対象にオンラインなわとび大会を実施し、運動機会の拡充を図った。 - 民間スポーツクラブのコーチを講師として招き、「副読本・指導書を活用した授業づくりに関する実技指導研修会」を実施した。 - 三中及び五中の体育教員が専門性を生かし校区の小学校の体力向上を図った。 【水泳指導の民間委託】 - 民間スイミングスクールを活用した水泳授業の実施校を拡充し、インストラクターによる専門性のある指導の下、児童の泳力向上、教員の指導力向上を図った。		
成果	【体力向上の取組】 - 体力向上推進部会において、「箕面子どもステップアップ調査」の結果から見る成果と課題を共有するとともに各校の体力向上に係る具体的な取組事例について情報共有を行った。あわせて、効果的な取組の横展開が図られ、自校の取組の改善及び充実につなげることができた。 - 三中校区の小学校6年生を対象にアンケートを実施し、「体育専門の先生にコツを教えてもらうことで、できるようになった・上達したことが増えた」に対する肯定率が16.8ポイント上がった。 【水泳指導の民間委託】 - 民間スイミングスクールを活用した水泳授業の実施後のアンケート結		

	果では、肯定値が高い回答が得られ、モデル事業の効果が高い結果となった。 新たに実施したとどろみの森学園（1～6年生）、西南小においても、専門的な指導技術を有するインストラクターによる指導により、児童の泳力や学びに向かう姿の向上につながった。																																
課題や今後の方向性	【水泳指導の民間委託】 令和8年度は、全小学校、小中一貫校（1～6年生）実施に拡充し、検証を進めていく。																																
備考	【水泳指導の民間委託】 【R7 民間スイミングスクール活用の水泳授業実施後のアンケート結果】 対象：教職員 質問：インストラクターによる指導がさらに続くと、より泳力が高まると感じるか？ <table><tr><td></td><td>はい</td><td>どちらかといえはい</td><td>どちらかといえはいえ</td><td>いいえ</td></tr><tr><td>教職員</td><td>88.5%</td><td>10.7%</td><td>0.8%</td><td>0%</td></tr></table> 対象：児童 質問：泳ぐ力は高まったか？ <table><tr><td></td><td>はい</td><td>どちらかといえはい</td><td>どちらかといえはいえ</td><td>いいえ</td></tr><tr><td>児童</td><td>76.0%</td><td>14.9%</td><td>3.4%</td><td>5.7%</td></tr></table> 対象：保護者 質問：次年度の水泳指導の在り方について希望するものは？ <table><tr><td></td><td>民間プールでのインストラクターによる指導</td><td>民間プールでの教員による指導</td><td>学校プールでのインストラクターによる指導</td><td>学校プールでの教員による指導</td><td>その他</td></tr><tr><td>保護者</td><td>92.8%</td><td>1.7%</td><td>2.5%</td><td>1.2%</td><td>1.8%</td></tr></table>		はい	どちらかといえはい	どちらかといえはいえ	いいえ	教職員	88.5%	10.7%	0.8%	0%		はい	どちらかといえはい	どちらかといえはいえ	いいえ	児童	76.0%	14.9%	3.4%	5.7%		民間プールでのインストラクターによる指導	民間プールでの教員による指導	学校プールでのインストラクターによる指導	学校プールでの教員による指導	その他	保護者	92.8%	1.7%	2.5%	1.2%	1.8%
	はい	どちらかといえはい	どちらかといえはいえ	いいえ																													
教職員	88.5%	10.7%	0.8%	0%																													
	はい	どちらかといえはい	どちらかといえはいえ	いいえ																													
児童	76.0%	14.9%	3.4%	5.7%																													
	民間プールでのインストラクターによる指導	民間プールでの教員による指導	学校プールでのインストラクターによる指導	学校プールでの教員による指導	その他																												
保護者	92.8%	1.7%	2.5%	1.2%	1.8%																												

2-2 児童生徒に対する支援

施策	進路指導・キャリア教育の充実	担当室	児童生徒指導室
概要	【進路指導・キャリア教育の充実】 大阪府教育庁から周知される内容等について、適切かつ速やかに各校に情報提供するとともに、各校における進路指導及びキャリア教育の充実に向けた指導・助言を行う。		
令和7年度の 主な取組	【進路指導・キャリア教育の充実】 - 進学や就職に関する情報について、各中学校・小中一貫校へ適切に提供し、各校における進路指導の充実を図った。 - 令和8年度大阪府公立高等学校入学者選抜に係るオンライン出願に関する情報を各中学校・小中一貫校と共有し、適切な進路事務の実施を図った。 - 各中学校区においてキャリア教育全体指導計画を作成し、9年間を通して児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育むとともに、<u>キャリア発達*</u>を促した。 - 進路の学びを記録・蓄積する「キャリアパスポート」を活用し、系統的な学習の推進を図った。 - 児童生徒が自分らしい生き方についての考えや社会参画への意欲を深めることができるよう、店舗や企業、地域団体等と連携した特色ある取組を各校において実施した。		
成果	【進路指導・キャリア教育の充実】 - 進学や就職、キャリア教育に関する各校への情報提供を適切に実施した。 - 令和8年度大阪府公立高等学校入学者選抜にかかるオンライン出願について、大きな混乱なく円滑に実施することができた。 「キャリアパスポート」の活用等により、各校における系統的かつ特色あるキャリア教育の推進が図られた。		
課題や 今後の 方向性	【進路指導・キャリア教育の充実】 - 引き続き適切な情報提供を行い、適正な進路事務の実施に向けて各校と連携を推進する。 「キャリアパスポート」の活用等を通じて、各校における系統的なキャリア教育の一層の推進を図るとともに、必要に応じて指導・助言を行う。		



施策	いじめへの対応	担当室	児童生徒指導室
概要	【いじめに関する実態把握】 - いじめアンケートやいじめ未然防止システムを活用する。 【いじめ問題等に関する対策・運営】 - 箕面市いじめ問題対策連絡協議会・箕面市いじめ等調整委員会を開催する。また、生徒指導担当者連絡会を開催し各校の実践につなげる。 - スクールロイヤーと連携しいじめ防止の取組を実施する。		
令和7年度の主な取組	【いじめに関する実態把握】 - いじめアンケートを実施し、積極的な認知に努めた。 - いじめ未然防止システム「こころの日記」を活用し、児童生徒のSOS発信を見逃さず早期対応につなげた。 【いじめ問題等に関する対策・運営】 - 箕面市いじめ問題対策連絡協議会を年1回開催し、各校におけるいじめ問題等の現状及びいじめ防止の取組について意見交換を行った。 - 箕面市いじめ等調整委員会を年5回開催し、いじめ問題をはじめ、児童生徒間のトラブルや関連する保護者間のトラブル等の具体的な事案について助言を受け、検討を行った。 - 生徒指導担当者連絡会を年10回開催し、<u>発達支持的生徒指導*</u>に関する研修を実施し、各校の実践につなげた。 - スクールロイヤーと連携し、いじめの重篤化・長期化の防止を目的として、学校管理職及び生徒指導担当者を対象とした研修を実施した。 - スクールロイヤーと連携し、いじめ防止に関する授業を小学校3校において実施した。		
成果	【いじめに関する実態把握】 - いじめアンケートの実施により、いじめの積極的な認知に努めた。 - 児童生徒の心情やその変容を教職員が継続的に把握し、児童生徒からのSOSを見逃さず、早期対応につなげた。 【いじめ問題等に関する対策・運営】 - 箕面市いじめ問題対策連絡協議会及び箕面市いじめ等調整委員会から得た意見や助言を各校に共有し、早期対応及び重篤化の防止に努めた。 - 生徒指導担当者連絡会を開催し、発達支持的生徒指導についての研修を実施した。 - スクールロイヤーと連携した研修を実施し、保護者対応における法的留意点や不当要求・カスタマーハラスメントに発展させないための適切な対応について理解の深化を図った。		

課題や 今後の 方向性	【いじめに関する実態把握】 - いじめの未然防止に向けて、生徒指導担当者会において、発達支持的生徒指導に関する研修を系統的に実施し、全ての教育活動を通じて全ての児童生徒を対象とした生徒指導が、学校の教育目標の実現に資するものとなるよう推進する。 - いじめの未然防止に向けて、ICT の活用も図りながら、引き続き豊かな人間性の育成に取り組む。 - 引き続きいじめアンケートを実施し、積極的な認知及び早期対応につなげる。 【いじめ問題等に関する対策・運営】 - 箕面市いじめ問題対策連絡協議会、箕面市いじめ等調整委員会からの意見や助言をもとに、早期対応及び重篤化の防止につなげていく。 - スクールロイヤーの活用により、いじめ問題への対応体制の一層の充実を図るとともに、未然防止の観点から、児童生徒を対象とした授業や教職員向けの研修を実施する。 - 校内教育支援センター支援員を全小学校・小中一貫校に配置し、校内体制の強化を図る。																
備考	【令和 7 年度（2025 年度）のいじめの認知件数】 <table><tr><td>対象者数（市内児童生徒数）</td><td>いじめの認知件数</td></tr><tr><td>12,591 人</td><td>3,071 人</td></tr></table> 【令和 5 年度（2023 年度）～令和 7 年度（2025 年度）のいじめの認知件数】 <table><tr><td>（年度）</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>小学校</td><td>2,819 人</td><td>2,756 人</td><td>2,688 人</td></tr><tr><td>中学校</td><td>399 人</td><td>407 人</td><td>383 人</td></tr></table>	対象者数（市内児童生徒数）	いじめの認知件数	12,591 人	3,071 人	（年度）	R5	R6	R7	小学校	2,819 人	2,756 人	2,688 人	中学校	399 人	407 人	383 人
対象者数（市内児童生徒数）	いじめの認知件数																
12,591 人	3,071 人																
（年度）	R5	R6	R7														
小学校	2,819 人	2,756 人	2,688 人														
中学校	399 人	407 人	383 人														

施策	不登校に関する支援	担当室	教職員人事室 児童生徒指導室
概要	【不登校児童生徒に関する支援】 ・ 不登校児童生徒への支援につながる研修の実施、教育支援センターの運営並びに校内教育支援センター支援員の配置等を通じ、多様な学びの場の充実を図る。 【不登校児童生徒の状況把握及び指導・助言】 ・ 不登校ヒアリングを実施し、各校の状況把握を行うとともに、支援方法について学校へ指導・助言を行う。 【生徒指導担当者授業支援員の配置】 ・ 授業を一切受け持たず生徒指導に専従する担当教員を各校に配置する体制を構築するため、授業支援員を配置する。		
令和7年度の 主な取組	【不登校児童生徒に関する支援】 ・ <u>不登校担当者*連絡会</u>を年3回開催し、発達支持的生徒指導に関する研修を行い、各校の不登校の未然防止の取組につなげた。 ・ 教育支援センター「フレンズ」を運営し、不登校児童生徒の社会的自立を目指した学習支援や体験活動等を実施するとともに、心理士等の専門職が関わり、個々の実態に応じたきめ細かな支援を行った。 ・ <u>不登校等対策支援事業*</u>を活用し、不登校対応の校内教育支援センター支援員を全小学校・小中一貫校に配置した。 【不登校児童生徒の状況把握及び指導・助言】 ・ 不登校ヒアリングを年3回実施し、指導主事が各校を訪問の上、関係機関との連携状況や不登校支援の状況を把握するとともに、指導・助言を行った。 【生徒指導担当者授業支援員の配置】 ・ 箕面小、北小、東小、西南小、豊川北小、中小、萱野北小、一中、二中、とどろみの森学園（7～9年生）、三中、四中、五中、六中、彩都の丘学園（7～9年生）に1人ずつ、計15人の教員を授業支援員（市独自の教員（市費））として配置した。		
成果	【不登校児童生徒に関する支援】 ・ 不登校担当者連絡会において、発達支持的生徒指導や校内教育支援ルームの活用方法、不登校児童生徒への支援の進め方に関する研修及び情報共有を行い、各校の未然防止の取組につなげた。 ・ 教育支援センター「フレンズ」においては、延べ27人（体験19人・入室8人）の利用があった。 ・ 教育支援センター「フレンズ」において、週1回のオンライン授業を配信し、延べ8人が利用した。 ・ 自然体験活動「ゆずる遠足」を6月、10月の年2回実施し、6月は児童		

	生徒 8 人・保護者 8 人、10 月は児童生徒 11 人、保護者 12 人が参加した。 ・ オンライン授業や自然体験活動「ゆずる遠足」等の取組を契機として、学校への登校回数の増加や学校復帰に寄与するとともに、教育相談につながる事例も見られた。 ・ 不登校等対策支援事業実施校においては、不登校に対する校内体制の強化につながった。 【不登校児童生徒の状況把握及び指導・助言】 ・ 不登校ヒアリングを実施（年間 3 回）し、各校を指導主事が訪問し、各校の不登校支援について状況把握することができた。 【生徒指導担当者授業支援員の配置】 ・ 箕面小、北小、東小、西南小、豊川北小、中小、萱野北小、一中、二中、とどろみの森学園（7～9 年生）、三中、四中、五中、六中、彩都の丘学園（7～9 年生）に 1 人ずつ、計 15 人の教員を授業支援員（市独自の教員（市費））として配置し、生徒指導の教員が生徒指導に専従する体制を整備した。												
課題や今後の方向性	【不登校児童生徒に関する支援】 ・ 引き続き、不登校の未然防止に向けて、生徒指導担当者会にて、発達支持的生徒指導に関する研修を系統的に実施し、全ての教育活動を通じた生徒指導の推進を図る。 ・ 引き続き、教育支援センターから発信されるオンライン授業や自然体験活動「ゆずる遠足」を実施し、多様な学びの場の充実及び学校や関係機関とのつながりの構築を図る。 ・ 校内教育支援センター支援員の配置について、利用児童生徒の状況や学校における支援体制への効果を踏まえ検証を行うとともに、支援を必要とする児童生徒の実態に応じた配置の拡充や拡大について検討を行う。 【生徒指導担当者授業支援員の配置】 ・ 生徒指導の教員が生徒指導に専従する体制を整備するため、引き続き授業支援員を配置する。												
備考	【不登校児童生徒数推移】 <table><tr><td>（年度）</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>小学校</td><td>125 人</td><td>130 人</td><td>153 人</td></tr><tr><td>中学校</td><td>157 人</td><td>177 人</td><td>168 人</td></tr></table> ※小学校には小中一貫校（1～6 年生）を、中学校には小中一貫校（7～9 年生）を含む。	（年度）	R5	R6	R7	小学校	125 人	130 人	153 人	中学校	157 人	177 人	168 人
（年度）	R5	R6	R7										
小学校	125 人	130 人	153 人										
中学校	157 人	177 人	168 人										

施策	学校外での学習支援	担当室	放課後子ども支援室
概要	【学力保障・学習支援】 登校支援や学習支援等を行うため、不登校や病気による長期欠席、生活困窮等により学習支援が必要な児童生徒に対し、サポーターを派遣する。		
令和7年度の主な取組	【学力保障・学習支援】 - 利用者210人、延べ6,030回、サポーターを派遣した。 【受験料等の補助】 - 国の予算を活用し、長期休暇中における追加派遣、模擬試験受験料等の補助を行った。		
成果	【学力保障・学習支援】		
	委託先	NPO 法人あっとすくーる	株式会社トライグループ
	担当校	二中校区、五中校区、六中校区、とどろみの森学園校区	一中校区、三中校区、四中校区、彩都の丘学園校区
	利用者数	102人	108人
	不登校で家から出られない児童生徒に対し、サポーターが丁寧に会話することで心を開き、家庭内で学習支援ができるようになったり、少しずつ学校に登校できるようになったケースもあり、サポーターの創意工夫や事業者との連携を通じて、本事業を利用している児童生徒が力を付けることができていると分析・評価している。		
課題や今後の方向性	【学力保障・学習支援】 - 中学校、小中一貫校卒業後も事業を継続利用する高校生について、高校との情報共有や連携をいかに密にしていくかが課題であるため、引き続き、各関係機関と連携を強化していく。 - 不登校児童生徒の増加等に伴い事業ニーズも高まっており、サポーターの人材確保が課題であるため、引き続き、委託事業者とも連携し、人材確保に努める。		

施策	問題行動への対応	担当室	児童生徒指導室 青少年指導センター
概要	【暴力行為・犯罪行為等の防止に係る啓発】 ・ 1～6年生を対象に、非行防止教室を実施する。 【未然防止、早期対応のための校内体制支援や関係機関等との連携】 ・ 校内体制支援や関係機関や関係団体との連携を行う。 【青少年の非行・問題行動に関する相談】 ・ 青少年の非行や問題行動に関する不安や悩みを受け止め、早期対応や適切な支援につなげるため、電話や面談で相談活動を実施する。		
令和7年度の 主な取組	【暴力行為・犯罪行為等の防止に係る啓発】 ・ 5年生（全校）を対象に池田少年サポートセンター主催による非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。 ・ 6年生（希望校）を対象に関係機関による非行防止教室を実施した（10校）。 【未然防止、早期対応のための校内体制支援や関係機関等との連携】 ・ <u>児童・生徒支援コーディネーター</u>*加配教職員を小学校2校（萱野小、南小）、中学校3校（二中、三中、四中）に配置した。 ・ 暴力行為・犯罪行為等の課題への対応として、スクールソーシャルワーカーの配置、教職員支援及び関係機関との連携を実施した。 ・ 青少年補導員連絡会と連携した。 （ア）街頭における青少年の補導活動を実施した。 （地区ごとのパトロール 24回、関係機関との合同パトロール 5回、補導人数合計 18人） （イ）非行・問題行動につながる箇所を把握し、環境の改善に取り組んだ。 （ウ）補導員の資質向上を目的に、研修会を実施した。 【青少年の非行・問題行動に関する相談】 ・ 青少年の非行・問題行動に関して、児童生徒やその保護者からの相談に対し、電話や面談により対応した。		
成果	【暴力行為・犯罪行為等の防止に係る啓発】 ・ 児童生徒が「非行」の意味や、社会のルールを守ることの大切さを理解し、犯罪被害に遭わないよう対処方法等を学ぶ機会となった。 【未然防止、早期対応のための校内体制支援や関係機関等との連携】 ・ 加配教職員配置校においては、問題行動に対する校内体制の強化につながった。 ・ 不審者、問題箇所などの情報把握に努め、適宜関係機関や学校等と連携して被害を未然に防止することができた。 【青少年の非行・問題行動に関する相談】		

	・ 相談活動を通じて問題行動や諸課題への適切な対応と早期解決を図ることができた。																
課題や今後の方向性	【未然防止、早期対応のための校内体制支援や関係機関等との連携】 ・ 青少年の行動範囲の広がりや問題行動の低年齢化が進んでいることから、各関係機関との連携を一層強化する必要がある。																
備考	【青少年の非行・問題行動に関する相談回数（青少年指導センター）】 <table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>面談相談</td><td>718 回</td><td>490 回</td><td>477 回</td></tr><tr><td>電話相談</td><td>818 回</td><td>362 回</td><td>252 回</td></tr><tr><td>計</td><td>1,536 回</td><td>852 回</td><td>729 回</td></tr></table>		R5	R6	R7	面談相談	718 回	490 回	477 回	電話相談	818 回	362 回	252 回	計	1,536 回	852 回	729 回
	R5	R6	R7														
面談相談	718 回	490 回	477 回														
電話相談	818 回	362 回	252 回														
計	1,536 回	852 回	729 回														

施策	教育相談・訪問及び巡回相談・SNS を活用した若者相談	担当室	児童生徒指導室 人権施策室 青少年育成室
概要	【教育相談】 - 児童生徒や保護者が抱える不安や悩み、困りごとを早期に受け止め、問題の深刻化を防ぎ、児童生徒の健やかな成長を支えるために、教育相談員による教育相談を実施する。 【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置】 - 児童生徒が抱える心理的・福祉的課題に専門的に対応し、学校・家庭・関係機関との連携を通じて、課題の早期解決と児童生徒の学校生活の安定を図ることを目的とし、各校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置する。 【訪問及び巡回相談】 - 支援教育の充実を図るため、早期療育の療法士（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、心理職、府立支援学校リーディングスタッフ*等による訪問及び巡回相談を実施する。 【SNS を活用した若者相談】 - 家庭や学校などで様々な悩みや不安を有しているが窓口へ相談しづらい若者がその悩みを解消できるようにするため、令和7年度から若者の相談ツールの1つとしてSNSを活用した若者相談事業を実施する。 - 相談初期の段階からきめ細やかな支援を行うため、若者支援地域会議を立ち上げ、連携強化に取り組む。		
令和7年度の主な取組	【教育相談】 - 教育相談員7人を児童生徒指導室に配置し、保護者、児童生徒、教員からの来所、電話による相談を実施した。 【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置】 - 府のスクールカウンセラー11人及び教育相談員7人を中学校に週1回、小学校に月2～3回配置した（小中一貫校へも同等の配置）。 - 市費負担のスクールソーシャルワーカー3人、総括スクールソーシャルワーカー1人の4人体制で学校支援、児童生徒支援、保護者支援を行った。 【訪問及び巡回相談】 - 早期療育の療法士、心理職及び府立支援学校リーディングスタッフなど関係機関の職員が、幼稚園及び小・中学校・小中一貫校からの要請により訪問し、教職員に対して校内体制や支援方法に関する助言を行った。 - 訪問及び巡回相談を165回実施した（就学前：20回、小学校：122回、中学校：23回）。 【SNS を活用した若者相談】		

	・ SNS を活用した若者相談事業を実施した（SNS 相談ツール登録者数：407 件、相談実績：185 件）。
成果	【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置】 ・ 各学校と関係機関との連携により、学校の組織的対応力が高まり、個別ケースへの迅速な対応につながった。 ・ 市総括スクールソーシャルワーカーによる指導のもと、学校のニーズに応じて、児童生徒・保護者・教職員支援に積極的に取り組むことができた。 【SNS を活用した若者相談】 ・ SNS（LINE）を活用することで、既存の相談窓口に相談しづらい若者にとって相談に対する障壁が下がり、直接的なアプローチにつながった。 ・ 相談者の意向に応じて、若者支援地域会議の構成機関に相談者をつないだ。
課題や今後の方向性	【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置】 ・ 令和 8 年度より、小学校・小中一貫校へ月 3 回以上のスクールカウンセラーの配置を行い、相談体制の充実を図る。 ・ スクールソーシャルワーカーをコーディネーターとするケース会議を必要に応じて実施し、関係機関とのさらなる連携を進める。 ・ 児童生徒への支援方法について相談できる体制の充実を図る。 【訪問及び巡回相談】 ・ 早期療育の療法士、心理職及び府立支援学校リーディングスタッフ等の活用を進め、支援教育の充実を図る。 【SNS を活用した若者相談】 ・ 事業開始にあたり、市内学校や公共施設を中心に広報活動に取り組んだが、相談者は 10 代が中心であったため、LINE 広告や市内公共交通機関の駅等において広報物の掲示を行うなどさらに広報活動を強化し、20 代、30 代の方が相談しやすい環境を整える。 ・ SNS 相談業務に「直接支援」が含まれておらず、相談から実支援への移行時に支援者が交代する等、相談者の心理的負担が大きいため、令和 8 年度から必要に応じて同一主体が伴走支援を実施できるようにする。

2-3 教職員の確保と研修

施策	教職員の確保	担当室	教職員人事室
概要	【箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」の実施】 ・ 教員を志す意欲と情熱を持つ学生等を対象に、箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」を実施する。 【教員採用選考テスト受験説明会の実施】 ・ 教員の人材確保のため、大阪府豊能地区教職員人事協議会と連携し、受験説明会を実施する。 【ペーパーティーチャー向け説明会の実施】 ・ 講師の人材確保のため、教員免許はあるものの全く学校現場で勤務した経験のない方を対象とした説明会を実施する。		
令和7年度の 主な取組	【箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」の実施】 ・ 箕面市の教員としての資質、基礎的な指導力、豊かな人間性・社会性等を兼ね備えた人材を育成するため、箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」を8回実施し、箕面市の歴史や教育の概要、人権教育、小中一貫教育、ICTを活用した授業体験等について講師を招いて講義を行った。 【教員採用選考テスト受験説明会の実施】 ・ 4月に池田市民文化会館、豊中市立文化芸術センターで受験説明会を実施した。また、教員免許取得可能な大学を訪問して、28大学31か所で受験説明会を実施した。 【ペーパーティーチャー向け説明会の実施】 ・ ペーパーティーチャー向け説明会を1回実施し、教員の魅力や本市の教育、講師登録の方法、令和4年7月1日以降の教員免許状の取り扱い等についての説明を行った。		
成果	【箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」の実施】 ・ 「ぴあ・カレッジ」に参加した17人のうち、12人が豊能地区の令和8年度教員採用選考テストを受験し、5人が合格し、全員が箕面市採用となった。また、令和6年度「ぴあ・カレッジ」を大学3回生時に受講したうちの4人が、令和8年度教員採用選考テストに合格して箕面市採用となった。さらに、令和7年度の「ぴあ・カレッジ」に参加した大学3回生の1人が、令和8年度教員採用選考テストの1次試験を受験した。 【教員採用選考テスト受験説明会の実施】 ・ 教員採用選考テスト受験説明会を3回実施し、合計で155人の参加があった。 【ペーパーティーチャー向け説明会の実施】 ・ ペーパーティーチャー向け説明会を実施し、2人の参加があった。参加		

	者については、令和 7 年度中の人材確保にはつながらなかったが、講師登録の案内を行い、今後講師等で勤務することに意欲を示していた。																
課題や今後の方向性	【箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」の実施】 ・ 大阪府豊能地区公立学校教員採用選考テストの単独実施に伴い、箕面の教員を目指す人材の確保に向けた取組の重要性が高まることから、箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」等の取組を引き続き実施していく。 ・ インターンシップや大阪大学が実施している総合演習や教職実践演習などの学生を積極的に受け入れ、学校現場を体験的に学ぶ機会を設ける。 【教員採用選考テスト受験説明会の実施】 ・ 大学訪問を行い、教職の魅力ややりがいについての講義等を行い、教員のなり手の確保に努める。 【ペーパーティーチャー向け説明会の実施】 ・ 全国的な講師不足により、年度途中に生ずる産前産後休暇・育児休業又は病気休暇、病気休職に対応する代替講師を任用することが困難になっているため、ペーパーティーチャー向け説明会に加えて、大阪府豊能地区教職員人事協議会の講師登録リストからの選考採用やハローワーク、市ホームページ・市公式 X（旧 Twitter）・掲示板での募集、退職教員への声かけや民間求人サイトの活用など、様々な手法により講師の人材確保に努める。																
備考	【講師登録者数】 <table><tr><th>年度</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>養護助教諭等</th></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>78 件</td><td>129 件</td><td>32 件</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>128 件</td><td>143 件</td><td>29 件</td></tr><tr><td>前年度比</td><td>50 件</td><td>14 件</td><td>▲3 件</td></tr></table> ※非常勤、複数回登録者を含む。 ※各年度の 4 月～翌年 3 月までの合計数 ※小学校には小中一貫校（1～6 年生）を、中学校には小中一貫校（7～9 年生）を含む。	年度	小学校	中学校	養護助教諭等	令和 6 年度	78 件	129 件	32 件	令和 7 年度	128 件	143 件	29 件	前年度比	50 件	14 件	▲3 件
年度	小学校	中学校	養護助教諭等														
令和 6 年度	78 件	129 件	32 件														
令和 7 年度	128 件	143 件	29 件														
前年度比	50 件	14 件	▲3 件														

施策	教職員研修の実施	担当室	教職員人事室 教育センター
概要	【教職員研修の実施】 ・ 教職員の資質向上のため、教職員としての必要な知識・情報・事例を学ぶ機会として、全体研修（教職員全体研修）及び階層別研修（キャリアステージ研修）、テーマ別研修（授業力向上研修・組織力強化研修・課題別研修・職務研修）を実施する。 【教育専門員による学校支援】 ・ 退職した校長など、経験・ノウハウを有する教育専門員を配置し、学校支援を行う。 【教職員による調査研究】 ・ 各団体の研究推進支援のため、教職員の研究組織である、箕面市教育研究会、箕面市人権教育研究会、箕面市在日外国人研究会、箕面市進路保障協議会、箕面市公立小中学校生活指導研究協議会へ交付金の交付を行う。 【教育専門監による指導・助言】 ・ 教職員の指導力向上及び箕面市全体の学力向上のため、指導力が優れた教育専門監を 5 人配置し、それぞれ 2～3 校の小学校・小中一貫校（1～6 年生）を担当し、指導・助言を行う。 ・ 教育専門監が初任者対象の授業づくり研修において講師を務め、初任者の授業力・指導力の向上を図る。 【教育専門監担当者授業支援員の配置】 ・ 教育専門監が全小学校・小中一貫校（1～6 年生）を巡回し、各校の指導対象教員に対して、授業づくりや授業後の指導・助言に専念するため、授業支援員を配置する。		

令和 7 年度 の主な取組	【教職員研修の実施】 ・ 合計 89 講座、延べ 5,241 人が教職員研修に参加した。 【教育専門員による学校支援】 ・ 青少年指導センターに 1 人配置し、いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動において各校の生徒指導担当者を通して指導・助言を行った。 【教職員による調査研究】 ・ 各団体に交付金の交付を行い、研究推進支援を行った。 【教育専門監による指導・助言】 ・ 訪問校の中堅期で授業力のある対象教員に向けて、授業づくりの指導・助言を行い、今後モデルティーチャーとしての活躍が見込まれる人材の育成を図った。 ・ 校内研究部長を務める教員に対して、校内研究推進について指導・助言を行い、各校の研修充実を図った。 ・ 初任者実施授業において、初任者代表授業をもとに、授業づくりについて指導・助言を行った。 【教育専門監担当者授業支援員の配置】 ・ 萱野小、西南小、豊川南小、とどろみの森学園（7～9 年生）、彩都の丘学園（7～9 年生）に 1 人ずつ、計 5 人の教員を授業支援員（市独自の教員（市費））として配置した。
成果	【教職員研修の実施】 ・ キャリアステージに合わせた階層別研修と本市の課題に沿ったテーマ別研修を行い、教職員の実践的指導力を高めた。 【教育専門員による学校支援】 ・ 月に 3 回程度、生徒指導担当者会に参加し、いじめ、不登校、暴力行為などの情報共有を行い、指導・助言を行った。 【教職員による調査研究】 ・ 各団体が、教科研究及び人権教育、支援教育、調査研修、調査活動を行い、取組について市内に周知した。 【教育専門監による指導・助言】 ・ 各校の指導対象教員に対する授業づくり、授業後の指導・助言を行い、教員の指導力が向上した。また、各校の校内研究部長に対する校内研究の推進についての指導・助言を行い、校内研究が活性化した。 【教育専門監担当者授業支援員の配置】 ・ 萱野小、西南小、豊川南小、とどろみの森学園（7～9 年生）、彩都の丘学園（7～9 年生）に 1 人ずつ、計 5 人の教員を授業支援員（市独自の教員（市費））として配置した結果、教育専門監の授業負担が軽減され、教育専門監が全小学校・小中一貫校（1～6 年生）を巡回し、各校の指導対象教員に対して、授業づくりや授業後の指導・助言に専念する体制

	を整備した。
課題や 今後の 方向性	【教職員研修の実施】 ・ 令和８年度も、引き続き教職員の能力育成につながる研修を実施していく。 【教育専門員による学校支援】 ・ 令和８年度は、引き続き教育専門員による学校支援を継続するとともに、経験の浅い講師の指導力向上を目的とした学校巡回に取り組む。 【教職員による調査研究】 ・ 各団体に交付金の交付を行い、教科研究及び人権教育、支援教育、調査研修、調査活動の支援を行う。 【教育専門監による指導・助言】 ・ 令和８年度も、引き続き各校の指導対象教員及び校内研究部長に対して支援を行い、校内のモデルティーチャー及び教育専門監候補生になりうる人材の育成を行う。 【教育専門監担当者授業支援員の配置】 ・ 教育専門監が全小学校・小中一貫校（１～６年生）を巡回し、各校の指導対象教員に対して、授業づくりや授業後の指導・助言に専念する体制を整備するため、引き続き授業支援員を配置する。

備考	【階層別研修】				
	種別	対象	講座数	参加者数	参加率
	キャリアステージ研修	初任者 2年経験者 5年経験者 10年経験者	26 講座	673 人	95.8%
	【テーマ別研修】				
	種別	対象	講座数	参加者数	参加率
	授業力向上研修	授業づくり研修 授業づくり講座 公開校内授業研究会	15 講座	541 人	85.1%
	組織力強化研修	校長・管理職研修 文書管理研修	7 講座	172 人	88.2%
	課題別研修	人権教育 支援教育 心の教育	32 講座	1,350 人	85.1%
	職務研修	支援教育担当者 学校事務職員 栄養教諭・養護教諭	7 講座	215 人	94.0%
	【教職員向け研修の事後アンケートにおいて、質問項目「今後の職務にか かすことができる」について肯定的に回答した参加者の割合】				
		R6	R7	R8	
	目標値	80.0%	80.0%	90.0%	
	実績値	97.3%	98.1%	—	

2-4 人権教育・支援教育

施策	人権教育	担当室	人権施策室
概要	【箕面市人権教育推進会議】 ・ 「新箕面市人権教育基本方針」に基づく人権教育を推進する。 ・ 市内で取り組んでいる人権教育実践について情報共有し、内容の充実に向けての検討を図るために箕面市人権教育推進会議を開催する。 ・ 保護者の方とともに人権課題についての見識を深めるために、人権教育推進学習会「イキイキさわやかに学ぶ会」を実施する。 【各種行事】 ・ 当事者との出会いを通して共生社会の実現に向けた学びを広げるために、パラスポーツ体験型出前授業「あすチャレ！スクール（主催：公益財団法人日本財団）」を実施する。 【学校園所との連携、研修での周知】 ・ 児童生徒、教職員の人権を保障するためにセクシュアルハラスメントを防止する。 ・ 児童生徒、教職員の人権を保障するため、また事象発生後の再発防止について学校とともに検討していくために差別事象に対応する。		
令和7年度の 主な取組	【箕面市人権教育推進会議】 ・ 箕面市人権教育推進会議を開催した（全体会議3回、運営会議3回）。 ・ 人権教育情報紙「はじけるころ（60号、61号）」を作成し、学校園所、市内公共施設、市内高等学校、市内就学前施設の保護者等に配布した。 ・ 人権教育推進学習会「イキイキさわやかに学ぶ会」を5回実施した。 【各種行事】 ・ 障害者スポーツのトップアスリートとの交流による体験型出前授業「あすチャレ！スクール」を5校で実施した（北小、豊川北小、中小、萱野北小、彩都の丘学園（1～6年生））。 【学校園所との連携、研修での周知】 ・ セクシュアルハラスメントの防止のための指針を、校長経営会議を通じて全教職員に周知するとともに、初任者研修においても周知した。 ・ 差別事象への対応について、校長経営会議を通じて全教職員に周知した。		
成果	【箕面市人権教育推進会議】 ・ 箕面市人権教育推進会議を開催し、学校における児童生徒の人権に関する取組について協議したり、市民団体と学校との協働での授業を委員の方にも参観していただき、学校における人権教育の取組について情報共有を行った。 【学校園所との連携、研修での周知】		

	・ 人権教育を進めると同時に、「イキイキさわやかに学ぶ会」を通じて、保護者への啓発を進め、ともに考える機会として設定した。				
課題や今後の方向性	【学校園所との連携、研修での周知】 ・ 教職員自身が、人権問題に対する感覚を磨き、幅広い人権意識をもって人権教育を進められるよう、教職員研修を継続的に実施する。 ・ 引き続き、あらゆる差別事象の解消に向け、人権教育推進及び人権啓発に取り組んでいく。				
備考	【人権教育に関する評価指標】				
	指標の内容		R6	R7	R8
	人権教育推進学習会「イキイキさわやかに学ぶ会」終了後のアンケート調査において、質問項目「本日の学習会は満足されましたか」について肯定的に回答した参加者の割合	目標値	100%	100%	100%
		実績値	95.0%	98.4%	—

施策	支援教育	担当室	人権施策室
概要	【箕面市支援教育充実検討委員会等の開催】 ・ 学識経験者、学校関係者及び保護者で構成する委員により、支援教育の現状や今後の方向性について協議するために、「箕面市支援教育充実検討委員会」を開催する。 ・ 教育、福祉、医療、保健、労働などの関係機関と連携し、支援が必要な児童生徒や保護者を地域で支える体制を構築するために、「箕面市支援連携協議会」を開催する。 【LITALICO 教育ソフトの活用】 ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成を促進し、支援の記録や指導の工夫に活用するため、LITALICO 教育ソフトを活用するとともに、児童生徒の 9 年間のデータ管理を行う。 【支援教育に関する研修】 ・ 「ともに学び ともに育つ」教育を実現するために、全教職員を対象に、ニーズに応じた研修を実施する。 【通級指導教室の整備】 ・ 通級による指導を希望する児童生徒が適切に利用できる体制を整備するため、小・中学校、小中一貫校に通級指導担当者を配置する。また、学校の実態に応じた対応ができるよう、通級指導担当者を複数配置し、支援体制を強化する。 【訪問及び巡回相談】 ・ 教員が支援教育に関する課題について相談できる体制を整備するため、通級指導担当者や専門スタッフによる訪問及び巡回相談を実施する。 【支援教育体制の整備】 ・ 医療的ケアや学習、生活支援が必要な児童生徒のために、「支援教育看護支援員」及び「支援教育支援員」を配置する。 【重度障害児の学校送迎】 ・ 通学及び学びの機会を保障するために、重度の身体障害により自力通学が困難な児童生徒に対して、民間タクシーによる送迎を実施する。		

令和 7 年度 の主な取組	【箕面市支援教育充実検討委員会等の開催】 ・ 「箕面市支援教育方針」に基づく施策の検証や学校現場の実践事例の共有を目的として、全 3 回の「箕面市支援教育充実検討委員会」を開催した。 ・ 教育、福祉、医療、保健、労働などの関係者及び保護者委員が参画する「箕面市支援連携協議会」を全体会 2 回、三部会 6 回開催し、児童生徒を支える相談支援体制の構築を進めた。 【LITALICO 教育ソフトの活用】 ・ 支援教育の充実を目的に、全校に LITALICO 教育ソフトを導入し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の可視化と、データに基づく引継ぎ体制を構築した。また、そのデータをもとに教材の活用にもつなげた。 【支援教育に関する研修】 ・ 支援教育に関する研修会を 22 回開催した。 ・ 「特別支援教育に係る教育職員免許状」の取得を推進し、専門性の向上を図った。 ・ 各校から 1 人以上が参加する「支援教育担当者会」を全 11 回開催し、校内支援体制の充実を図った。 【通級指導教室の整備】 ・ 通級指導担当者を全校に配置し、16 校においては複数配置した。これにより、通常の学級で支援が必要な児童生徒に対する自立活動の実施体制を整備した。 【訪問及び巡回相談】 ・ 府立支援学校リーディングスタッフ、教育相談員、市町村リーディングチーム、通級指導担当者、支援教育専門員等が連携し、学校園に対する訪問及び巡回相談を実施し、教職員に対して指導、助言を行った。 【支援教育体制の整備】 ・ 医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する 11 校に、看護師の資格を有する支援教育看護支援員を合計 22 人配置した。 【重度障害児の学校送迎】 ・ 令和 6 年 4 月から、公益社団法人箕面市シルバー人材センターが運営する「オレンジゆずるタクシー」から民間タクシー会社に運用を移行し、対象児童生徒合計 16 人に対して民間タクシーによる学校送迎の通学支援を行った。
成果	【箕面市支援教育充実検討委員会等の開催】 ・ 「箕面市支援教育充実検討委員会」を開催し、学識経験者、学校管理職、支援教育コーディネーター及び保護者からの意見聴取を通して、支援教育のさらなる充実を図った。また、「箕面市支援連携協議会」を開催し、多機関連携のあり方について協議を重ねた。

	【LITALICO 教育ソフトの活用】 ・ LITALICO 教育ソフトを活用することにより、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成、管理の効率化を図るとともに、児童生徒の実態や支援内容の可視化、継続的な引継ぎ及び教材活用の充実につなげた。 【支援教育に関する研修】 ・ 支援教育に関して、教職員の専門性向上を目的に、継続的なテーマ別研修を実施するとともに、「箕面市支援教育方針」に基づき、実践的な研修体制の整備、充実を推進した。 【通級指導教室の整備】 ・ 通級指導担当者の配置及び複数配置校の拡充により、通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒に対する自立活動の実施体制を整備し、各校における支援の充実を図った。 【訪問及び巡回相談】 ・ 学校園に対して、市町村リーディングチーム（通級指導担当者 10 人）、府立支援学校リーディングスタッフ（支援学校の教員 9 人）等が教職員に対して助言や支援を実施した。 【重度障害児の学校送迎】 ・ 対象児童生徒合計 16 人に対して、民間タクシーによる通学支援を行った。
課題や今後の方向性	【箕面市支援教育充実検討委員会等の開催】 ・ 「箕面市支援教育方針」に基づき、全ての児童生徒が安心して学べる環境の整備を進め、支援教育のさらなる推進を図る。また、発達障害をはじめとする多様な特性に応じた支援の早期提供のため府立支援学校との連携を強化し、訪問指導、相談、研修の充実を図る。 ・ 教育、福祉、医療、保健、労働などの関係機関との協働体制を一層強化する。 【LITALICO 教育ソフトの活用】 ・ LITALICO 教育ソフトの活用を継続し、個別最適な学びの実現と個別の教育支援計画及び個別の指導計画の質的向上に努める。 ・ 教職員の活用スキルの向上を図り、より効果的な活用を促進する。 【支援教育体制の整備】 ・ 通常の学級に在籍する児童生徒も含め、支援が必要な児童生徒に応じた人的配置を進める。 ・ 支援教育支援員の資質向上を目的とした研修や育成プランを検討する。 ・ 医療的ケア児の増加に備え、任期付支援教育看護支援員の安定した配置の体制を整備する。 【訪問及び巡回相談】 ・ 支援が必要な児童生徒への対応強化のため、訪問及び巡回相談の実施体

	制を維持、充実させる。また、通級指導担当者、支援教育専門員等との連携により、より早期からの支援方針の検討を行う。 【重度障害児の学校送迎】 民間タクシー会社との連携体制を維持しつつ、契約内容の透明性及び公平性を保ちながら、毎年度の実績、基本料金、キャンセル料等を総合的に勘案して業者選定を行う。																																																																																										
備考	【箕面市支援教育充実検討委員会の回数及び主な内容】 <table><tr><th colspan="2">令和 7 年度 箕面市支援教育充実検討委員会</th></tr><tr><th>回数</th><th>主な内容</th></tr><tr><td>第 1 回</td><td>箕面市支援教育方針の進捗について</td></tr><tr><td>第 2 回</td><td>人権意識と障害理解について</td></tr><tr><td>第 3 回</td><td>箕面市支援教育方針に基づく施策の検証について</td></tr></table> 【障害のある児童生徒への支援】 支援学級数及び人数（R7.5 月時点）（上段：学級数 下段：人数） <table><tr><th></th><th>弱視</th><th>難聴</th><th>知的障害</th><th>肢体不自由</th><th>病弱・身体虚弱</th><th>自閉症・情緒障害</th><th>計</th></tr><tr><td rowspan="2">小学校</td><td>0</td><td>5</td><td>33</td><td>10</td><td>2</td><td>54</td><td>104</td></tr><tr><td>0</td><td>7</td><td>206</td><td>21</td><td>1</td><td>373</td><td>608</td></tr><tr><td rowspan="2">中学校</td><td>0</td><td>0</td><td>14</td><td>6</td><td>1</td><td>16</td><td>37</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>76</td><td>10</td><td>0</td><td>101</td><td>187</td></tr></table> ※小学校には小中一貫校（1～6 年生）を、中学校には小中一貫校（7～9 年生）を含む。 通級指導教室利用者数(R7.5 月時点) (単位：人) <table><tr><td rowspan="4">小学校</td><td></td><td>とどろみの森学園 (1～6 年生)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>箕面小</td><td></td><td>萱野小</td><td>北小</td><td>南小</td><td>西小</td><td>東小</td><td>西南小</td></tr><tr><td>23</td><td>30</td><td>29</td><td>15</td><td>20</td><td>24</td><td>26</td><td>27</td></tr><tr><td>萱野東小</td><td>豊川北小</td><td>中小</td><td>豊川南小</td><td>萱野北小</td><td>彩都の丘学園 (1～6 年生)</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td></td><td>32</td><td>30</td><td>23</td><td>43</td><td>17</td><td>22</td><td colspan="2"></td></tr></table>	令和 7 年度 箕面市支援教育充実検討委員会		回数	主な内容	第 1 回	箕面市支援教育方針の進捗について	第 2 回	人権意識と障害理解について	第 3 回	箕面市支援教育方針に基づく施策の検証について		弱視	難聴	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	自閉症・情緒障害	計	小学校	0	5	33	10	2	54	104	0	7	206	21	1	373	608	中学校	0	0	14	6	1	16	37	0	0	76	10	0	101	187	小学校		とどろみの森学園 (1～6 年生)							箕面小		萱野小	北小	南小	西小	東小	西南小	23	30	29	15	20	24	26	27	萱野東小	豊川北小	中小	豊川南小	萱野北小	彩都の丘学園 (1～6 年生)				32	30	23	43	17	22		
	令和 7 年度 箕面市支援教育充実検討委員会																																																																																										
	回数	主な内容																																																																																									
	第 1 回	箕面市支援教育方針の進捗について																																																																																									
	第 2 回	人権意識と障害理解について																																																																																									
	第 3 回	箕面市支援教育方針に基づく施策の検証について																																																																																									
		弱視	難聴	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	自閉症・情緒障害	計																																																																																			
	小学校	0	5	33	10	2	54	104																																																																																			
		0	7	206	21	1	373	608																																																																																			
	中学校	0	0	14	6	1	16	37																																																																																			
0		0	76	10	0	101	187																																																																																				
小学校		とどろみの森学園 (1～6 年生)																																																																																									
	箕面小		萱野小	北小	南小	西小	東小	西南小																																																																																			
	23	30	29	15	20	24	26	27																																																																																			
	萱野東小	豊川北小	中小	豊川南小	萱野北小	彩都の丘学園 (1～6 年生)																																																																																					
	32	30	23	43	17	22																																																																																					

		中学校		とどろみの 森学園 (7～9年 生)						彩都の丘学 園 (7～9年 生)
			一中		二中	三中	四中	五中	六中	
			28	16	20	27	27	15	17	9

施策	外国にルーツのある児童生徒等への支援	担当室	人権施策室
概要	【支援の実施】 - 市内の日本語支援を必要とする児童生徒及びその保護者の状況に適切に対応するために、外国にルーツのある児童生徒及びその保護者に対する支援を実施する。 【関係機関との連携】 - 市内の日本語支援を必要とする児童生徒の状況に適切に対応するために、箕面市国際交流協会、大阪大学複言語・複文化共存社会研究センターなどの関係機関と連携し、情報共有を行う。		
令和7年度の主な取組	【支援の実施】 - 日本語指導、通訳のボランティアを小・中学校、小中一貫校に派遣し、外国にルーツのある児童生徒及びその保護者に対する支援を実施した（日本語指導：7言語、小学校10校28人、中学校6校10人（小中一貫校を含む））（保護者通訳：7言語、小学校7校26人、中学校4校13人（小中一貫校を含む））。 - 日本語指導加配教員2人により各校への巡回指導を含めた日本語指導を実施した（小学校12校45人、中学校8校24人（小中一貫校を含む））。 - 放課後等日本語教室を実施し、放課後又は長期休業期間中に児童生徒への日本語指導を行った（小学校11校23人、中学校5校12人（小中一貫校を含む））。 【関係機関との連携】 - 大阪府外国人児童生徒支援員が、とどろみの森学園（1～6年生）を巡回し、日本語支援を実施した。		
成果	【支援の実施】 日本語指導支援、通訳派遣を実施し、日本語の理解が困難な児童生徒及びその保護者への支援を実施した。		
課題や今後の方向性	【支援の実施】 - 日本語の理解が困難な児童生徒の急増を受け、多言語翻訳システムの運用を開始する。日本語指導担当教員も令和8年度より定数配置となり、4人の体制で巡回指導を実施する。 - 多言語翻訳システムの導入に伴い、通訳ボランティア派遣や保護者通訳の体制について見直しを行ったため、現場のニーズと乖離していないか、注意深く見ていく必要がある。 【関係機関との連携】 - 箕面市国際交流協会、大阪大学複言語・複文化共存社会研究センターなどの関係機関と連携し、市内の日本語支援を必要とする児童生徒の状況について情報共有を行い、適切に対応していく。		

2-5 学校に対する支援

施策	地域に開かれた学校づくりの推進	担当室	学校教育室									
概要	【学校教育自己診断の実施、学校協議会の運営】 - 学校教育自己診断は診断結果を学校協議会などで共有・検討することで、学校運営の改善につなげるとともに、保護者や地域に開かれた学校づくりを推進することを目的とする。 - 学校協議会は、学校運営に保護者及び地域住民の意向を反映し、教育目標や学校教育活動などについて意見を求めることで、地域に開かれた学校づくりを推進することを目的とする。											
令和7年度の主な取組	【学校教育自己診断の実施、学校協議会の運営】 - 学校教育自己診断を実施し、学校教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズなどに対応しているかどうかについて点検し、学校教育活動の改善のための方策を明らかにした。 - 学校協議会を実施し、学校の経営計画に関する事項（教育指導計画、学校目標、学校の取組など）について説明するとともに、児童生徒の様子、校区の課題等について意見交換を行った。											
成果	【学校教育自己診断の実施、学校協議会の運営】 - 学校教育自己診断で課題のあった項目については全教職員で共有し、改善に向けた方策・方法を検討の上、実施した。また、地域にも学校だよりや学校協議会などを通じ情報を発信した。さらに地域の意見も参考にし、改善に向けて取組を進めた。 - 学校協議会を実施し、学校運営に、保護者や地域住民の意向を反映し、開かれた学校づくりの推進を図った。											
課題や今後の方向性	【学校教育自己診断の実施、学校協議会の運営】 学校教育自己診断については、学校教育目標などの達成状況や、学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズなどに対応しているかどうかなどを点検するため、今後も引き続き実施する。											
備考	【学校教育自己診断（保護者評価）】 「学校は、保護者・地域と学校の課題を共有し、保護者・地域に教育活動の支援ができる機会をつくっている」に対する肯定的回答率 <table><tr><th colspan="2">実績</th><th>目標</th></tr><tr><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>69.4%</td><td>69.0%</td><td>70.0%</td></tr></table>			実績		目標	R6	R7	R8	69.4%	69.0%	70.0%
実績		目標										
R6	R7	R8										
69.4%	69.0%	70.0%										

施策	学校の働き方改革	担当室	教職員人事室
概要	【全校一斉退校日の設定】 - 教職員の長時間勤務の縮減を図るため、「全校一斉退校日」を設定する。 【定時前・定時後の電話転送】 - 原則として業務時間外の電話対応をしなくてもよい環境を整備するため、学校の電話機のうち、代表電話は転送設定又は留守番電話設定を行う。 【学校閉校日の設定】 - 教職員の休暇取得を促進するために、「学校閉校日」を設定する。		
令和7年度の主な取組	【全校一斉退校日の設定】 - 各校において、教職員全員が勤務時間内で業務を終了し、午後7時までに全員退校する「全校一斉退校日」を週1回、曜日を決めて設定した。 【定時前・定時後の電話転送】 - 平日午前8時から午後6時まで以外の時間（土・日曜日、祝日、学校閉校日を含む）は、電話対応を行わないこととした。学校の電話機のうち、代表電話は転送設定又は留守番電話設定とした。 【学校閉校日の設定】 - 来訪者対応や電話対応の頻度が少ない時期に、来訪者対応及び電話対応を行わない日（学校閉校日）を8月11日から15日の5日間及び学校運営上、校長が差し支えないと判断した平日に設定し、教職員の休暇取得を促進した。		
成果	【箕面市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画】 「箕面市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、総合教育会議で報告を行った。 【全校一斉退校日の設定】 - 全校一斉退校日に設定した曜日については、他の曜日に比べて退校時間が早くなっており、成果があった。 【定時前・定時後の電話転送】 - 時間外における電話対応がなくなったことで、教職員の業務負担の軽減につながった。 【学校閉校日の設定】 8月11日から15日の5日間に加えて、各校の状況に応じて学校閉校日を設定しており、教職員の休暇取得率の向上につながった。		
課題や今後の方向性	【箕面市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画】 本実施計画及び取組内容等について、1年ごとに更新を行う。また、更新内容については、総合教育会議に報告するとともに公式ホームページの掲載等で公表する。 【全校一斉退校日の設定】		

	- 一部の学校において、全校一斉退校日に設定していない曜日については、退校時間が遅くなっているため、全校一斉退校日が設定されている日に限らず、退校時間が早くなるよう、関係課と連携し、部活動の地域展開、職員会議や学校行事の縮小、ICT化による業務効率化、外部人材の活用（教頭事務支援員、教員事務支援員）等、業務削減にかかる取組を進める。 - 令和8年度からは電話転送の時間を午後6時から午後5時に変更し、平日午前8時から午後5時まで以外の時間（土・日曜日、祝日、学校閉校日を含む）は、電話対応を行わないこととしている。
--	---

施策	学校支援体制の充実	担当室	教育政策室 児童生徒指導室 学校生活支援室
概要	【教頭及び教員の事務支援事業】 - 学校の組織力及び教員の指導力の向上を図る。 【学校支援地域ネットワーク事業】 - 学校とボランティア登録者をつなぐ学校支援地域ボランティアコーディネーターを学校に配置し、教育活動を支援する環境を整備する。 【学校ボランティア派遣事業】 - 各教科授業の指導補助や準備、中学校、小中一貫校（7～9年生）部活動の技術指導支援のため、学校ボランティアを派遣する。 【理科観察実験支援事業】 - 児童生徒の理科への意欲・関心を伸ばし、思考力・表現力を育成するため、理科観察実験アシスタントを配置する。		
令和7年度の 主な取組	【教頭及び教員の事務支援事業】 - 教員の事務を補助する教員事務支援員を全校に、教頭の事務を補助する教頭事務支援員を10校（箕面小、萱野小、西小、西南小、萱野東小、豊川南小、一中、二中、とどろみの森学園及び彩都の丘学園）に配置し、その効果を検証した。 - 教員事務支援員及び教頭事務支援員の配置による教員及び教頭の時間外勤務の削減効果を検証した。 - 教頭事務支援員を配置している学校の教頭に対し、アンケート調査を行い、先行配置による効果を検証した。 【学校支援地域ネットワーク事業】 - 新たに西小、豊川南小において学校支援地域ネットワーク事業を実施し、学校支援地域ボランティアによる教育活動への支援の拡充を行った。 3月に学校管理職及び学校支援地域ボランティアコーディネーターを対象に豊川北小の活動事例報告会、学校支援地域ボランティアコーディネーター同士による情報交換会を実施した。 ※実施校：箕面小・北小・南小・東小・西南小・萱野東小・豊川北小 萱野北小・彩都の丘学園・とどろみの森学園・西小・豊川南小 【学校ボランティア派遣事業】 - 大学（院）生、退職教員、箕面市体育連盟の方、社会人等で学校が求めるスキルのある方を「学校ボランティア」として学校へ派遣し、授業時間中の学習サポートや、部活動における技術指導支援、外国籍児童の日本語サポート、校外学習の付き添い等を実施した。 【理科観察実験支援事業】 - 理科の観察・実験にかかる知識や技術がある大学（院）生、退職教員等を「理科観察実験アシスタント」として学校へ配置し、理科授業における観察・実験等の実施支援、理科室や理科準備室の環境整備等を実施した。		

成果	【教頭及び教員の事務支援事業】 ・ 教頭事務支援員及び教員事務支援員の配置により、教頭及び教員の時間外勤務削減に寄与した。 ・ 教頭事務支援員の配置により、業務負担の軽減が図られ、校長の補佐や教職員への指導・助言といった本来業務により専念できる環境が整った。 【学校支援地域ネットワーク事業】 ・ 「学校教育自己診断アンケート」では、「学校は、保護者・地域と学校の課題を共有し、保護者・地域に教育活動の支援ができる機会を作っている」の質問項目に対する肯定的な回答割合において教職員・保護者ともに、事業実施校が未実施校を上回っていた。 （保護者対象 事業実施校 73.2%、未実施校 63.4%） （教職員対象 事業実施校 83.6%、未実施校 80.6%） ・ 学校支援地域ボランティアによる教育活動への支援により、教育活動の円滑な運営が一層促進された。 【学校ボランティア派遣事業】 ・ 教員を補助するスタッフがいることで教員の負担が軽減され、教員が授業実施に専念したり、より多くの時間を個々の児童生徒に割くなど、教育の質の向上につなげることができた。 【理科観察実験支援事業】 ・ 理科の専門的知識を持つアシスタントがいることで、理科の授業内容をより深く、実践的なものにすることができた。
課題や今後の方向性	【教頭及び教員の事務支援事業】 ・ 令和8年度より、教頭事務支援員を全校に配置し、学校の組織力強化と教員の指導力向上を図り、教育環境のさらなる充実を進める。 【学校支援地域ネットワーク事業】 ・ 今後も学校支援地域ネットワーク事業を推進し、事業の一層の充実・拡充を図る。 【学校ボランティア派遣事業、理科観察実験支援事業】 ・ 各校のニーズに応じた人材を派遣することができるよう、幅広い人材を確保する必要がある。 ・ 今後も引き続き、学校においてこれらの職員を効果的に活用することで、より豊かな教育環境を提供する。

備考	【学校ボランティア派遣事業】	
	活動人数	年間延べ 106 人（実人数 97 人）と 3 団体
	活動時間	合計 6,253 時間
	実施校	20 校
	【理科観察実験支援事業】	
	活動人数	年間延べ 24 人（実人数 20 人）
	活動時間	合計 1,901 時間
	実施校	17 校

施策	学校事務センターの運営	担当室	学校生活支援室
概要	・ 教職員の負担軽減を図るため、「学校徴収金」及び「学校財務」に関する事務を学校事務センターで集約処理する。		
令和7年度の主な取組	【学校徴収金に関する事務】 ・ 学校徴収金の口座振替等による徴収、購入教材等の支払等を実施した。 ・ 未納者への督促、納付に関する相談対応などを実施した。 【学校財務に関する事務】 ・ 学校予算の購入物品等の契約、支払、備品登録事務等を実施した。		
成果	・ 「学校徴収金」及び「学校財務」に関する事務を学校事務センターで集約処理することで、教職員の負担軽減につながり、教職員が本来行うべき業務に注力できる環境を整えることに寄与した。		
課題や今後の方向性	・ 適切な運営ができるように、学校との連携を強化していく。 ・ 学校及び学校事務センター業務の更なる効率化を検討する。 ・ 家庭から学校徴収金の支払相談等を受けた場合等に、他の支援施策につながり必要性が見られる場合には、しっかりとキャッチアップし他課や他機関の支援につなげていく。		



施策	部活動の地域展開	担当室	児童生徒指導室
概要	【部活動の地域展開】 令和 9 年中の部活動終了を見据え、「みのお地域クラブ活動推進計画」に基づき、箕面市の部活動地域展開の取組を推進する。		
令和 7 年度の主な取組	【部活動の地域展開】 - 児童生徒、保護者、地域住民、学校施設開放事業利用団体等を対象とした説明会を計 19 回行い、令和 9 年中の部活動終了及びみのお地域クラブ活動の開始について広く周知した。 - 国の実証事業として、中学校、小中一貫校を拠点にみのお地域クラブ 20 団体による休日における通年の部活動地域展開のモデル実施を行い、みのお地域クラブ活動を通年で実施する際の成果や課題の検証を行った。 - 令和 8 年度は、みのお地域クラブ活動を本格実施することから、担い手となる「みのお地域クラブ」の募集に関する説明会を計 4 回開催した。		
成果	【部活動の地域展開】 - 箕面市部活動地域展開実行委員会等で、本市が目指す部活動地域展開の方向性等について議論を重ねた上で、「みのお地域クラブ活動推進計画」を策定した。 - 令和 7 年度のモデル実施の結果を参考に、「みのお地域クラブ創設支援補助金」及び「みのお地域クラブ参加促進補助金」制度を創設した。 - みのお地域クラブ活動本格実施に向けた一次募集において、57 団体の活動をみのお地域クラブ活動として認定した。		
課題や今後の方向性	【部活動の地域展開】 - 多くのクラブが活動を開始するため、施設利用調整や、備品利用等の面で新たな課題が生じる可能性がある。そのため、令和 8 年度を通じて検証を重ね、より詳細なルール等についての検討を進める。 - 部活動地域展開の取組について周知は進んだものの、本取組をさらに効果的なものにするためには、児童生徒、保護者、教職員、地域住民からの理解を今以上に深めるとともに、本取組に対する地域からの協力を得ていく必要がある。 - 学校施設活用型、まちなかクラブ型での参入がない種目の内、生徒からのニーズが高い種目については、事務局運営型でのクラブ創設の検討を進める。		

備考	【部活動の地域展開】 部活動支援員が将来的に「みのお地域クラブ」の指導者を担うケースがあることから、令和 8 年度についても積極的に部活動支援員を活用する（令和 7 年度の実績 運動部 19 人、文化部 7 人）。
----	--

2-6 就学事務及び就学支援

施策	就学事務・教科用図書の無償給与事務	担当室	学校生活支援室
概要	【就学事務】 ・ 就学義務を履行させるため、学齢簿の作成、新入学者に対する就学通知、就学校の指定変更等の就学に関する事務を行う。 【教科用図書の無償給与事務】 ・ 小・中学校、小中一貫校の児童生徒に対して教科用図書を給与するため、教科用図書の無償給与事務を行う。		
令和7年度の主な取組	【就学事務】 ・ 小・中学校、小中一貫校や他市町村と連携を取り、円滑に事務を行い、保護者からの相談対応や、必要に応じて適切な指導を行った。 ・ 市内でも特に通学が長距離であるとされてきた萱野東小校区の一部地域の世帯を対象に、萱野小へ就学校を変更する制度を実施した。 ・ 新入学児童にかかる就学通知を送付し、全児童の就学先等を把握した。 【教科用図書の無償給与事務】 ・ 国の制度により、小・中学校、小中一貫校の全児童生徒を対象に、使用する全ての教科用図書を無償で給与した。		
成果	【就学事務】 ・ 小・中学校、小中一貫校や他市町村と連携を取り、円滑に事務を行い、必要に応じて適切な指導を行うことで、適正な就学を推進し、児童生徒の教育環境を整えることに寄与した。 【教科用図書の無償給与事務】 ・ 適切に教科用図書の無償給与事務を行うことで、児童生徒が安心して授業を受けられる環境を整え、教育費にかかる保護者負担を軽減した。		
課題や今後の方向性	【就学事務】 ・ 正確な異動情報の把握に努め、適正な就学事務の執行及び保護者への指導を行う。 【教科用図書の無償給与事務】 ・ 引き続き適切に教科用図書の無償給与事務を行い、児童生徒の学習環境を整える。		

備考	【就学に係る申請等の実績】			
	①就学校指定変更申立	②区域外就学申立	③就学及び転退学申請	④指定変更に関する特例制度
	44 件	36 件	79 件	12 件
	① 市内転居により本来指定校区が変更となるが、当学期又は在籍校卒業まで、引き続き在籍校へ就学させることにより、児童生徒の友人関係を維持し、精神的なストレスを軽減しようとするために申し出があったもの。			
	② 市外への転出や市内への転入により本来転学となるが、児童生徒の友人関係を維持し、精神的なストレスを軽減しようとするために、当学期又は在籍校卒業まで、引き続き在籍校へ就学させること等の申し出があったもの。			
	③ 海外の出入国に伴い、編入学・退学を申し出たもの及び学期途中の私学・市立指定校間の学校変更の申し出があったもの。			
	④ 市内でも特に通学が長距離であるとされてきた萱野東小校区の一部地域の世帯を対象に、萱野小へ就学校を変更する申し出があったもの。			

施策	就学援助・支援教育就学奨励費の給付	担当室	学校生活支援室															
概要	【就学援助】 ・ 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者を支援するため、就学援助費、就学援助入学準備金を給付する。 【支援教育就学奨励費】 ・ 支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、支援教育就学奨励費を給付する。																	
令和7年度の主な取組	【就学援助】 ・ 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等を給付した。 ・ 家計急変を理由とした就学援助認定にかかる特例措置として、令和7年度も引き続き、申請者の希望があれば、数か月の実績から1年間の「見なし所得」を算出し審査する方法を用い、直近の所得確定前であっても速やかに認定する対応を継続した。 ・ オンライン学習通信費において給付単価を増額した。【拡充】 【支援教育就学奨励費】 ・ 支援学級在籍児童生徒の保護者のうち、一定の所得要件を満たす世帯に対し、学用品費や給食費等を給付した。 ・ 新入学児童生徒学用品費において給付単価を増額した。【拡充】																	
成果	・ 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者等に対し、学用品費等を給付することで、児童生徒の教育環境を整え、安心して学校生活を送るための支援ができた。																	
課題や今後の方向性	・ 支援を必要とする児童生徒が漏れなく申請できるよう、学校と連携し、制度の一層の周知に努めていく。 ・ 家庭から相談等を受けた場合等に、他の支援施策につなぐ必要性が見られる場合には、しっかりとキャッチアップし他課や他機関の支援につなげていく。																	
備考	【認定状況】 <table><tr><td></td><td>人数</td><td>認定率※</td></tr><tr><td>要保護・準要保護児童数（小学生）</td><td>733 人</td><td>8.69%</td></tr><tr><td>要保護・準要保護生徒数（中学生）</td><td>470 人</td><td>11.38%</td></tr><tr><td>支援教育就学奨励費（小学生）</td><td>266 人</td><td>43.5%</td></tr><tr><td>支援教育就学奨励費（中学生）</td><td>72 人</td><td>38.5%</td></tr></table> ※令和7年5月1日時点の箕面市立学校児童生徒数、支援学級在籍者数における認定者数の割合				人数	認定率※	要保護・準要保護児童数（小学生）	733 人	8.69%	要保護・準要保護生徒数（中学生）	470 人	11.38%	支援教育就学奨励費（小学生）	266 人	43.5%	支援教育就学奨励費（中学生）	72 人	38.5%
	人数	認定率※																
要保護・準要保護児童数（小学生）	733 人	8.69%																
要保護・準要保護生徒数（中学生）	470 人	11.38%																
支援教育就学奨励費（小学生）	266 人	43.5%																
支援教育就学奨励費（中学生）	72 人	38.5%																

施策	奨学資金の貸与・給付	担当室	学校生活支援室																																
概要	【奨学資金】 - 経済的理由により修学又は入学が困難な方を支援するため、奨学資金の貸与及び給付を行う。 【交通遺児奨学金】 - 交通事故により扶養義務者を失った児童生徒を支援するため、交通遺児奨学金を給付する。																																		
令和7年度の主な取組	【奨学資金】 - 経済的理由により高校等での修学又は入学が困難な方に奨学資金（高校奨学金・入学準備金）を貸与した。 - 経済的理由により高校等での修学が困難な市民税非課税世帯の方に、年額5万円を給付した。 【交通遺児奨学金】 - 交通事故により扶養義務者を失った児童生徒に奨学金を給付した（小学生：年額5万円、中学生・高校生：年額7万円）。																																		
成果	必要とする市民に対し奨学金の貸与・給付を行うことで、教育の機会均等を図ることに寄与した。																																		
課題や今後の方向性	- よりわかりやすい制度案内となるよう周知方法を工夫し、制度の一層の周知に努める。 - 家庭から相談等を受けた場合等に、他の支援施策につなぐ必要性が見られる場合には、しっかりとキャッチアップし他課や他機関の支援につなげていく。																																		
備考	【奨学資金】 <table><tr><th>奨学金種別</th><th>対象</th><th>人数</th><th>貸与・給付総額</th></tr><tr><td rowspan="2">貸与型奨学金（高校奨学金）</td><td>公立</td><td>2人</td><td>237,500円</td></tr><tr><td>私立</td><td>9人</td><td>1,850,000円</td></tr><tr><td>貸与型奨学金（入学準備金）</td><td>私立のみ</td><td>5人</td><td>950,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">給付型奨学金</td><td>公立</td><td>38人</td><td>1,900,000円</td></tr><tr><td>私立</td><td>75人</td><td>3,750,000円</td></tr></table> 【交通遺児奨学金】 <table><tr><th></th><th>人数</th><th>給与総額</th></tr><tr><td>小学生</td><td>0人</td><td rowspan="3">140,000円</td></tr><tr><td>中学生</td><td>1人</td></tr><tr><td>高校生</td><td>1人</td></tr></table>			奨学金種別	対象	人数	貸与・給付総額	貸与型奨学金（高校奨学金）	公立	2人	237,500円	私立	9人	1,850,000円	貸与型奨学金（入学準備金）	私立のみ	5人	950,000円	給付型奨学金	公立	38人	1,900,000円	私立	75人	3,750,000円		人数	給与総額	小学生	0人	140,000円	中学生	1人	高校生	1人
奨学金種別	対象	人数	貸与・給付総額																																
貸与型奨学金（高校奨学金）	公立	2人	237,500円																																
	私立	9人	1,850,000円																																
貸与型奨学金（入学準備金）	私立のみ	5人	950,000円																																
給付型奨学金	公立	38人	1,900,000円																																
	私立	75人	3,750,000円																																
	人数	給与総額																																	
小学生	0人	140,000円																																	
中学生	1人																																		
高校生	1人																																		

2-7 施設整備

施策	学校施設の整備	担当室	学校施設管理室
概要	【学校施設の維持管理】 - 小・中学校、小中一貫校施設の適切な維持管理に努め、安心・安全で良好な教育環境の提供を行う。 【長寿命化改修】 「箕面市学校施設の長寿命化計画」に基づき、より安全安心な学校環境を整備するため、学校施設の改修を行う。		
令和7年度の主な取組	【学校施設の維持管理】 - 萱野東小の防煙スクリーン更新工事を実施した。 - 西南小、豊川北小及び萱野北小の職員室エアコン更新工事を実施した。 - 中小の揚水ポンプ更新工事を実施した。 - 豊川北小の高圧ケーブル更新工事を実施した。 【長寿命化改修】 - 箕面小及び六中の長寿命化改修工事を実施するにあたり、設計委託を実施した。 - 箕面小のプール撤去・防火水槽設置等工事を実施した。		
成果	【学校施設の維持管理】 - 萱野東小の防煙スクリーンの更新により、火災時における煙の拡散を抑制し、安全性が向上した。 - 西南小、豊川北小及び萱野北小において職員室のエアコンを更新し、老朽化による不具合を解消した。 - 中小の揚水ポンプの更新により、安定した給水機能を確保し、断水リスクを低減した。 - 豊川北小の高圧ケーブルの更新により、電力供給の確実性を向上させ、停電リスクを低減した。		
課題や今後の方向性	【学校施設の維持管理】 - 教育環境を適正に保つため、計画的に施設の点検・維持補修や修繕を行うとともに、前年度に実施した消防設備、電気設備などの点検結果を踏まえ、修繕が未実施となっている箇所の修繕及び老朽化した校舎の修繕や施設の整備を計画的に実施する。 【長寿命化改修】 - 過去の改修履歴を踏まえ、築40年以上が経過し老朽化が顕著な学校を対象に、長寿命化改修工事を実施する。		

施策	学校施設開放事業	担当室	学校施設管理室
概要	【学校施設開放】 児童生徒を中心とした地域活動団体に学校施設を開放し、地域活動の支援を行うとともに、地域における教育力の向上と開かれた学校づくりの推進を図る。		
令和7年度の主な取組	【学校施設開放】 各小・中学校、小中一貫校の施設開放委員会において審査・承認された地域活動団体に対し、学校施設を貸し出した。		
成果	【学校施設開放】 小・中学校、小中一貫校施設を学校教育活動に支障のない範囲において、児童生徒を中心とした地域活動の場として開放することにより、地域における教育力の向上と開かれた学校づくりの推進に寄与した。		
課題や今後の方向性	【学校施設開放】 地域活動団体が快適に学校施設を利用できるよう施設の適正な管理を行う。		

2-8 健康・安全

施策	学校給食の実施と食育の推進	担当室	学校給食室
概要	【学校給食の実施】 ・ 栄養のバランスがとれた食事を、友達や先生と一緒に食べるというふれあいの中で、児童生徒の心身の健全な発達を図るとともに、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校給食を実施する。 ・ 質の高い給食の提供を目指し、大阪青山大学との献立連携、児童生徒のリクエスト献立の実施、全国学校給食甲子園への応募を実施する。 【食物アレルギーへの対応】 ・ 安全性を最重視して、食物アレルギー等への対応を実施する。 【食育の推進】 ・ 児童生徒の健全な食生活の実現及び健全な心身の成長を図るため、小学校1年生から中学校3年生（小中一貫校9年生）まで、9年間の連続性のある食育を推進する。		
令和7年度の主な取組	【学校給食の実施】 ・ 改定方針に基づき、令和7年4月から学校給食費を改定した。 ・ 一般社団法人箕面市農業公社と連携して、地産地消による安全・安心で豊かな給食提供を目指し、市内農業者や農業公社が育てた「箕面産野菜」を活用した。 ・ 食品ロス削減のために毎月残食率を調査し、給食内容や調理方法等の見直しを実施した。 ・ 各学校の給食室で調理する「自校調理方式」により、米飯を主食とした栄養バランスの良い食事を毎日繰り返し体験することで、健康的な食習慣づくりにつなげるため、主食を週5日全て米飯とする「完全米飯給食」を実施した。 ・ 選択する機会を設けることで食の楽しさを広げ、児童生徒の食への興味と関心を高めることや、多様化する食環境の中で自ら食を選択する力を習得させることを目的として、小学校・小中一貫校の児童生徒を対象にセレクト給食を年3回、小学校6年生及び小中一貫校9年生を対象に卒業お祝い給食を年1回実施した。 ・ 給食を安全に提供するため、「学校給食衛生管理基準」（平成21年文部科学省告示第64号、平成21年4月1日施行）に基づき衛生管理を徹底した。 ・ 大阪青山大学の学生が考案した、古くから大阪湾でも漁獲され、大阪の食文化として発展していたクロダイ（チヌ）を活用した献立を、栄養教諭等及び教育委員会栄養士で試作検討を重ね、1月に提供した。併せて、		

	学生が作成した献立にちなんだ食育動画を、給食の時間に全校で配信した。 ・ 児童生徒に「もう一度食べたい給食」についてアンケートを行い、投票数の多かった献立を給食に取り入れる「リクエスト献立」を開始した。 ・ 第 20 回全国学校給食甲子園に応募した。併せて、ブロック代表が出場する食育授業コンテストに出場した。 【食物アレルギーへの対応】 ・ できるだけ多くの児童生徒が、同じ給食と一緒に、より安全に、安心して楽しく食べられる環境を整えるため、平成 31 年（2019 年）1 月から継続して、卵、牛乳、小麦等を給食の調理に使用しない「低アレルギー献立給食」を実施した。 ・ 食物アレルギーや疾病、宗教により個別の対応を要する児童生徒については、食べられない食材を除去する「食物アレルギー等対応給食」を実施した。 【食育の推進】 ・ 児童生徒が給食を通して食べ物の成り立ちを知り、生産者等への感謝の気持ちを育むことができるように、「箕面産野菜」に関する情報の校内掲示や給食だより等による発信を行った。 ・ 「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」（文部科学省平成 31 年 3 月作成）に基づき、全校で「食に関する指導の全体計画」を作成した。 ・ 学校給食を活用し、栄養教諭等が教職員と連携して食育の充実を図った。
成果	【学校給食の実施】 ・ 箕面産野菜の地産地消率については、猛暑による発育不良のため箕面産野菜の収穫量が減量となり、目標をわずかに下回った。 ・ 残食率については、米飯、牛乳、副食の全てで目標を達成できた。 ・ 食材について、調理前の細菌検査（20 品目 74 種類）、調理後の細菌検査（36 品目 36 種類）及び残留農薬等検査（22 品目 30 種類）を実施し、食材の安全性を確認できた。 ・ 第 20 回全国学校給食甲子園において、応募総数 1,019 件中ブロック代表 24 件に選出された。また、食育授業コンテストにおいては最優秀に次ぐ優秀賞を受賞した。
課題や今後の方向性	【学校給食の実施】 ・ 令和 8 年度から小・中学校、小中一貫校の学校給食費を無償化する。無償化後も社会状況等の影響を受けることなく給食内容を維持するため、改定方針に従い、物価の変動に合わせて給食費を定期的に改定する。 ・ 大阪青山大学の学生が考案したメニューを年 3 回献立に取り入れ、学校

</

施策	健康教育の充実	担当室	児童生徒指導室
概要	【学校保健】 ・ 学校保健安全法に基づき、健康診断等の実施や学校環境の管理等を行い、小・中学校、小中一貫校の児童生徒の健康保持増進に取り組む。		
令和7年度の主な取組	【就学時検診・定期検診】 ・ 就学時検診及び定期健康診断等を実施し、児童生徒の健康状態の把握とともに、必要に応じ医療機関への受診推奨を行った。 【環境衛生調査】 ・ 学校薬剤師による学校における空気中の化学物質検査及び水質検査、調理室衛生検査を実施した。 【口腔衛生】 ・ 市内全小学校、小中一貫校1年生を対象にブラッシング巡回指導を実施した。 ・ 「歯っぴい健康フェスタ」を開催し、歯と口の健康に関する「ポスター・標語（川柳）コンクール」を実施し、箕面市立総合保健福祉センターに展示した。 【箕面市学校保健会】 ・ 箕面市学校保健会への交付金を交付するなど活動を支援し、同会において、教職員及び保護者等を対象とした講習会「オーバードーズについて」、「愛着に課題のある子どもの理解と支援」が実施された。		
成果	【就学時検診・定期検診】 ・ 健康診断結果をもとに、児童生徒の学校生活における健康の保持増進及び管理指導を行うことができた。 【環境衛生調査】 ・ 各種検査を行うことで適切な学校衛生環境を維持することができた。 【口腔衛生】 ・ 各校でブラッシング指導を行い、口腔衛生を推進することができた。 【箕面市学校保健会】 ・ 講演会・研修会を通じ、児童生徒の行動理解及び適切な関わりの重要性について認識の共有が図られた。各校においては、参加教員を中心に、児童生徒への理解を深めるとともに、発達段階や実態に応じた薬物乱用防止教育を推進した。		
課題や今後の方向性	【就学時検診・定期検診】【環境衛生調査】 ・ 今後も、適切に就学時検診や定期健康診断、空気中の化学物質検査、水質検査、調理室衛生検査を実施していく。 【口腔衛生】 ・ 引き続き、健康、口腔衛生の推進及び基本的生活習慣獲得に向けての自己管理資質を養っていくためにブラッシング指導を実施していく。		

	【箕面市学校保健会】 ・ 今後も、教職員や保護者を対象とした研修等を実施し、健康相談、保健指導等に生かせる知識や技術を学ぶ機会を充実させ、児童生徒の健康保持増進につなげていく。
--	--

施策	安全教育と安全な学校体制の整備	担当室	学校教育室 学校生活支援室 青少年育成室 青少年指導センター
概要	【熱中症事故予防】 - 熱中症事故の未然防止に向けた教職員研修や校内支援体制の構築を図る。 【交通安全教育の推進】 - 児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるための交通安全教育を実施する。 【見守りサービス otta の普及推進】 - 人や防犯カメラによる見守りの補完のため、「見守りサービス otta」の普及推進と利活用を行う。 【犯罪防止対策】 - 青少年健全育成団体による子どもの安全見守り等の活動を実施する。 【こども 110 番運動の普及、推進】 - こども 110 番プレートを協力店舗・家庭に設置する。		
令和 7 年度の 主な取組	【熱中症事故予防】 - 熱中症事故予防のため、初任者・転任者・（運動）部活動担当者に向けて対応指針の周知と研修会の実施を行った。 - 全小・中学校・小中一貫校に熱中症アンバサダーを担う担当教員を位置付け、アンバサダー説明会を通して、担当教員に資格取得を促した。 - 全小・中学校・小中一貫校に対して、熱中症対策啓発ポスターの校内掲示にかかる依頼を行うとともに保護者向けに学習支援ソフト tomoLinks で配信を行い、啓発活動を推進した。 - 児童生徒及び教職員端末のロック背景画面に熱中症対策啓発のためのポスターを設定し、継続的に注意喚起等を行うとともに学校現場での熱中症事故防止に努めた。 - 全小・中学校・小中一貫校に緊急用として、OS-1 及びアイススラリーの配備を行った。 【交通安全教育の推進】 「交通安全教室」を実施した（小学校 1 年生 全校）。 「子ども自転車パスポート交付事業」を実施した（小学校 4 年生 全校）。 「スケアード・ストレート（恐怖を実感することで危険行為を未然に防ぐ教育技法を用いた自転車安全教室）」を実施した（一中全学年、とどろみの森学園 7～9 年生）。 【見守りサービス otta の普及推進】 - 箕面市域の約 700 か所（学校、公共施設、通学路、公園、民間店舗等）		

	に検知ポイントとなる機器を設置しており、サービス（無料）に登録がある児童生徒については、緊急時に学校や教育委員会が位置情報履歴を確認することができた。 ・ 検知器の経年劣化への対応として、令和 5 年度より順次検知器を更新しており、令和 7 年度には防犯カメラ設置の検知器を中心に新しい機器と交換し、全ての検知器の更新が完了した。 ・ 児童生徒が鞆に付ける見守り端末を、市立小学校 1 年生の希望者へ新たに配付するとともに、既存ユーザーへの電池切れへの対応や、未加入者への加入促進を行った。 【犯罪防止対策】 ・ 青少年を守る会等による青色防犯パトロール活動や、子どもの安全見まもり隊旗の配置により、子どもの安全見守り、犯罪防止対策を講じた。 ・ 「少年を守る日」「社会を明るくする運動」の市内統一活動日の取組として、関係団体と協働し、市内巡回パトロール、登校指導、おあしす運動を実施した。 ・ 青少年指導員が中心となり危険箇所・問題箇所点検活動や簡易補修活動を行った。 【こども 110 番運動の普及、推進】 ・ こども 110 番プレートを協力店舗・家庭に配布した。 ・ 自治会を通じたチラシ配布に加え、青少年健全育成大会や小学校・小中一貫校の入学説明会の機会を活用し、普及啓発活動を実施した。
成果	【熱中症事故予防】 ・ 熱中症アンバサダー担当教員に対して、アンバサダー資格取得の支援を行い、アンバサダーによる校内研修を推進し、事故の未然防止を行った。 ・ 児童生徒や教職員、保護者に対して啓発を行ったことで、熱中症対策への意識が向上した。また、児童生徒や教職員に対して、継続的な注意喚起の機会を確保したことで帽子や日傘の使用、適切な水分補給等、予防行動の定着につなげることができた。 【交通安全教育の推進】 ・ 児童生徒の交通安全に対する意識を高めることができた。 【見守りサービス otta の普及推進】 ・ 経年劣化した検知器を新しい機器に交換したことで、検知精度を高めることができ、ユーザーの利便性が向上した。 ・ 児童生徒が見守り端末を所持することで、日常の登下校時の安全・安心を確保し、児童生徒の居場所がわからない非常事態においても、発見につながる情報を得ることができた。 【犯罪防止対策】 ・ 青少年健全育成団体による様々な活動等により、子どもの安全対策に寄

	与した。 【こども 110 番運動の普及、推進】 こども 110 番プレートの設置と普及活動を通して地域の安全安心を確保することができた。								
課題や今後の方向性	【熱中症事故予防】 - 熱中症事故予防のため、今後も継続して研修の実施及び熱中症アンバサダー資格取得の支援等、事故の未然防止における支援体制の構築を図っていく。 【交通安全教育の推進】 - 道路交通法の改正内容や多発する交通事故の事例についての説明を充実させるなど、より効果的な交通安全教育を推進し、児童生徒の交通事故被害の防止に努める。 【見守りサービス otta の普及推進】 - 無料で利用いただけるサービスであるため、引き続き、未加入者への加入促進を行っていく。 - 検知ポイントに設置している機器の正常稼働を維持し、適宜、交換を行う。 【こども 110 番運動の普及、推進】 - 今後もこども 110 番プレートの設置に関する普及活動を継続し、地域の安全意識の向上を図る。								
備考	【こども 110 番運動の普及、推進】（協力店舗・家庭数） <table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>協力店舗・家庭数</td><td>2,034 か所</td><td>2,038 か所</td><td>2,026 か所</td></tr></table>		R5	R6	R7	協力店舗・家庭数	2,034 か所	2,038 か所	2,026 か所
	R5	R6	R7						
協力店舗・家庭数	2,034 か所	2,038 か所	2,026 か所						

2-9 放課後活動

施策	学童保育の実施	担当室	放課後子ども支援室
概要	【学童保育実施事業】 ・ 放課後、保護者が仕事等で留守にしている家庭の児童及び障害のある児童を対象に学童保育を実施し、児童の健全育成を図る。		
令和7年度の主な取組	【学童保育実施事業】 ・ 平日は放課後から午後5時、土曜日及び長期休業日は午前8時から午後5時、振替による学校休業日（運動会や土・日曜日の参観代休など）は午前8時から午後5時に全小学校・小中一貫校において実施した。 ・ 月曜日から金曜日の学童保育室開室日について、午後7時まで延長保育を実施した。		
成果	【学童保育実施事業】 ・ 児童の健全な育成及び保護者の子育て支援ができた。		
課題や今後の方向性	【学童保育実施事業】 ・ 学童保育利用児童の増加が見込まれることから、増室が必要な学童保育室について、引き続き整備を行う。 ・ 学童保育に従事する職員が不足していることから、引き続き人材確保に努める。		

備考	【学童保育の状況】				
					(単位：人)
	学 童 保育室名	定員	在籍児童数の推移		
			R5	R6	R7
	箕面小	140	152	177	179
	とどろみの森学園（1～6 年生）	160	184	151	160
	萱野小	160	147	134	145
	北小	80	44	59	63
	南小	120	136	138	112
	西小	183	201	185	187
	東小	120	97	122	112
	西南小	174	137	170	181
	萱野東小	180	171	180	182
	豊川北小	96	110	95	102
	中小	160	157	175	160
	豊川南小	144	127	126	123
	萱野北小	40	34	40	43
	彩都の丘学園（1～6 年生）	240	221	215	200
	合計	1,997	1,918	1,967	1,949
・ 各年 4 月 1 日現在 ・ 令和 5 年 4 月に箕面小（140 人）、萱野東小（180 人）、中小（160 人）について定員増を行った。					

施策	子どもたちの自由な遊び場開放事業	担当室	放課後子ども支援室	
概要	【自由な遊び場開放】 ・ 放課後に、児童が安全・安心に自由に遊べる場として小学校及び小中一貫校の空き教室等を開放し、児童の健全育成を図る。			
令和7年度の主な取組	【自由な遊び場開放】 ・ 実施校：全小学校及び小中一貫校 ・ 場 所：学校の運動場、体育館やプレイルーム ・ 実施時間：給食のある平日の放課後から午後4時45分まで (冬季期間は、午後4時30分まで)			
成果	【自由な遊び場開放】 ・ 放課後に安心して過ごせる居場所を提供することで、児童の健全育成が図れた。			
課題や今後の方向性	【自由な遊び場開放】 ・ 教室の確保が難しくなっている学校もあるため、学校との情報共有・調整をできるだけ早期に行い、児童が安全・安心に自由に遊べる場の確保に努める。			
備考	【自由な遊び場開放事業の状況】			
		日数 (日)	延べ利用児童数 (人)	一日当たりの 利用児童数(人)
	箕面小	142	13,624	95.9
	とどろみの森学園(1～6年生)	183	8,016	43.8
	萱野小	123	7,708	62.7
	北小	179	9,369	52.3
	南小	187	15,480	82.8
	西小	168	19,761	117.6
	東小	189	13,310	70.4
	西南小	165	12,251	74.2
	萱野東小	180	20,843	115.8
	豊川北小	186	14,517	78
	中小	190	9,799	51.6
	豊川南小	183	8,371	45.7
	萱野北小	173	5,094	29.4
	彩都の丘学園(1～6年生)	190	16,466	86.7
	合計	2,438	174,609	1,006.9

施策	夏季休業中の子どもの居場所づくり事業	担当室	放課後子ども支援室																																																																			
概要	【夏季休業中の子どもの居場所づくり】 ・ 夏季休業期間中の児童の安全・安心な居場所として、小学校及び小中一貫校の空き教室等を開放し、児童の健全育成を図る。																																																																					
令和7年度の主な取組	【夏季休業中の子どもの居場所づくり】 ・ 実施校：全小学校及び小中一貫校 ・ 場 所：学校の運動場、体育館やプレイルーム ・ 実施日時：令和7年7月22日から8月25日（土日祝、学校閉校日を除く）午前9時から午後3時																																																																					
成果	【夏季休業中の子どもの居場所づくり】 ・ 夏季休業期間中の児童の安全・安心な居場所の確保及び児童の健全育成が図れた。																																																																					
課題や今後の方向性	【夏季休業中の子どもの居場所づくり】 ・ 暑さ指数（WBGT*）に基づく熱中症対策のため、実施期間中、運動場がほとんど使用できないため、代替場所等対策を検討する。																																																																					
備考	【夏季休業中の子どもの居場所づくり事業の状況】 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施校</th><th colspan="3">延べ利用児童数</th></tr> <tr> <th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>箕面小</td><td>356</td><td>472</td><td>647</td></tr> <tr><td>とどろみの森学園（1～6年生）</td><td>748</td><td>920</td><td>1,248</td></tr> <tr><td>萱野小</td><td>426</td><td>410</td><td>386</td></tr> <tr><td>北小</td><td>690</td><td>684</td><td>864</td></tr> <tr><td>南小</td><td>275</td><td>424</td><td>306</td></tr> <tr><td>西小</td><td>436</td><td>474</td><td>512</td></tr> <tr><td>東小</td><td>154</td><td>202</td><td>283</td></tr> <tr><td>西南小</td><td>1,135</td><td>737</td><td>910</td></tr> <tr><td>萱野東小</td><td>369</td><td>493</td><td>473</td></tr> <tr><td>豊川北小</td><td>336</td><td>444</td><td>472</td></tr> <tr><td>中小</td><td>439</td><td>421</td><td>527</td></tr> <tr><td>豊川南小</td><td>416</td><td>573</td><td>600</td></tr> <tr><td>萱野北小</td><td>132</td><td>174</td><td>153</td></tr> <tr><td>彩都の丘学園（1～6年生）</td><td>1,170</td><td>1,072</td><td>1,041</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,082</td><td>7,500</td><td>8,422</td></tr> </tbody> </table>			実施校	延べ利用児童数			R5	R6	R7	箕面小	356	472	647	とどろみの森学園（1～6年生）	748	920	1,248	萱野小	426	410	386	北小	690	684	864	南小	275	424	306	西小	436	474	512	東小	154	202	283	西南小	1,135	737	910	萱野東小	369	493	473	豊川北小	336	444	472	中小	439	421	527	豊川南小	416	573	600	萱野北小	132	174	153	彩都の丘学園（1～6年生）	1,170	1,072	1,041	合計	7,082	7,500	8,422
実施校	延べ利用児童数																																																																					
	R5	R6	R7																																																																			
箕面小	356	472	647																																																																			
とどろみの森学園（1～6年生）	748	920	1,248																																																																			
萱野小	426	410	386																																																																			
北小	690	684	864																																																																			
南小	275	424	306																																																																			
西小	436	474	512																																																																			
東小	154	202	283																																																																			
西南小	1,135	737	910																																																																			
萱野東小	369	493	473																																																																			
豊川北小	336	444	472																																																																			
中小	439	421	527																																																																			
豊川南小	416	573	600																																																																			
萱野北小	132	174	153																																																																			
彩都の丘学園（1～6年生）	1,170	1,072	1,041																																																																			
合計	7,082	7,500	8,422																																																																			

施策	放課後活動プログラム事業	担当室	放課後子ども支援室
概要	【放課後活動プログラム】 ・ 児童の健やかな育成に寄与するため、平日の放課後、土曜日及び長期休業日において、児童への多様な体験、交流活動の機会を提供するプログラムを実施する		
令和7年度の主な取組	【放課後活動プログラム】 ・ 実施校：豊川北小、中小、東小、北小、彩都の丘学園（1～6年生） ・ 場 所：学校の運動場、体育館等 ・ 実施回数：豊川北小 73 回、中小 108 回、東小 62 回、北小 6 回、彩都の丘学園（1～6年生） 48 回		
成果	【放課後活動プログラム】 ・ むかし遊び、英会話教室、ボッチャ、囲碁教室、ジュニアヨガ、ドッチビー、ダンス教室、サイエンス教室、クラフト体験などの多様なプログラムを提供することで、児童の社会性を育み、興味関心を広げることができた。		
課題や今後の方向性	【放課後活動プログラム】 ・ 新規校での実施にあたっては、運営全般を担うコーディネーターの確保や学校・地域との連携が不可欠なため、引き続き、人材の発掘と丁寧な連携に努め、順次展開していく。		

施策	放課後学習室「すたさぼ」	担当室	放課後子ども支援室
概要	【放課後学習室】 ・ 平日の放課後に児童が自由に参加して学習ができ、かつ安全に過ごせる場を提供する。 ・ 学習習慣の定着や学力の向上に寄与するため、専任の放課後学習支援員を配置し、児童の学習をサポートする。		
令和7年度の主な取組	【放課後学習室】 ・ 実施校：全小学校及び小中一貫校 ・ 各校1日あたり平均約34人が利用した。		
成果	【放課後学習室】 ・ 児童の学習をサポートすることで、学習習慣の定着に寄与できた。		
課題や今後の方向性	【放課後学習室】 ・ 生活困窮世帯児童の参加促進のため、学校と連携を進める。 ・ 放課後学習支援員の人材確保が課題であるため、引き続き、学校とも連携し、人材確保に努める。		

備考

【すたさぼの状況】			
	開室日数 (日)	延べ利用児 童数 (人)	うち就学援助者延べ 利用児童数 (人)
箕面小	98	3,428	250
とどろみの森学園 (1～6 年 生)	183	14,074	678
萱野小	148	5,023	377
北小	53	2,986	215
南小	170	4,850	416
西小	11	91	4
東小	107	1,323	251
西南小	143	3,525	349
萱野東小	181	9,042	993
豊川北小	138	2,232	320
中小	190	7,911	753
豊川南小	138	1,200	81
萱野北小	140	1,760	151
彩都の丘学園 (1～6 年生)	185	6,425	98
合計	1,885	63,870	4,936

【放課後の居場所づくりの評価指標】				
指標の内容		R6	R7	R8
放課後学習室「すたさぼ」の 各校 1 日あたり平均利用児童数	目標値	40 人	40 人	40 人
	実績値	32 人	34 人	－

施策	青少年の健全育成	担当室	青少年育成室
概要	【子どもの文化的・社会的活動の支援】 ・ 青少年団体等の活動を通し、将来を担う子どもたちの「生きる力」を育むことを目的とする。 【青少年健全育成団体の活動支援】 ・ 地域や学校と連携し青少年を取り巻く環境の整備や、地域での人間関係の構築を図る。 【青少年活動及び青少年健全育成活動に係る表彰、奨励】 ・ 青少年活動及び青少年健全育成活動で、市に寄与した方に対し表彰等を行う。		
令和7年度の主な取組	【子どもの文化的・社会的活動の支援】（青少年団体の活動支援等） (ア) こども会（23 単位、718 人） ・ 各こども会にて、新入生歓迎会、クリスマス会、清掃活動等、子どもの自主的な活動を展開した。 ・ 各こども会リーダーを対象に、オリエンテーションやデイキャンプ研修を実施した。 ・ こども会ドッジボール大会で交流を図った。 (イ) リーダークラブ（23 人、うち中学生 6 人） ・ こども会等青少年関係団体へのプログラム指導及び援助、自主研修会を実施した。 (ウ) ボーイスカウト（4 団体）、ガールスカウト（2 団体）、青少年吹奏楽団 (エ) オルタナの森・Minoh（青少年教学の森野外活動センター） ・ 青少年健全育成事業として小学生サマーキャンプなど 13 事業を委託実施し、子どもたちに自然体験・野外体験の機会を提供した。 ・ 交付金による支援制度を活用して、こども会、スカウト団等が野外活動を行った。 (オ) 青少年文化祭 ・ 幼稚園から高等学校まで展示の部 8 団体、舞台の部 19 団体が参画し、子どもの主体的な運営による青少年文化祭が実施され、日頃の活動の成果を披露した。 【青少年健全育成団体の活動支援】 ・ 各校区青少年を守る会活動の支援 青色防犯パトロール活動や、校区別に青少年健全育成地域活動等を実施した。 ・ 青少年指導員連絡協議会の支援 危険箇所・問題箇所点検活動及び簡易補修、他団体事業への協力等を行った。		

	・ 社会教育活動主催者賠償責任保険制度による支援 【青少年活動及び青少年健全育成活動に係る表彰、奨励】 ・ 青少年健全育成推進功績功労者に、もみじ顕彰、ささゆり褒賞を授与した。全国大会出場者、青年海外協力隊参加者等に、奨励金を交付した。														
成果	・ 青少年団体や青少年健全育成団体の活動を様々な方策により支援することで、子どもの文化的・社会的活動が充実した。														
課題や今後の方向性	【子どもの文化的・社会的活動の支援】 ・ 各こども会と連携し、加入促進に向け取り組んでいく。 【青少年健全育成団体の活動支援】 ・ 青少年団体や青少年健全育成団体と連携し、健全育成事業に継続的に取り組んでいく。地域団体の組織や運営について、時代の移り変わりとともに、調整・検討していく必要がある。														
備考	【こども会加入率】 <table><tr><th>指標の内容</th><th></th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td rowspan="2">こども会加入率(こども会の加入者数／全小学校及び小中一貫校（1～6年生）児童数)</td><td>目標値</td><td>8.5%</td><td>8.5%</td><td>8.5%</td></tr><tr><td>実績値</td><td>8.2%</td><td>8.5%</td><td>—</td></tr></table>	指標の内容		R6	R7	R8	こども会加入率(こども会の加入者数／全小学校及び小中一貫校（1～6年生）児童数)	目標値	8.5%	8.5%	8.5%	実績値	8.2%	8.5%	—
指標の内容		R6	R7	R8											
こども会加入率(こども会の加入者数／全小学校及び小中一貫校（1～6年生）児童数)	目標値	8.5%	8.5%	8.5%											
	実績値	8.2%	8.5%	—											

3 子ども施策

3-1 子ども施策の推進

施策	「第五次箕面市子どもプラン」に基づく施策の推進	担当室	教育政策室
概要	【箕面市子ども・子育て会議】 ・ 箕面市子ども・子育て会議は、子どもプランの策定・変更や施策の実施状況の点検・評価に当たり、子育て当事者や関係者の意見を聴取するための附属機関である。 ・ 同プランに基づく施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、箕面市子ども・子育て会議を開催する。		
令和7年度の主な取組	【箕面市子ども・子育て会議】 ・ 箕面市子ども・子育て会議を開催し、「第五次箕面市子どもプラン」の適切な進行管理を図るため、各施策の実施状況を点検・評価した。 会員 12 人 開催 1 回（1 月 23 日） 主な議題 第五次箕面市子どもプランについて ・ 児童福祉部会を開催し、令和8年4月に市内の2施設において、乳児等通園支援事業を開始するに当たり、意見を聴取した。 部会員 5 人 開催 1 回（1 月 23 日） 主な議題 子ども・子育て支援法等に基づく意見聴取について ・ 青少年健全育成部会を開催し、青少年健全育成推進功績功労者表彰の選考を行った。 部会員 4 人 開催 1 回（12 月 8 日） 主な議題 箕面市青少年健全育成推進功績功労者表彰について		
成果	【箕面市子ども・子育て会議】 ・ 「第五次箕面市子どもプラン」の進捗状況を確認し、同プランに基づく施策に地域の子育てニーズや子育て家庭の実情等を反映し、その適切な実施を図るため、箕面市子ども・子育て会議において子育て当事者及び関係者から意見を聴取した。		
課題や今後の方向性	【箕面市子ども・子育て会議】 ・ 箕面市子ども・子育て会議における子育て当事者及び関係者の意見を踏まえ、「第五次箕面市子どもプラン」の進行管理及び次期計画策定に引き続き取り組む。		

3-2 保育基盤の整備



施策	保育士確保対策	担当室	保育幼稚園利用室 保育・幼児教育センター
概要	【学生補助金】 ・ 保育士課程を学ぶ学生に対し、卒業後市内保育施設で3年間勤務することを条件に、月2万円を最大4年間支給する。 【就職支援補助金】 ・ 民間保育施設における保育士の新規採用を促進するため、新たに市内民間保育施設で保育士として働く方に最大30万円を支給する。 【生活支援補助金】 ・ 民間保育施設における安定的な保育士の確保を目的として、市内民間保育施設に新規採用された保育士に対し月2万円を3年間支給する。 【家賃支援補助金】 ・ 保育士の住居を借り上げた民間保育施設に対し、補助金を支給することで保育士の経済的な負担を軽減し、離職防止を図る。 【地域支援補助金】 ・ 交通事情などで保育士確保がより困難な地域への支援を目的として、森町地域の民間保育施設に勤務する保育士に毎月最大1万円を支給する。 【潜在保育士等実務体験】 ・ 保育施設での勤務にブランクがある又は勤務経験がない保育士資格保有者の就労を支援するため、実務体験受入を実施している市内民間保育施設を紹介する。また、実務体験をした保育士に対する謝金（1時間あたり1千円、上限1万2千円）を支払う。 【保育所等業務効率化推進事業補助金】 ・ 民間保育施設の保育ICTシステム導入経費の補助を行うことで、保育士の業務負担を軽減する。 【保育士補助金案内チラシの配布等】 ・ 保育士補助金の案内チラシを作成・配布し、制度を周知する。 【各種調査の実施】 ・ 市内民間保育施設の保育士採用・離職状況を把握するため、調査を実施する。 ・ 保育士に対する支援施策の見直しや新たな補助制度創設の検討にあたり、市内民間保育施設の保育士を対象としたアンケートを実施する。 【子育て支援員*研修の実施】 ・ 子育て支援員を養成するための研修を実施する。		

令和 7 年度の 主な取組	【生活支援補助金】 ・ 申請可能期間の見直しを行い、補助対象期間中であればいつでも申請可能とした。 【保育所等業務効率化推進事業補助金】 ・ 保育士の負荷軽減を図るため、民間保育施設が保育 ICT システムを導入する際の経費に対する補助金を新設し、システムの導入を促進した。 【保育士補助金案内チラシの配布等】 ・ 保育士補助金の案内チラシを大学等に配布した。 ・ 市内保育士養成施設 2 校を訪問し、保育士課程を学ぶ学生に対して市内の保育施設への就職、学生補助金をはじめとする保育士確保対策補助金を積極的に PR した。 ・ 民間保育施設に対し保育士補助金の案内チラシを配布し、各施設に勤務する保育士への周知依頼を行った。 【各種調査の実施】 ・ 各民間保育施設の採用と離職状況を把握するため、年間の採用・退職者数の調査を実施した。 ・ 民間保育施設の保育士を対象とした保育士確保施策の補助金に関するアンケートを実施し、アンケート結果について分析を行った。 【子育て支援員研修の実施】 ・ 保育人材確保策の一環として、子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育施設等の保育補助など、子育て支援分野の各事業に従事することを希望する方を対象に、子育て支援員を養成するための「子育て支援員研修」を実施した。
成果	【地域支援補助金】 ・ 森町地域の保育士の離職防止につながった。 【保育士確保対策全般】 ・ 保育士に対する補助金制度の周知により、保育士からの問い合わせや当該制度の利用者増加につながった。 【各種調査の実施】 ・ 保育士アンケートの実施により、市内民間保育施設で勤務する保育士のニーズや保育士補助金の制度周知状況を把握することができた。 【子育て支援員研修の実施】 ・ 保育・幼児教育施設等に従事する人材の確保につながった。
課題や 今後の 方向性	【保育士確保対策全般】 ・ 制度周知の効果により、令和 6 年度と比較し、保育士補助金受給者数が増加し、今後の保育士確保に寄与した。 ・ 一方で、令和 7 年 4 月の段階で待機児童が発生し、保育士の安定的な確保の必要性がより増している。

	・ 増加している保育ニーズに対応すべく引き続き保育士確保対策に努め、ニーズに応じた保育定員の維持・確保に向け取り組む。				
備考	【教育委員会の活動に関する評価指標】				
	指標の内容		R6	R7	R8
	年度当初の保育所の待機児童数	目標値	0 人	0 人	0 人
		実績値	0 人	14 人	—



施策	公立幼稚園・保育所・認定こども園の運営	担当室	保育幼稚園総務室
概要	【公立幼稚園・保育所の再編】 - 多様な保育ニーズに即した機能を備えた公立幼保連携型認定こども園の設置を目指し、公立幼稚園と保育所を再編する。西部はせいなん幼稚園と桜ヶ丘保育所を統合して、令和 9 年 4 月に桜ヶ丘保育所施設を活用した幼保連携型認定こども園「せいなんこども園」を開園する。 - 東部はとよかわみなみ幼稚園と東保育所を統合して、令和 10 年 4 月に東保育所施設を活用した幼保連携型認定こども園「とよかわこども園」を開園する。 【公立幼稚園・保育所・認定こども園の取組】 - 公立幼稚園・保育所の再編や待機児童対策など、市の取り組むべき施策を踏まえながら、公立幼稚園・保育所・認定こども園を適切に運営する。 - 安全かつ快適に過ごせる場を提供するため、教育・保育環境の整備を行う。		
令和 7 年度の主な取組	【公立幼稚園・保育所の再編】 - 令和 6 年度末に見直した公立幼稚園・保育所の再編内容について、もみじだより 6 月号での特集記事の掲載や、市ホームページでの説明動画の掲載などを通じて広く市民に周知した。 - 幼稚園入園希望の保護者と幼稚園在園・保育所在所児の保護者に向けて、せいなんこども園移行説明会を開催し、せいなんこども園の保育方針をはじめとする運営内容を説明した。 【公立幼稚園・保育所・認定こども園の取組】 - とよかわみなみ幼稚園創立 30 周年イベントを実施した。 - 令和 6 年度に引き続き、森町地域の緊急待機児童対策として、森町保育送迎ステーションを通じて東保育所で 1 歳児～2 歳児の受入を行った。		
成果	【公立幼稚園・保育所の再編】 - せいなんこども園設置連絡会を 2 回、とよかわこども園設置連絡会を 1 回開催し、運営内容や施設改修、スケジュール等について保護者へ情報共有した。 - 施設改修費用など必要予算を確保し、せいなんこども園開園に向けての準備を進めた。 【公立幼稚園・保育所・認定こども園の取組】 - 各園所の施設や設備の修繕等を行い、教育・保育環境を整備した。		
課題や今後の方向性	【公立幼稚園・保育所の再編】 - 令和 9 年度のせいなんこども園と、令和 10 年度のとよかわこども園への移行を円滑かつ着実に進める。 【公立幼稚園・保育所・認定こども園の取組】 - 各施設の経年劣化が進んでいるため、安全・衛生面を優先し、認定こども園への移行を踏まえた修繕を行う。		

施策	保育・幼児教育施策の充実 (病児・病後児保育、一時預かり、 休日保育、支援保育・支援教育)	担当室	保育幼稚園利用室 保育幼稚園総務室 子育て支援室
概要	【各種保育・幼児教育施策】 ・ 児童が病気又は病気回復期で、保護者が家庭で保育を行うことが困難な場合に保育を行うことにより、保護者の就労と子育ての両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する。 ・ 子育て中の保護者のパートタイム就労、リフレッシュなど一時的な保育のニーズに応え、保護者の育児負担の軽減を図るため、一時預かり事業を実施する。 ・ 日曜日や祝日等の休日に保育を必要とする児童の保育を行うことを目的として、休日保育を実施する。 ・ 支援を必要とする児童が、集団保育・教育を受けることで、児童の豊かな人間形成を目指すことを目的として、支援保育・支援教育を実施する。		
令和7年度の 主な取組	【病児・病後児保育事業】 ・ 小児科に併設した民間の病児保育室「ここちい」(病児定員9人)の運営に対し、国制度を活用して補助を行った。 ・ かやのこども園(病児・病後児定員5人)、桜ヶ丘・東保育所(病後児定員各2人)で病児・病後児保育を実施した。 【一時預かり事業】 ・ 瀬川保育園、幼保連携型認定こども園紅葉夢、箕面保育園、こぐまの森保育園箕面彩都園、ひじりとよかわ保育園、みすず学園森町こども園で実施した。 ・ 公益社団法人箕面市シルバー人材センターが実施する一時保育サービス「ちょこっと保育 あそびー・まみーず」(時間単位制)に対する運営補助を実施した。 ＊あそびー：ふれあい就労支援センター内 - まみーず：小野原多世代地域交流センター内 【休日保育】 ・ 幼保連携型認定こども園桜夢で実施した。 【支援保育・支援教育】 ・ 支援実施の検討対象となった児童について、市支援保育・教育協議会において、その必要性や職員配置等を決定した。支援が必要な児童や医療的ケア児について、保護者や就学予定の学校等関係機関と連携しながら、就学先の学校職員による保育現場の見学や面談等を実施し、引継ぎを行った。		

成果	【病児・病後児保育事業】 ・ 病児・病後児保育を必要とする保護者のニーズに応えることができた。 【一時預かり事業】 ・ 一時保育を必要とする保護者のニーズに、一定数は応えることができた。 【支援保育・支援教育】 ・ 保育・幼児教育センターが実施する研修会等を通じて市内就学前施設職員のスキルアップを図り、子どもへの支援に生かすことができた。
課題や今後の方向性	【病児・病後児保育事業】 ・ 民間の病児保育室「ここちい」の運営に対し国制度を活用して引き続き補助を行い、保護者の子育てと就労の両立支援と利便性の向上を図る。 ・ 公立保育所・認定こども園における病児・病後児保育事業については、今後も感染症対策や児童の安全等に配慮しながら、利用促進を図る。 【一時預かり事業】 ・ 利用実績に加え、施設において受入れが困難であった件数の把握のほか、子育て家庭へのアンケート調査実施などにより、潜在的なニーズを含めた全体像を把握し、実態に応じた提供量の確保策について検討する。 ・ 「ちょこっと保育」事業の補助内容を見直し、より安定的な運営を図る。 【支援保育・支援教育】 ・ 保育・幼児教育センターが実施する研修会等を通して、市内就学前施設の職員がともに学び、引き続き支援保育・支援教育のスキルアップを図る。 ・ 支援を必要とする児童の就学前施設への受け入れ時や就学時には、保護者や関係機関と連携し、引き続き丁寧な引継ぎを行う。



施策	保育・幼児教育の質の向上	担当室	保育・幼児教育センター
概要	【保育・幼児教育の質の向上】 ・ 保育・幼児教育の質の向上を目指し、研修会・研究会を実施する。 ・ 市内全ての保育・幼児教育施設を対象とした巡回訪問を実施する。 【架け橋プログラムの推進】 ・ 令和 6 年度に策定した「箕面市架け橋期カリキュラム」を活用し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。		
令和 7 年度の主な取組	【保育・幼児教育の質の向上】 ・ 市内全ての保育・幼児教育施設を対象に、専門性の高い研修会や研究会を実施した。また、令和 5 年度に策定した「箕面市就学前保育・教育カリキュラム」の理解を促すための研修を引き続き実施した。 ・ 市内全ての保育・幼児教育施設を対象に、市内民間園在籍の保育・幼児教育サポーターとともに、巡回訪問等による相談対応・情報発信を行った。 【架け橋プログラムの推進】 ・ 令和 6 年度に策定した「箕面市架け橋期カリキュラム」を活用した取組等を全市域に展開するため、小学校・小中一貫校を訪問して聞き取りや意見交換などを行った。また、カリキュラムの活用を含めた架け橋期の教育の充実に向け、保育・幼児教育施設や小学校・小中一貫校を対象とした研修会を開催した。		
成果	【保育・幼児教育の質の向上】 ・ 年間 29 回の研修会と、5 回の研究会を実施した。 ・ 民間園在籍の保育・幼児教育サポーターがもつ民間視点の知見を取り入れることで、巡回訪問等の充実を図った。 【架け橋プログラムの推進】 ・ 年 3 回のオンデマンド配信による研修会と、合同研修会を 1 回開催した。		
課題や今後の方向性	【保育・幼児教育の質の向上】 ・ 引き続き保育・幼児教育の質の向上を目指し公立・民間や施設種別の垣根を越え、ともに学び、高め合うための研修会や研究会を実施する。 ・ 民間園在籍の保育・幼児教育サポーターを活用し、さらなる保育・幼児教育の質の向上に向けた取組を検討する。 【架け橋プログラムの推進】 ・ 今後も、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や、全ての子どもの学びや生活の基盤を育むことを目指し、保育・幼児教育施設、学校及び学校教育を所管する部署と連携しながら、研修の実施等の取組を継続的に推進		

	する。
--	-----

3-3 子育て支援



施策	母子保健事業(妊娠期から子育て期への切れ目のない支援)	担当室	子どもすこやか室
概要	【母子保健事業等の実施】 ・ <u>妊娠届出</u>*受理、<u>妊婦健康診査</u>*、<u>産婦健康診査</u>*、<u>新生児・産婦訪問事業</u>*、<u>乳児家庭全戸訪問事業</u>*、乳幼児健診等の各種母子保健事業を実施する。 ・ 「伴走型相談支援」と「妊婦支援給付金」の支給を行う。 ・ <u>産後ケア事業</u>*を実施する。 ・ 「箕面子育て応援ブック SMILE」、「みのお子育てアプリ」による情報発信を行う。 ・ 小児インフルエンザ予防接種費用助成を行う。 【新たな子育て支援施策の実施】 ・ 見守りおむつ定期便事業、ぴよぴよサポート事業、不妊・不育症治療費等の助成事業を実施する。		
令和7年度の主な取組	【母子保健事業等の実施】 ・ 妊娠期から出産・子育て期まで保健師等の専門職が一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、経済的な負担軽減を図るための「妊婦支援給付金」の給付を一体的に実施した。 ・ 産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・訪問型）に新たな類型「集団型」を導入し、育児不安や孤立感の解消を目的に母親同士の交流を図った。 ・ 4か月児健診時にブックスタートを開始し、図書館情報の提供に努めるとともに、みのお子育てアプリから図書館情報へのアクセス性を高めた。 【新たな子育て支援施策の実施】 ・ 生後3か月以降の0歳児家庭を対象に、月に1度、見守り配達員が自宅を訪問し、見守り活動とおむつ等育児用品の配達を行う「見守りおむつ定期便」を開始した。 ・ 妊婦及び1歳（双子等の場合は2歳）までの子どもを養育する家庭を対象に、家事や育児を支援するヘルパーを派遣する「ぴよぴよサポート事業」を開始した。 ・ 不妊・不育症の治療又は検査を受けた夫婦を対象に、治療等に要した費用について、年間5万円を上限に助成する制度を開始した。		
成果	・ 産後ケア事業「集団型」の導入により、母親同士の交流を図り育児不安や孤立感の解消に繋がった。 ・ 見守りおむつ定期便事業、ぴよぴよサポート事業、不妊・不育症治療費等の助成事業の導入により、経済的負担や育児負担感を軽減するとともに、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援体制を強化した。		

課題や 今後の 方向性	引き続き、見守りおむつ定期便事業、ぴよぴよサポート事業、不妊・不育症治療費等の助成事業を実施し、さらに子育てしやすい環境の整備に努めるとともに、市の取組を周知するため子育て応援アプリ等を活用し効果的な情報発信を行う。
----------------------------	---

施策	子育て支援センターの運営	担当室	子育て支援室
概要	【地域の子育て支援】 ・ 子育て世帯の孤立防止や育児不安の軽減及び親子の交流促進を図るため、乳幼児とその保護者が自由に遊べる場や交流・学習の場を提供するとともに、子育て世帯に対する子育て相談や子育て情報の収集、提供を行う。		
令和 7 年度の 主な取組	・ 子育て支援センター（2 か所）において「オープンスペース」の提供や「子育て支援プログラム」を実施した。また、市内各所の公共施設等で「出張子育てひろば」を開催した。 ※みのおサンプラザ 1 号館建替えに伴い、同施設内の 1 か所は令和 6 年 4 月から令和 9 年度末頃まで休所中 ・ 対面 313 件、電話 30 件、メール 11 件等により計 354 件の子育て相談を行った。 ・ 乳幼児健診等の母子保健事業を通じて子育て支援情報の提供を行った。 ・ 「子育て応援ガイドブック」を作成し、配布・配信により子育て情報を提供した。また、「みのお子育てアプリ」による子育て情報の配信を行った。 ・ 子育てサロンや子育てサークル活動等との連携、活動支援を行った。 ・ 令和 10 年度に「東保育所」との再編統合が予定されている「とよかわみなみ幼稚園施設」の活用検討にあたり、東部地域の子育て支援センターの設置について、他の公共施設の活用も含めて検討を行い、小野原多世代地域交流センター内に設置することを決定した。		
成果	・ 家庭で子育て中の保護者が子育て仲間と集える場を設けることができた。 ・ 子育て世帯にとって必要な子育て相談の場や、子育て情報の提供を行うことができた。		
課題や 今後の 方向性	・ 子育て中の親子が、子育て仲間や地域等とつながり、孤立感なく子育てができるよう、子育て支援センターのない地域で「出張子育てひろば」を引き続き開催する。 ・ みのおサンプラザ 1 号館建替えに伴い、同施設内で実施していた子育て支援センターは令和 9 年度末頃まで休所となるため、その代替策として市内各所の公共施設等における「出張子育てひろば」の回数増により対応する。 ・ 「みのお子育てアプリ」を活用し、子育てに必要な情報をタイムリーに発信する。 ・ 東部地域における子育て支援の一層の充実を図るため、令和 8 年 10 月の開設に向け、小野原多世代地域交流センター内に子育て支援センターを整備する。		

備考	【オープンスペースの利用組数】			
	年度	R5	R6	R7
	おひさまルーム「かやの」（月～金曜日）	3,626	3,732	3,540
	おひさまルーム「みのお」（月～水、金・土曜日）	4,610	—	—
	おひさまルーム「ひじり」（月～火、木～土曜日）	2,266	2,371	2,632



施策	発達上支援が必要な子ども、 障害のある子どもへの支援	担当室	子どもすこやか室 児童発達支援センター
概要	【児童発達支援センターあいあい園・診療所の運営】 - 児童福祉法に基づく児童発達支援センターの役割を果たすため、児童発達支援センターあいあい園において、地域の障害児支援の中核機関として、児童発達支援事業に加え、新たに国の給付事業である保育所等訪問支援事業と障害児相談支援事業を実施する。 - 児童発達支援センター診療所において、医師の指示のもとリハビリテーションを実施する。 【発達相談・市内就学前教育保育施設等への巡回業務の実施】 - 地域のインクルージョンの推進や、地域の発達支援に関する窓口としての相談対応の役割を果たすため、心理師等が就学前教育保育施設や小学校、小中一貫校へのコンサルテーション、早期療育に関する総合相談を実施する。 【早期療育事業推進会議等の開催】 - 早期療育事業推進会議において、早期療育関係機関の総合的な連携体制を整備し、早期療育対象児童に関する適切な療育の場の検討や情報交換等を行う。 - 医療的ケア児等支援連絡会議において、医療的ケア児等に関わる関係機関が、相談体制の整備や広報啓発、支援の方策について意見交換や情報共有を図る。 【障害児通所支援に係る支給決定事務】 - 児童福祉法に基づく障害児通所支援を適切に提供するため、障害児通所支援に関する相談・受付・支給決定を行う。		
令和7年度の 主な取組	【児童発達支援センターあいあい園・診療所の運営】 - 児童発達支援センターあいあい園において、児童発達支援事業に加え、新たに保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業を開始した。 - 地域の障害のある子どもたちへの支援の質向上のため、支援者向けの研修開催等を行った。 - 児童発達支援センター診療所において、医師の指示のもと、子どものリハビリテーション（理学療法、作業療法、言語聴覚療法）を実施した。 - 支援を必要とする子どもたちが適切にサービス利用につながるよう、新たに設置した児童発達支援センターの機能を市民に周知するとともに、関係機関や担当職員にも周知を行った。 【発達相談、市内就学前教育保育施設等への巡回業務の実施】 - 心理師と療法士による個別相談、施設等への巡回、関係機関との連絡調整を行った。 【早期療育事業推進会議等の開催】 - 早期療育事業推進会議を15回開催した。		

	・ 医療的ケア児等支援連絡会議を 2 回開催した。
成果	【児童発達支援センターあいあい園・診療所の運営】 ・ 市立病院施設内からの移転後、診療所の個別リハビリテーション、治療用装具・補装具・日常生活用具等の相談を行う体制を維持・継続し、医療を必要とする子どもたちへ適切な支援を提供することができた。 ・ 保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業を開始することにより、関係機関との連携・調整機能が強化され、特に支援が必要な子どもたちへ適切な支援を提供することができた。 ・ 新設の児童発達支援センターの機能について、市民向け、関係機関向けに周知を図ることができた。
課題や今後の方向性	【児童発達支援センターあいあい園・診療所の運営】 ・ 地域の発達支援が必要な子どもや障害のある子どもたちへの支援の質が向上するよう、関係機関や就学前教育保育施設、小学校、小中一貫校、障害児通所支援事業所等との連携・調整の強化を図る。 ・ 支援の必要な子どもたちが必要に応じてサービス利用につなげられるよう、子ども未来部の相談窓口や相談担当の職員、児童発達支援センターが連携し、市民への適切なサービス案内に努める。
備考	令和 8 年 3 月末時点の障害児通所支援の受給者証保持者数 1,252 人

施策	要保護児童対策	担当室	児童相談支援センター
概要	【箕面市要保護児童対策協議会の運営】 ・ <u>要保護児童対策協議会*</u>の代表者会議、実務者会議（児童虐待部会、非行・問題行動部会、障害部会）、個別事例検討会を開催する。 【虐待予防・早期発見・早期対応の強化】 ・ 市役所別館 2 階に設置している「箕面市子どもセンター」において、予防から自立まで一貫した支援のための連携を密に行う。 【児童相談支援センターの運営】 ・ 児童虐待相談など児童家庭相談を実施する。 ・ 「親子関係形成支援事業」を新たに開始する。		
令和 7 年度の 主な取組	【箕面市要保護児童対策協議会の運営】 ・ 実務者会議のうち児童虐待部会（委員：箕面警察署、弁護士、学識経験者、大阪府箕面子ども家庭センター、大阪府池田保健所、箕面市教育委員会）において、客観的なリスク判断のもと、虐待事例の進行管理を実施した。 【虐待予防・早期発見・早期対応の強化】 ・ ポスター、広報紙、市ホームページ等を活用し、通年で体罰禁止、児童虐待防止について啓発を実施した。 ・ 箕面市子どもセンターにおいて、母子保健事業と子育て支援事業との連携を密に行い、妊娠届出の段階から特定妊婦への支援を開始するなど早期発見、早期対応に取り組んだ。 【児童相談支援センターの運営】 ・ 児童相談支援センターにおいて、組織間の連携に隙間がないよう関係室の連携体制を強化し、児童虐待のリスク度の判断や各家庭への適切な支援を実施した。 ・ 令和 4 年改正児童福祉法に規定された 6 つの「家庭支援事業」のうちのひとつである「親子関係形成支援事業」を新たに開始した。		
成果	【箕面市要保護児童対策協議会の運営】 ・ 死亡に至るような重大な児童虐待事案が発生しなかった。 【児童相談支援センターの運営】 ・ 関係室や関係機関との連携により各家庭への適切な支援を実施することができた。 ・ 親子関係形成支援事業の導入により、子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、子どもとの関係性や子どもの発達に応じた知識を伝えることができた。		
課題や 今後の 方向性	【児童相談支援センターの運営】 ・ 社会環境等の変化により、児童虐待の要因はより複雑になっているため、今後も関係課、関係機関との連携強化や児童虐待部会におけるリス		

	ク度判断など、継続的な取組を行う。 ・ 虐待予防のため、各家庭における家庭支援事業の利用の必要性に応じてサポートプランに基づき、利用を提案していく。							
備考	【箕面市要保護児童対策協議会の運営】 令和 7 年度要保護児童対策協議会の開催実績 <table><tr><td>代表者会議</td><td>実務者会議</td><td>個別事例検討会</td></tr><tr><td>1 回</td><td>38 回</td><td>151 回</td></tr></table>	代表者会議	実務者会議	個別事例検討会	1 回	38 回	151 回	
	代表者会議	実務者会議	個別事例検討会					
	1 回	38 回	151 回					
	虐待通告受理件数							
	<table><tr><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>546 件</td><td>524 件</td><td>487 件</td></tr></table>	R5	R6	R7	546 件	524 件	487 件	
R5	R6	R7						
546 件	524 件	487 件						

施策	貧困の連鎖の根絶に向けた施策の推進	担当室	子育て支援室
概要	【子ども成長見守りシステムの運用】 ・ 教育・福祉等のデータ連携により、支援が必要な子どもの早期発見や見守り、支援を行う。 【ひとり親家庭への支援】 ・ ひとり親家庭への経済的支援と子育て・就労支援を行う。 【児童育成支援拠点事業の実施】 ・ 養育環境等に課題を抱える家庭とその小学生の子どもを主な対象とし、生活習慣の形成や学習の支援、保護者への相談支援等を行う居場所の運営を行う。		
令和7年度の主な取組	【子ども成長見守りシステムの運用】 ・ 「子ども成長見守りシステム」のデータを市内公立小・中学校、小中一貫校に提供し、見守りシステム連携会議を年2回、前期は希望校（8校）のみ、後期は全校にて開催した。 ・ 「子ども成長見守りシステム」に不登校、ヤングケアラー等の情報を新たに取り込んで施策情報として参照し、子どもへの支援に生かした。 【ひとり親家庭への支援】 ・ 児童扶養手当の支給、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の給付を行った。 ・ ひとり親家庭相談、ひとり親法律相談を実施した。 【児童育成支援拠点事業の実施】 ・ 2か所目となる子どもの支援施設が、公益財団法人日本財団から本市へ移管され、既に市に移管されている1か所目と併せ、計2か所を児童福祉法に基づく「児童育成支援拠点事業」として運営を開始した。		
成果	【子ども成長見守りシステムの運用】 ・ 学校への「子ども成長見守りシステム」のデータ提供や関係機関との連携会議により、支援が必要な子どもを早期発見し、見守り・支援につなぐことができた。 【ひとり親家庭への支援】 ・ 手当等の支給や相談により、ひとり親家庭の親子への支援を行うことができた。 【児童育成支援拠点事業の実施】 ・ 児童育成支援拠点事業として実施することで、支援の対象を経済的に支援が必要な家庭から養育環境等に課題を抱える家庭へと拡充することができた。2拠点合計で44人の児童の登録があり、のべ2,677回利用があった。		

課題や 今後の 方向性	【子ども成長見守りシステムの運用】 ・ 養育環境等への支援が必要な子どもが生活・学習習慣を身につけられるよう、自己肯定感や学びの意欲を養うための取組を進める。 ・ 「子ども成長見守りシステム」の更新に向け、現行システムの現状と課題を整理する。 【ひとり親家庭への支援】 ・ ひとり親家庭へのよりきめ細かい相談対応に努めるとともに、必要に応じた就労・生活・教育に関する支援へのつながりを迅速かつ的確に行う。 【児童育成支援拠点事業の実施】 ・ 養育環境等への支援が必要な子どもに対し、適切な生活・学習環境や様々な活動の機会を提供し、健全な育成を総合的に支援していく。
----------------------------	---

4 生涯学習・社会教育施策

4-1 生涯学習の推進について



施策	箕面市生涯学習指針について	担当室	文化国際室
概要	【箕面市生涯学習指針に基づく施策展開】 ・ 個人の成長の支援と、社会全体の進歩と平等を実現するため、箕面市生涯学習指針（2025-2028）に基づき、各ニーズに対応する生涯学習施策を展開している。		
令和7年度の主な取組	【社会教育委員会議や生涯学習審議会の開催】 ・ 社会教育委員会議及び生涯学習審議会を開催し、有識者と意見交換を行った。		
成果	【箕面市生涯学習指針の公表】 ・ 附属機関からの意見・答申をもとに箕面市生涯学習指針（2025-2028）を公表した。		
課題や今後の方向性	【生涯学習の発展】 ・ 指針での目標がイベント等にどう関わっているのか、達成したのか確認を行う必要がある。 ・ 公表した指針を軸に、本市の生涯学習が暮らしに根ざした学びとして定着し、発展することを目指す。		

施策	社会教育委員会・生涯学習審議会の運営	担当室	文化国際室
概要	【社会教育委員会・生涯学習審議会の開催】 ・ 社会教育に関する諸課題を検討するため、箕面市社会教育委員会を開催する。 ・ 地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、箕面市生涯学習審議会を開催する。		
令和 7 年度の 主な取組	【社会教育委員会・生涯学習審議会の開催】 ・ 社会教育委員会と生涯学習審議会を合同で開催した。 ・ 社会教育委員会を開催し、生涯学習審議会への統合について意見交換等を行った。		
成果	【社会教育委員会と生涯学習審議会の統合】 ・ 社会教育委員会を生涯学習審議会に統合した。		
課題や 今後の 方向性	【生涯学習・社会教育施策の充実と発展】 ・ 生涯学習審議会を開催し、本市における生涯学習・社会教育施策の充実を図る。		

施策	社会教育関係団体等の育成	担当室	文化国際室												
概要	【後援名義使用について】 ・ 市民の自主的な生涯学習活動を側面的に支援するため、後援名義使用を許可する。														
令和7年度の主な取組	【後援名義使用の許可】 ・ イベント等に対し後援名義使用の許可等を行った。														
成果	【後援名義使用の許可】 ・ 後援名義使用を承認し、市民の生涯学習活動を側面的に支援することができた。														
課題や今後の方向性	【後援名義申請に対する適切な審査】 ・ 今後も後援名義使用申請に対して適切に審査を行い、市民の生涯学習活動を側面的に支援する。														
備考	【後援名義承認実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（文化国際室承認分）</td><td>77 件</td><td>68 件</td><td>74 件</td></tr> <tr> <td>件数（教育委員会全体承認分）</td><td>148 件</td><td>147 件</td><td>122 件</td></tr> </tbody> </table>			年度	R5	R6	R7	件数（文化国際室承認分）	77 件	68 件	74 件	件数（教育委員会全体承認分）	148 件	147 件	122 件
年度	R5	R6	R7												
件数（文化国際室承認分）	77 件	68 件	74 件												
件数（教育委員会全体承認分）	148 件	147 件	122 件												

施策	市民展の開催	担当室	文化国際室																								
概要	【市民展の開催】 豊かな市民文化を醸成し、個性あふれる生涯学習社会づくりを進めることを目的に、箕面市立箕面文化・交流センター南館にて市民展を開催する。																										
令和 7 年度の主な取組	【市民展の開催】 ・ 市民に芸術作品の発表及び鑑賞機会の場を提供することにより、市民の芸術文化活動に対する意識の向上及び創作活動の活性化を図った。 ・ 開催期間…9 日間（10 月 25 日～11 月 2 日）																										
成果	【市民展の開催】 ・ 観覧者…1,025 人																										
課題や今後の方向性	【市民の芸術文化活動への貢献】 ・ 市民に芸術作品の発表及び鑑賞機会の場を提供することにより、市民の芸術文化活動に対する意識の向上及び創作活動の活性化を図る。																										
備考	【市民展観覧者数と展示作品実績】 <table><tr><td></td><td>観覧者</td><td>絵画彫塑</td><td>写真</td><td>工芸</td><td>書</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,410 人</td><td>102 点</td><td>50 点</td><td>39 点</td><td>30 点</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,212 人</td><td>84 点</td><td>52 点</td><td>41 点</td><td>29 点</td></tr><tr><td>R7</td><td>1,025 人</td><td>68 点</td><td>44 点</td><td>35 点</td><td>29 点</td></tr></table>				観覧者	絵画彫塑	写真	工芸	書	R5	1,410 人	102 点	50 点	39 点	30 点	R6	1,212 人	84 点	52 点	41 点	29 点	R7	1,025 人	68 点	44 点	35 点	29 点
	観覧者	絵画彫塑	写真	工芸	書																						
R5	1,410 人	102 点	50 点	39 点	30 点																						
R6	1,212 人	84 点	52 点	41 点	29 点																						
R7	1,025 人	68 点	44 点	35 点	29 点																						



施策	「20 歳のつどい」の開催	担当室	生涯学習・市民活動室
概要	【「20 歳のつどい」開催の意義・目的】 ・ 20 歳という人生の節目において、社会の一員としての自覚と責任感を醸成するとともに、その門出を祝福するため、対象者を招待し、成人の日に式典及びイベントを開催する。 ・ 式典後のイベントについては、平成 19 年度から、対象者との年齢に近い新規採用職員で構成する成人祭ブラッシュアップ会議（令和 4 年度からは「20 歳のつどいブラッシュアップ会議」）が企画・運営を行い、同会議設置前の参加率 40.6%（平成 18 年度）から大きく向上している。		
令和 7 年度の 主な取組	【対象者と開催日時・会場】 ・ 平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日に出生された方を対象に、令和 8 年 1 月 12 日に東京建物 Brillia HALL 箕面（文化芸能劇場）で実施した。 【若手職員によるイベント企画・運営】 ・ 20 歳のつどいブラッシュアップ会議メンバーによるイベントの企画・運営を行った。 ・ 小・中学校、小中一貫校の恩師によるビデオメッセージを会場内で上映し、学生時代を振り返るとともに、参加者が思い出を共有する機会とした。 【ライブ配信の実施】 ・ 令和 3 年度以降、式典・イベントの一部のライブ配信を行った。 【アンケートの実施】 ・ 20 歳のつどい終了後、参加者を対象としたアンケートを実施した。		
成果	【参加者数及び参加率】 ・ 参加者 1,066 人、参加率 69.9%と、記録が残っている平成 7 年度以降では、令和 5 年度に次ぐ参加率となった。		
課題や 今後の 方向性	【今後の企画・運営体制】 ・ 引き続き、20 歳のつどいブラッシュアップ会議において企画・運営を行っていく。 ・ 参加率を向上させるため、今後も、イベントの内容などを工夫・検討するとともに、その魅力を十分に伝える PR 活動に力をいれていく。 ・ 参加しやすい環境づくりに努めるため、不参加者に対して不参加の理由を聴き取る手法を検討する。 【アクセス環境の変化に対応した誘導・警備体制の検討】 ・ 北大阪急行延伸や会場周辺地域の開発に伴う状況変化に対応し、周辺住民等へ配慮しつつ参加者等の会場へのアクセスと移動がスムーズにな		

	るよう、当日の誘導案内方法や警備体制を検討していく。			
備考	【対象者及び参加率】			
	年度	R5	R6	R7
	対象者	1,524 人	1,513 人	1,524 人
	参加者	1,099 人	1,054 人	1,066 人
	参加率	72.1%	69.7%	69.9%
	【生涯学習事業に関する評価指数】			
	指標の内容		R6	R7
「20 歳のつどい」の参加率	目標値	75.0%	75.0%	—
	実績値	69.7%	69.9%	—

施策	大学連携の推進	担当室	文化国際室
概要	【大学連携】 ・ 歴史的・文化的資源の活用及び知的・人的資源の交流を図ることにより、様々な分野において、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的に、大学との連携事業を実施する。		
令和7年度の主な取組	【大学連携】 ・ 大阪青山大学、千里金蘭大学、大阪大学、大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学との包括協定に基づき講座等の連携事業を実施した。 ・ 市主催講座への講師協力、大学公開講座のPR等を行った。		
成果	【大学連携】 ・ 大阪青山大学、千里金蘭大学、大阪大学、大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学との包括協定に基づき講座等の連携事業を実施した。 ・ 市主催講座への講師協力、大学公開講座のPR等を行った。		
課題や今後の方向性	【大学連携の継続】 ・ 大阪青山大学、千里金蘭大学、大阪大学、大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学との包括協定に基づき講座等の連携事業を実施する。 ・ 市主催講座への講師協力、大学公開講座のPR等を行う。		

4-2 生涯学習施設の利用について

施策	文化生涯学習施設、体育施設等 貸室情報の提供	担当室	生涯学習・市民活動室
概要	【オンラインによる予約情報の提供と予約管理の実施】 ・ 公共施設予約システムにより施設予約情報を提供する。 ・ インターネットを通じて市内 18 か所の文化生涯学習施設及び市内 3 か所の体育施設等の予約管理を行い、利用者登録・抽選予約・空室照会等をオンラインで行うことを可能にする。 【キャッシュレス決済の導入】 ・ キャッシュレス決済を導入し、現金のほか、オンライン・窓口でのキャッシュレス決済を可能にする。		
令和 7 年度の 主な取組	【オンラインキャッシュレス決済における安全性の向上】 ・ 11 月にオンラインキャッシュレス決済時の 3D セキュア対応を導入した。 【コミュニティセンターのシステム利用館の拡大】 ・ 10 月から新たに南小会館（桜のまちの家）、萱野東小会館（灯ろうの家）、萱野北小会館（如意谷の里）のシステム利用を開始した。 【窓口受付用の機器更新】 ・ 端末機器の老朽化及び Windows10 のサポート終了に伴い、機器の更新を行った。		
成果	【キャッシュレス決済の普及と安全性の向上】 ・ 利用料金（口座振替除く現金との比較）に占めるキャッシュレス比率が 23.4%（前年度 15.3%）となり 8.1 ポイント増加した。 ・ オンラインキャッシュレス決済において本人認証サービス「3D セキュア」に対応したことで、不正利用防止策を強化し、決済環境の安全性を高めることができた。 【オンライン申請活用による利便性の向上】 ・ 新規利用登録におけるオンライン申請の割合が 32.4%から 40.8%に増加した。窓口に出向く負担を解消し、場所や時間を選ばない手続き環境の推進により市民の利便性がさらに向上した。		
課題や 今後の 方向性	【オンライン登録・キャッシュレス決済の周知と利用促進】 ・ オンライン申請やキャッシュレス決済による利用者の利便性向上に引き続き努め、利用促進を図る。		
備考	【公共施設予約システムの予約対象施設】 ・ 文化生涯学習施設 中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南生涯学習センター、		

	船場生涯学習センター、四中開放教室、市民会館、メイプルホール、東京建物 Brillia HALL 箕面（文化芸能劇場）、箕面文化・交流センター北館、箕面文化・交流センター南館、萱野中央人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター、総合保健福祉センター、西南図書館、みのお市民活動センター、多文化交流センター、小野原多世代地域交流センター、市民ギャラリー ・ 体育施設 第一総合運動場（武道館、スカイアリーナ）、第二総合運動場 ・ コミュニティセンター（箕面小会館（日時計の家）、豊川南小会館（太陽の家）、西小会館（星座の家）、彩都の丘会館（天空の家）、南小会館（桜のまちの家）、萱野東小会館（灯ろうの家）、萱野北小会館（如意谷の里）） ・ 学校施設
--	---

施策	生涯学習施設等の提供と支援	担当室	生涯学習・市民活動室
概要	【生涯学習の場の提供と利用者団体への支援】 - 中央・東・西南・船場生涯学習センター、四中開放教室及び箕面文化・交流センター北館・南館において生涯学習の場を提供する（貸館業務）。 - 中央生涯学習センター利用者協議会、東生涯学習センター利用グループ協議会及び西南生涯学習センターグループ協議会の活動に対する支援を行う。		
令和 7 年度の 主な取組	【生涯学習の場の提供】 - 生涯学習センター等を貸館施設として市民の利用に供することで、市民の自主的な生涯学習の場を提供した。 【指定管理者選定の実施】 - 船場生涯学習センターの令和 8 年度から令和 12 年度までの指定管理者の選定を行い、国立大学法人大阪大学を指定した。 【利用者団体による交流イベントの実施】 - 中央・東・西南生涯学習センターでは、利用者団体が相互の親睦や活動の成果発表を行うイベントを実施した。10 月に中央生涯学習センターで実施した「第 35 回まなび・つどい・ふれあいまつり」では延べ 1,545 人の方が来場された。3 月に実施した「第 36 回東生涯学習センターグループフェスティバル」では延べ 1,261 人の方が、「西南生涯学習センターグループ協議会第 8 回活動祭」では延べ 536 人の方が来場された。		
成果	【利用者数の増加】 施設の貸館利用者数が延べ 326,978 人に増加し、多くの市民等に生涯学習の場を提供できた。		
課題や 今後の 方向性	【施設機能維持に向けた修繕】 - 施設の適正な機能を維持するため、計画的な施設修繕等に努める。 【施設再編に伴う今後の運用検討】 （仮称）新みのおサンプラザ 1 号館に備える貸館機能を検討するとともに、箕面文化・交流センター北館の運用について検討していく。		

備考	【施設利用状況】			
	①生涯学習センター利用状況			
	中央生涯学習センター			
	年度	利用者数	利用件数	稼働率
	R5	56,701 人	4,942 件	46.9%
	R6	77,119 人	5,986 件	55.1%
	R7	75,020 人	5,987 件	55.8%
	東生涯学習センター			
	年度	利用者数	利用件数	稼働率
	R5	56,919 人	4,941 件	43.0%
	R6	57,565 人	5,069 件	43.8%
	R7	61,127 人	5,224 件	44.8%
	西南生涯学習センター			
	年度	利用者数	利用件数	稼働率
	R5	44,195 人	3,739 件	41.7%
	R6	57,385 人	4,842 件	52.7%
	R7	63,392 人	5,034 件	56.0%
	船場生涯学習センター			
	年度	利用者数	利用件数	稼働率
	R5	36,513 人	2,501 件	15.8%
	R6	59,376 人	4,543 件	29.1%
	R7	73,235 人	5,475 件	34.5%
	②四中開放教室利用状況			
	四中開放教室			
	年度	利用者数	利用件数	稼働率
	R5	15,003 人	1,307 件	22.9%
	R6	13,903 人	1,107 件	23.8%
	R7	15,689 人	1,038 件	27.3%
	③箕面文化・交流センター利用状況			
	箕面文化・交流センター			
	年度	利用者数	利用件数	稼働率
	R5	113,910 人	8,125 件	27.5%

※みのおサンプルザ 1 号館建替えに伴い、令和 6 年 3 月末をもって休館。

箕面文化・交流センター北館			
年度	利用者数	利用件数	稼働率
R6	15,772 人	1,006 件	20.7%
R7	6,575 人	572 件	13.3%

※令和 6 年 4 月 1 日開館。

※旧大阪府箕面整備事務所。

箕面文化・交流センター南館			
年度	利用者数	利用件数	稼働率
R6	21,815 人	450 件	30.7%
R7	31,940 人	833 件	33.4%

※令和 6 年 10 月 1 日開館。

※旧なか幼稚園。

【生涯学習センター、箕面文化・交流センター等に関する評価指数】

指標の内容		R6	R7	R8
生涯学習センターなどの稼働率 (総利用コマ数／総利用可能コマ数)	目標値	40.0%	40.0%	—
	実績値	38.8%	40.3%	—
中央・東・西南・船場生涯学習センター、四中開放教室、箕面文化・交流センターの年間利用者数 ※一部公的利用は除く	目標値	370,000 人	370,000 人	—
	実績値	302,935 人	326,978 人	—

施策	生涯学習事業の推進	担当室	生涯学習・市民活動室 保健スポーツ室
概要	【講座開催による生涯学習機会の提供】 - 生涯学習センター等において各種講座の開催等を行い、市民に生涯学習機会を提供する。 【箕面シニア塾の開催】 - 箕面シニア塾を開催する。		
令和7年度の 主な取組	【生涯学習講座】 - 健康長寿につながる講座、親子で楽しめる講座、子ども向け講座など、市民の知的ニーズに応えた多様な生涯学習講座を31講座開催した。 【箕面シニア塾】 60歳以上の方を対象に、受講者同士の交流や生きがいづくりの場、市民活動や地域活動のきっかけづくりとして、箕面シニア塾を開催した。 - 令和7年度は「文化・健康コース」15クラス、「スポーツコース」15クラスを実施した。		
成果	【生涯学習講座】 - 春／夏／秋／冬の講座及び通期講座を開催し、6割以上の講座で定員を上回る応募があった。 【箕面シニア塾】 - 文化・健康コースでは、15講座中15講座で定員を上回る応募があった。 - 受講後には、プログラムの講師等を担った団体の活動に参加したり、自主活動グループが結成されるなど、継続的な活動につながっている。		
課題や 今後の 方向性	【生涯学習講座の充実】 - 親子で楽しめる講座、子ども向け講座などのより一層の充実を図る。 - 受講者の地域での活動機会の確保や生きがいづくりのためにも、引き続き、生涯学習講座を通じてグループ活動などへとつなげる。 - 受講しやすい環境づくりのため、オンライン配信による生涯学習講座も継続して実施する。 【講座の運営改善と参加者ニーズへの対応】 - 箕面シニア塾や生涯学習センター等での各種講座について、定員を超えた講座は定員の拡大を行うとともに、参加者へのフォローアップ調査により継続率を把握し、受講後の継続的活動への接続を検討する。一方で、定員割れしているクラスについては、アンケートや出席率などから講座内容の見直しを行う。 【箕面シニア塾の開催】 - 今後もニーズに合わせた講座の企画・実施や定員数の調整を継続し、参加者数の増加を目指すとともに、新規参加者の増加に向けた取組を検討する。		

備考	【生涯学習講座開催状況】				
	年度	講座数	申込者数	受講者数	延べ受講者数
	R5	41 講座	1,033 人	883 人	1,619 人
	R6	33 講座	804 人	806 人	1,871 人
	R7	31 講座	1,070 人	805 人	2,003 人
	【箕面シニア塾開催状況】				
	年度	講座数	定員	応募総数	受講者数
	R5	30 講座	1,079 人	2,208 人	1,017 人
	R6	30 講座	1,059 人	1,975 人	946 人
	R7	30 講座	1,059 人	2,300 人	985 人
	＜参考＞ フォローアップ調査（対象令和 6 年度受講者）の結果（有効回答数 449 人） ・講座修了後に関連した活動に参加したかどうか。 参加した・検討中 30.5% 参加していない 65.9% 未回答 3.6%、無効 0% ※受け皿となる活動団体がある講座は、受講者の継続的な活動につながっている。				

4－3 文化財の保護について

施策	天然記念物の管理	担当室	天然記念物室
概要	【天然記念物の管理】 ・ 「箕面山に生息するニホンザル生息地」を適正に保護管理するため、生息頭数の調整、生息環境の整備、農作物等への被害防除を行う。		
令和7年度の主な取組	【天然記念物の管理】 ・ 「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づく、サル集団を生息地内へ定着させるための人工給餌や、個体数調整のためのバースコントロール、行動圏の把握等を実施した。		
成果	【天然記念物の管理】 ・ サル集団の「行動圏の把握」について、簡単でより正確な位置情報を把握するため、令和5年度から導入している位置情報システム「ANIMAL MAP」に蓄積したデータに基づき、解析を行った。		
課題や今後の方向性	【天然記念物の管理】 ・ 解析結果等を活用し、食害対策等の取組を効率的に進める。		



施策	文化財の保護活用	担当室	文化国際室 郷土資料館
概要	【文化財の保護活用】 ・ 市内に所在する文化財の保護・活用のため、調査や補修等を行う。 【郷土資料館の管理運営】 ・ 貴重な資料を収集・公開することで郷土史学習の場としての役割を果たすとともに、企画展や講座等を開催する。 【萱野三平記念館涓泉亭の管理運営】 ・ 大阪府の史跡に指定されている萱野三平旧邸長屋門及び東側土塀を公開するとともに、萱野三平や西国街道に関する資料展示を行う。		
令和7年度の 主な取組	【文化財の保護活用】 ・ 市内に所在する文化財の保護・活用のため、一定規模以上の開発等については試掘調査等を検討・実施し、状況に応じて適切な措置を行った（開発に伴う埋蔵文化財試掘調査の実施0件）。 ・ 萱野三平旧邸の東側土塀の補修を行った。 【郷土資料館の管理運営】 ・ 貴重な資料を収集・公開することで郷土史学習の場としての役割を果たすとともに、企画展や講座等の開催を行った。 ・ EXPO2025 大阪・関西万博で箕面市とナウル共和国とのコラボ企画が話題になったことを受けて、市内を巡る「ナウル共和国×箕面市 重ね押しスタンプラリー」が開催され、郷土資料館はそのスタンプスポットとなった。あわせて、連携企画として資料館ロビーで、ナウル共和国に関する資料展示を実施した。 ・ 魅力的な企画展や関連イベントを開催するとともに、SNSや箕面船場阪大前駅設置のサイネージ等を活用しながら、郷土資料館の周知を図った。 【萱野三平記念館涓泉亭の管理運営】 ・ 大阪府の史跡に指定されている萱野三平旧邸長屋門及び東側土塀を公開するとともに、萱野三平や西国街道に関する資料展示を行った。		
成果	【文化財の保護活用】 ・ 萱野三平旧邸の東側土塀の補修を実施したことにより、施設利用者及び近隣住民等の安全性を確保するとともに、文化財を適切に維持管理することができた。 【郷土資料館の管理運営】 ・ 郷土資料館入館者数 7,525 人 ・ 企画展（4回開催）入館者数総数 計 6,341 人		

	・ 主催講座（5 回開催）参加者延べ 148 人 【萱野三平記念館涓泉亭の管理運営】 ・ 萱野三平記念館涓泉亭入館者数 3,137 人																															
課題や 今後の 方向性	【文化財の保護活用・郷土資料館の管理運営】 ・ 令和 6 年度に移転・リニューアルした郷土資料館の来館者を増やす取組を進めるとともに、市内各所の文化財案内説明看板設置・修繕を進め、文化財等の情報を積極的に発信し、市内各所を回遊してもらうことでまちの活性化や観光振興を図る。 ・ 無指定文化財や歴史資料の調査を進め、地域の新たな魅力の創出につなげる。																															
備考	【郷土資料館入館者数】 <table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>入館者数</td><td>9,929 人</td><td>5,313 人</td><td>7,525 人</td></tr></table> ※R5 は 1 月 4 日から 3 月 31 日まで移転引越準備に伴い休館した。 ※R6 は 4 月 1 日から 4 月 28 日まで引き続き休館、4 月 29 日にリニューアルオープンした。 【企画展（4 回開催）】 <table><tr><td>企画展名</td><td>展示期間</td><td>入館者数</td></tr><tr><td>萱野三平生誕三百五十年特別展 「赤穂事件と萱野三平」</td><td>5 月 2 日～7 月 6 日</td><td>1,497 人</td></tr><tr><td>「戦時生活資料展」</td><td>7 月 25 日～9 月 7 日</td><td>833 人</td></tr><tr><td>「箕面大滝の魅力・名勝箕面山 を流れる瀑布の今昔」</td><td>10 月 3 日～12 月 7 日</td><td>2,664 人</td></tr><tr><td>「くらしの道具展」</td><td>12 月 23 日～3 月 1 日</td><td>1,347 人</td></tr></table> ※10 月 3 日～10 月 31 日に「ナウル共和国×箕面市 重ね擦しスタンプラリー」を開催（2,178 人） 【主催講座（5 回開催）】 <table><tr><td>企画展示名</td><td>実施日・場所</td><td>講師</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>企画展関連講座 「仮名手本忠臣蔵における 萱野三平（早野勘平）」</td><td>6 月 15 日（日） 船場生涯学習センター会議室</td><td>天野光 （古典芸能案内人）</td><td>45 人</td></tr></table>	年度	R5	R6	R7	入館者数	9,929 人	5,313 人	7,525 人	企画展名	展示期間	入館者数	萱野三平生誕三百五十年特別展 「赤穂事件と萱野三平」	5 月 2 日～7 月 6 日	1,497 人	「戦時生活資料展」	7 月 25 日～9 月 7 日	833 人	「箕面大滝の魅力・名勝箕面山 を流れる瀑布の今昔」	10 月 3 日～12 月 7 日	2,664 人	「くらしの道具展」	12 月 23 日～3 月 1 日	1,347 人	企画展示名	実施日・場所	講師	参加者数	企画展関連講座 「仮名手本忠臣蔵における 萱野三平（早野勘平）」	6 月 15 日（日） 船場生涯学習センター会議室	天野光 （古典芸能案内人）	45 人
	年度	R5	R6	R7																												
	入館者数	9,929 人	5,313 人	7,525 人																												
	企画展名	展示期間	入館者数																													
	萱野三平生誕三百五十年特別展 「赤穂事件と萱野三平」	5 月 2 日～7 月 6 日	1,497 人																													
	「戦時生活資料展」	7 月 25 日～9 月 7 日	833 人																													
	「箕面大滝の魅力・名勝箕面山 を流れる瀑布の今昔」	10 月 3 日～12 月 7 日	2,664 人																													
	「くらしの道具展」	12 月 23 日～3 月 1 日	1,347 人																													
	企画展示名	実施日・場所	講師	参加者数																												
	企画展関連講座 「仮名手本忠臣蔵における 萱野三平（早野勘平）」	6 月 15 日（日） 船場生涯学習センター会議室	天野光 （古典芸能案内人）	45 人																												

	企画展関連講座 「真実の忠臣蔵～48 人目の義士萱野三平～」	6 月 28 日（土） 船場生涯学習センター会議室	柿崎輝彦 （一般社団法人中央義士会理事長）	47 人
	企画展関連講座 「古文書教室～初心者向け～」(計 3 回の連続講座)	10 月 18 日（土） 11 月 1 日（土） 11 月 15 日（土） 郷土資料館会議室	井上幸子（佛教大学総合研究所特別研究員）	延べ 56 人

他、七夕イベント「カルピス®の誕生日」、夏休みイベント「戦時中の食べものの調べ」「夏休みこども紙芝居」、企画展関連イベント「万華鏡を作って遊ぼう！☆」を実施した。

【萱野三平記念館涓泉亭入館者数】

年度	R5	R6	R7
入館者数	2,869 人	4,271 人	3,137 人

【定量的な評価指標】

指標の内容		R6	R7	R8
郷土資料館の来場者数	目標値	10,100 人	10,200 人	—
	実績値	5,313 人	7,525 人	—

4-4 図書館について



施策	図書館サービスの充実	担当室	中央図書館																				
概要	【各種図書館サービスの実施】 - 地域の知の拠点として、市民に親しまれる図書館となるよう貸出・予約・レファレンス等図書館サービスを実施する。 【図書館協議会の開催】 - 地域のニーズや要望を図書館運営に反映するため、図書館協議会を開催する。																						
令和7年度の主な取組	【各種図書館サービスの実施】 7館体制で地域に根ざした市民に親しまれる図書館とする取組を行った。 - 令和7年8月より、国立国会図書館デジタルコレクションを中央図書館で利用できるサービスを開始した。 - 令和7年10月に図書館システムを更新し、館内蔵書検索機や各種WEBサービスの利便性向上を図った。 【図書館協議会の開催】 - 箕面市立図書館協議会を2回開催し、各図書館の予算や実施事業の概要、大学や地域団体と連携した取組について意見を聴取した。																						
成果	【各種図書館サービスの実施】 令和7年度市民一人あたり11冊の貸出があった。																						
課題や今後の方向性	【各種図書館サービスの実施】 子どもから高齢の方まで、誰もが利用しやすい施設として、本に親しむ機会となる本のテーマ展示や居心地の良い空間づくり等様々な取組をしながら、より親しみやすい図書館となるよう図書館サービスの充実を図る。																						
備考	【各種図書館サービスの利用実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7(*1)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人貸出</td><td>1,708,511 冊(*2)</td><td>1,709,708 冊(*3)</td><td>1,611,563 冊(*4)</td></tr> <tr> <td>団体貸出</td><td>37,220 冊</td><td>41,534 冊</td><td>39,027 冊</td></tr> <tr> <td>予約冊数</td><td>404,119 冊</td><td>420,528 冊</td><td>393,444 冊</td></tr> <tr> <td>レファレンス件数</td><td>7,857 冊</td><td>6,932 冊</td><td>6,063 冊</td></tr> </tbody> </table> *1 図書館システム更新のため令和7年10月14日から23日まで全館休館 西南図書館は空調・照明更新工事のため、さらに11月13日まで休館 *2 大阪大学附属図書館蔵書の貸出2,305冊を含む。 *3 同2,953冊を含む。 *4 同3,126冊を含む。			年度	R5	R6	R7(*1)	個人貸出	1,708,511 冊(*2)	1,709,708 冊(*3)	1,611,563 冊(*4)	団体貸出	37,220 冊	41,534 冊	39,027 冊	予約冊数	404,119 冊	420,528 冊	393,444 冊	レファレンス件数	7,857 冊	6,932 冊	6,063 冊
年度	R5	R6	R7(*1)																				
個人貸出	1,708,511 冊(*2)	1,709,708 冊(*3)	1,611,563 冊(*4)																				
団体貸出	37,220 冊	41,534 冊	39,027 冊																				
予約冊数	404,119 冊	420,528 冊	393,444 冊																				
レファレンス件数	7,857 冊	6,932 冊	6,063 冊																				

	【図書館に関する評価指標】				
	指標の内容		R6	R7	R8
	箕面市立図書館の 貸出冊数	目標値	1,800,000 冊	1,800,000 冊	—
		実績値	1,751,242 冊	1,650,590 冊	—



施策	子どもの読書環境の整備	担当室	中央図書館
概要	【子どもの読書環境の整備】 - 子どもたちが絵本や物語を通じて言葉や表現力を育み、読書への興味関心へとつなげるとともに、保護者に対して子どもと一緒に絵本を読む楽しさを伝えるため、おはなし会等の子ども向けイベントを実施する。 【市民団体や関係団体との協働による事業の実施】 - 子どもたちの安心・安全な居場所や、地域の大人との交流の場を提供するため、市民団体や関係団体と協働で事業を実施する。		
令和 7 年度の 主な取組	【子どもの読書環境の整備】 - 図書館で「おはなし会」等の子ども向けイベントを実施した。 【市民団体や関係団体との協働による事業の実施】 - NPO との協働で、東図書館と西南図書館で「子どもの居場所事業」を実施した。 - 令和 6 年度に引き続き、西南図書館 2 階エリアの管理運営にかかる業務を、地域で子育て支援に取り組んできた NPO 法人「MerryTime」に委託した。		
成果	【子どもの読書環境の整備】 - おはなし会等の内容が充実し、参加者数が大幅に増加した。 【市民団体や関係団体との協働による事業の実施】 - 親子で参加できるイベントや子どもの居場所開催回数が増加した。		
課題や 今後の 方向性	【市民団体や関係団体との協働による事業の実施】 - 親子で楽しめるイベントや子ども向け体験イベントの開催により、親子で過ごせる居場所の充実をはかり、子ども・保護者同士の交流を推進する。 - 西南図書館 2 階エリア等管理運営業務について、令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 年間、引き続き MerryTime に委託して事業を実施していく。		

備考	【事業実施状況】						
	年度	R5		R6		R7	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
	おはなし会	144 回	751 人	152 回	1,092 人	161 回	1,036 人
	はじめてのおはなし会	159 回	2,057 人	164 回	2,397 人	170 回	2,257 人
	子どもと本のまつり	2 回 (桜ヶ丘)	673 人	2 回 (東・桜ヶ丘)	329 人	2 回 (東・桜ヶ丘)	354 人
	子どもの居場所事業	278 回	3,758 人	351 回	5,553 人	322 回	5,493 人

施策	ホームページからの利用	担当室	中央図書館																																									
概要	【ホームページからの利用】 - 利用者への利便性を向上させるため、インターネットで蔵書検索、予約申込、電子書籍及びオーディオブック等の各種サービスを提供する。 【講座の実施】 - WEB サービスや電子図書館の利用を促進するため、「電子図書館使い方講座」及び「はじめてのスマートフォン体験講座」を実施する。																																											
令和7年度の主な取組	【ホームページからの利用】 - インターネットに接続したパソコン、スマートフォン、タブレットがあれば専用のアプリ等が不要で、図書館に行き借りたり返したりといった手間なく24時間利用可能な電子図書館（電子書籍・オーディオブック）について、令和4年度から電子雑誌の利用を開始した。図書館システム更新のための休館中、他のサービスは停止したが電子図書館の利用は可能にした。 【講座の実施】 - 各図書館等において、「電子図書館使い方講座」及び「はじめてのスマートフォン体験講座」を開催した。																																											
成果	【ホームページからの利用】 - 図書館システム更新に伴い、図書館利用登録の電子申請方法を変更し、オンライン利用登録・仮登録・有効期限の更新をインターネット経由で行えるようにした。 - 蔵書情報検索件数が年々増加している。																																											
課題や今後の方向性	【講座の実施】 デジタル活用が苦手な方や障害がある方にも電子図書館の活用が進むよう、「電子図書館使い方講座」や「はじめてのスマートフォン体験講座」の開催を継続し、図書館の利用促進を図る。																																											
備考	【インターネットサービス利用状況】 <table><tr><th>年度</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>インターネット予約冊数※</td><td>345,217冊</td><td>361,781冊</td><td>339,674冊</td></tr><tr><td>蔵書情報検索件数</td><td>2,500,583件</td><td>3,182,733冊</td><td>4,080,644冊</td></tr></table> ※令和4年度からは豊能町民からのインターネット予約冊数を含む。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">電子書籍</th><th colspan="2">オーディオブック</th><th>電子雑誌等</th></tr><tr><th>利用者数</th><th>貸出回数</th><th>利用者数</th><th>再生回数</th><th>閲覧回数</th></tr><tr><td>R5</td><td>1,094人</td><td>5,397回</td><td>1,224人</td><td>2,376回</td><td>1,407回</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,047人</td><td>5,541回</td><td>1,170人</td><td>2,442回</td><td>2,384回</td></tr><tr><td>R7</td><td>1,001人</td><td>5,333回</td><td>1,099人</td><td>2,261回</td><td>4,116回</td></tr></table>			年度	R5	R6	R7	インターネット予約冊数※	345,217冊	361,781冊	339,674冊	蔵書情報検索件数	2,500,583件	3,182,733冊	4,080,644冊	年度	電子書籍		オーディオブック		電子雑誌等	利用者数	貸出回数	利用者数	再生回数	閲覧回数	R5	1,094人	5,397回	1,224人	2,376回	1,407回	R6	1,047人	5,541回	1,170人	2,442回	2,384回	R7	1,001人	5,333回	1,099人	2,261回	4,116回
年度	R5	R6	R7																																									
インターネット予約冊数※	345,217冊	361,781冊	339,674冊																																									
蔵書情報検索件数	2,500,583件	3,182,733冊	4,080,644冊																																									
年度	電子書籍		オーディオブック		電子雑誌等																																							
	利用者数	貸出回数	利用者数	再生回数	閲覧回数																																							
R5	1,094人	5,397回	1,224人	2,376回	1,407回																																							
R6	1,047人	5,541回	1,170人	2,442回	2,384回																																							
R7	1,001人	5,333回	1,099人	2,261回	4,116回																																							

※令和 7 年度からは電子雑誌等の閲覧回数に電子書籍の地域資料と洋書の閲覧回数を含む

【令和 7 年度講座参加状況】 中央図書館にて開催

講座	電子図書館使い方講座 (定員各 5 人)	はじめてのスマートフォン体験講座 (定員各 20 人)
4 月	1 人	9 人
5 月	3 人	14 人
6 月	1 人	19 人
7 月	実施なし	11 人
8 月	実施なし	11 人
9 月	1 人	11 人
10 月	開催なし	開催なし
11 月	3 人	7 人
12 月	2 人	9 人
1 月	1 人	9 人
2 月	1 人	7 人
3 月	2 人	10 人

※最小催行人数に達しない月は、講座の実施なし

※10 月はシステム更新のため両講座の開催なし

施策	学校・学校図書館との連携	担当室	中央図書館																				
概要	【学校・図書館との連携】 - 学校・学校図書館と連携して読書活動の推進を図る。 【箕面・世界子どもの本アカデミー賞】 「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」事業を実施する。																						
令和7年度の主な取組	【学校・学校図書館との連携】 - 学校・学校図書館と連携し、学校における学習や読書活動を支援するため、学校図書館への図書の貸出・配本を行った。また、学校図書館司書と市立図書館司書の連携学習会の開催やブックリストの共同作成等により、電子図書館や児童生徒の読書状況、障害者サービス等に関する情報共有や意見交換を行った。 - ブックリストは、図書館内及び小・中学生に配布するほか、ホームページにも掲載し、読書活動を推進した。 - 児童生徒が市立図書館で借りた図書を学校図書館でも返却できる相互返却の試行を小・中学校各2校で実施した。 【箕面・世界子どもの本アカデミー賞】 - 子どもが支持している本を、子ども自身が投票して各部門賞を選ぶとともに、子どもたち自身の運営による授賞式や受賞作家を学校に招くオーサービジットを行う「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」事業を実施した。																						
成果	【学校・学校図書館との連携】 - 学校・学校図書館との連携を深め、より効果的な読書活動推進策や図書館サービスについて検討することができた。 【箕面・世界子どもの本アカデミー賞】 「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」の授賞式やオーサービジットにより、児童生徒が作家とふれあう機会を作り、読書活動を推進した。																						
課題や今後の方向性	【学校・学校図書館との連携】【箕面・世界子どもの本アカデミー賞】 学校・学校図書館と連携し、ブックリストの作成や「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」を実施する。																						
備考	【事業実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校図書館への貸出</td><td>19,374 冊</td><td>19,881 冊</td><td>18,281 冊</td></tr> <tr> <td>連携学習会の開催</td><td>4 回</td><td>4 回</td><td>4 回</td></tr> <tr> <td>アカデミー授賞式参加者数</td><td>400 人</td><td>300 人</td><td>300 人</td></tr> <tr> <td>オーサービジット参加者数</td><td>1,691 人</td><td>1,161 人</td><td>1,003 人</td></tr> </tbody> </table> ※令和7年度オーサービジット実施校：西小（1、2年生）・萱野北小（全年齢）・東小（1～5年生）・第六中（1、2年生）			年度	R5	R6	R7	学校図書館への貸出	19,374 冊	19,881 冊	18,281 冊	連携学習会の開催	4 回	4 回	4 回	アカデミー授賞式参加者数	400 人	300 人	300 人	オーサービジット参加者数	1,691 人	1,161 人	1,003 人
年度	R5	R6	R7																				
学校図書館への貸出	19,374 冊	19,881 冊	18,281 冊																				
連携学習会の開催	4 回	4 回	4 回																				
アカデミー授賞式参加者数	400 人	300 人	300 人																				
オーサービジット参加者数	1,691 人	1,161 人	1,003 人																				

施策	広域利用・相互利用	担当室	中央図書館		
概要	【広域利用】 - 通勤・通学の途中や買い物などの際に他市町の図書館を利用できる利便性を図るとともに、地域住民がより多くの資料にアクセスできるようにするため、北摂地区 7 市 3 町広域利用を実施する。 【相互利用】 - 箕面市北部地域（箕面森町や止々呂美）の利用者の利便性の向上のため、豊能町との相互利用を実施する。				
令和 7 年度の主な取組	【広域利用】 - 平成 29 年 7 月から開始の北摂地区（7 市 3 町）での広域利用を継続している。 【相互利用】 - 令和 3 年 4 月から豊能町との相互利用を試行実施し、令和 4 年 3 月から正式に開始し、継続している。				
成果	【広域利用】【相互利用】 広域利用・相互利用ともに以下の利用実績があった。				
課題や今後の方向性	【広域利用】【相互利用】 - 引き続き、広域利用・相互利用を実施する。 - 豊能町と返却送付サービスを開始し、相互利用の利便性を向上する。				
備考	【広域利用・相互利用実績】				
	年度		R5	R6	R7
	広域利用者への貸出 （北摂 7 市 3 町の図書館広域利用）		96,950 冊	100,636 冊	94,769 冊
	年度		R5	R6	R7
	豊能町民が 箕面市立図書館を利用	貸出冊数	1,383 冊	2,882 冊	3,238 冊
		貸出者数	407 人	762 人	873 人
	箕面市民が 豊能町立図書館を利用	貸出冊数	32,744 冊	34,079 冊	34,232 冊
		貸出者数	7,357 人	8,178 人	8,031 人
【図書館に関する評価指標】					
指標の内容			R6	R7	R8
北摂 7 市 3 町図書館広域 利用の箕面市民貸出冊数	目標値	65,000 冊	65,000 冊	—	
	実績値	63,071 冊	63,989 冊	—	

施策	大学連携	担当室	中央図書館																
概要	【大学連携】 大学の知見を生かした多様な図書館サービスを提供するため、地域の大学と連携した取組を行う。																		
令和7年度の主な取組	【大学連携】 - 大阪大学を指定管理者とする船場図書館は、全国初の大学図書館機能をもった図書館としての特色を生かした取組を行った。 - 西南・東図書館において、図書館利用の促進を図るため、地域の大学と連携した取組を行った。																		
成果	【大学連携】 国際理解の推進の取組として、船場図書館において大阪大学との連携により、外国文化・日本文化を紹介するイベントを開催し、市民満足度が高かった。																		
課題や今後の方向性	【大学連携】 船場図書館及び西南図書館において、さらなる利用促進を図るため、大学との連携講座や子どもを対象としたイベントなどを実施する。																		
備考	【大学連携講座参加者数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船場図書館大学連携講座</td><td>216 人</td><td>252 人</td><td>179 人</td></tr> <tr> <td>西南図書館大学連携講座</td><td>277 人</td><td>271 人</td><td>225 人</td></tr> <tr> <td>東図書館大学連携講座</td><td>—</td><td>23 人</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			年度	R5	R6	R7	船場図書館大学連携講座	216 人	252 人	179 人	西南図書館大学連携講座	277 人	271 人	225 人	東図書館大学連携講座	—	23 人	—
年度	R5	R6	R7																
船場図書館大学連携講座	216 人	252 人	179 人																
西南図書館大学連携講座	277 人	271 人	225 人																
東図書館大学連携講座	—	23 人	—																

4-5 スポーツ振興について

施策	スポーツ事業の推進	担当室	保健スポーツ室	
概要	【スポーツ教室、各種イベントの開催】 ・ 健康増進や体力向上を目的としたスポーツ教室を開催する。 ・ スポーツの普及、参加者間の交流促進のため、各種イベントを開催する。			
令和7年度の主な取組	【スポーツ教室、各種イベントの開催】 ・ スポーツに親しむ機会を市民に提供するため、スポーツ教室や各種イベントを開催した。			
成果	【スポーツ教室、各種イベントの開催】 ・ スポーツ教室、各種イベントの令和7年度実績は以下のとおり。			
	名称	実施回数	個人参加	チーム参加
	スポーツ教室【78 種目】	6,325 回	44,747 人	－
	スポーツのつどい【6 種目】	910 回	20,315 人	－
	世代間交流軽スポーツ大会	1 回	133 人	－
	ジュニアソフトボール大会	1 回	78 人	6 チーム
	箕面スポーツカーニバル ふれあいフェスティバル	1 回	2,660 人	－
	みのお八天石蔵ウォークトライアル	1 回	188 人	－
	バリアフリー子ども水泳教室	15 回	236 人	－
	スポーツ指導者講習会	1 回	16 人	－
	市民体育大会 【春季 13 種目、秋季 14 種目】	2 回	3,501 人	374 チーム
課題や今後の方向性	【スポーツ教室、各種イベントの開催】 ・ ニーズに合わせたスポーツ教室等を実施することで、幅広い市民の健康長寿の推進に大きな役割を果たすスポーツ活動を無理なく継続できる仕組みの構築を目指す。			



施策	スポーツ活動の環境づくり	担当室	保健スポーツ室																																														
概要	【スポーツ活動の環境づくりの実施】 ・ハード・ソフト両面における市民のスポーツ活動に寄与する環境の整備を行う。																																																
令和7年度の主な取組	【箕面市スポーツ施設マネジメント計画の実施】 ・「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に基づき、施設の改修及び備品の更新等を実施した。 【講習会の実施】 ・地域住民が自主的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」に対する活動支援やスポーツ振興に携わる人材育成のためのアスリートや学識経験者等による講習会を実施した。 【温水プール整備事業の継続実施】 ・市民の健康増進に寄与し、かつ学校水泳授業の民間委託の受け皿をつくるために、室内温水プール整備事業を継続実施した。 【箕面スケートボードパークの利用促進】 ・令和6年4月27日にグランドオープンした箕面スケートボードパークで、小学生を対象とした無料のスケートボード体験会を実施した。																																																
成果	【スポーツ施設の稼働率】 ・箕面市立総合運動場の令和7年度実績は以下のとおり。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">第一総合運動場</th><th colspan="2">第二総合運動場</th></tr><tr><th>利用件数 (件)</th><th>利用率 (%)</th><th>利用件数 (件)</th><th>利用率 (%)</th></tr><tr><td>体育館</td><td>3,912</td><td>91.9</td><td>3,937</td><td>95.2</td></tr><tr><td>野球場</td><td>514</td><td>63.9</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>グラウンド</td><td>—</td><td>—</td><td>891</td><td>59.2</td></tr><tr><td>テニスコート</td><td>2,483</td><td>91.1</td><td>8,280</td><td>85.2</td></tr><tr><td>武道館</td><td>2,821</td><td>66.3</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> <table><tr><th>利用人数（人）</th><th>第一総合運動場</th><th>第二総合運動場</th></tr><tr><td>プール</td><td>13,511</td><td>5,934</td></tr><tr><td>トレーニングルーム</td><td>25,428</td><td>3,170</td></tr><tr><td>箕面スケートボードパーク</td><td>4,535</td><td>—</td></tr></table> 【総合型地域スポーツクラブへの活動支援】 ・市広報紙「もみじだより」への紙面掲載等を実施し、箕面東コミュニティスポーツクラブ、箕面SCの活動を支援した。				第一総合運動場		第二総合運動場		利用件数 (件)	利用率 (%)	利用件数 (件)	利用率 (%)	体育館	3,912	91.9	3,937	95.2	野球場	514	63.9	—	—	グラウンド	—	—	891	59.2	テニスコート	2,483	91.1	8,280	85.2	武道館	2,821	66.3	—	—	利用人数（人）	第一総合運動場	第二総合運動場	プール	13,511	5,934	トレーニングルーム	25,428	3,170	箕面スケートボードパーク	4,535	—
	第一総合運動場		第二総合運動場																																														
	利用件数 (件)	利用率 (%)	利用件数 (件)	利用率 (%)																																													
体育館	3,912	91.9	3,937	95.2																																													
野球場	514	63.9	—	—																																													
グラウンド	—	—	891	59.2																																													
テニスコート	2,483	91.1	8,280	85.2																																													
武道館	2,821	66.3	—	—																																													
利用人数（人）	第一総合運動場	第二総合運動場																																															
プール	13,511	5,934																																															
トレーニングルーム	25,428	3,170																																															
箕面スケートボードパーク	4,535	—																																															

	【講習会の実施】 ・ プロサッカーチーム「ガンバ大阪」の講師による指導者向け講習会を実施した。 【温水プール整備事業の継続実施】 ・ 令和 7 年 4 月、箕面市民温水プール整備運営事業者（DBO 事業）を決定し、各事業者と契約・協定を締結した。 ・ 令和 7 年 10 月、箕面市民温水プール新築工事に着工した。 【箕面スケートボードパークの利用促進】 ・ 令和 6 年 4 月 27 日にグランドオープンした、箕面スケートボードパークの利用促進を図るため、主にスケートボード未経験の小学生を対象とした無料のスケートボード体験会を実施し、全 4 日程で延べ 170 人の参加があった。
課題や今後の方向性	【箕面市スポーツ施設マネジメント計画の実施】 ・ 箕面市スポーツ施設マネジメント計画に基づいた計画的な総合運動場各施設の改修及び備品の更新等を継続する。 【総合型地域スポーツクラブへの活動支援】 ・ 総合型地域スポーツクラブへの活動支援や、スポーツ振興に寄与する人材育成を目的とした講習会等を引き続き実施し、地域におけるスポーツ活動の環境を整える。 【温水プール整備事業の継続実施】 ・ 令和 8 年 6 月の供用開始及び開業記念イベントの実施に向け、引き続き事業者と緊密な連携を継続する。 ・ 供用開始後は、利用状況や市民の要望を汲み取り、誰もが快適に利用できる施設運営の定着を図る。 【箕面スケートボードパークの利用促進】 ・ より一層の利用促進を図るため、利用者からの意見を参考にしながら環境整備に努めるとともに、指定管理者の自主事業として継続的な教室実施ができるように調整を図る。

備考	【スポーツ施設の稼働率（総利用件数／総利用可能件数）】			
		R6	R7	R8
	目標値	79.0%	79.0%	—
	実績値	76.6%	77.2%	—
	【第一・第二総合運動場の個人及び団体（スポーツのつどい・トレーニングルーム・プール・箕面スケートボードパーク）の年間利用人数】			
		R6	R7	R8
	目標値	395,000 人	405,000 人	—
	実績値	401,434 人	399,492 人	—



施策	地元スポーツチームとの連携	担当室	保健スポーツ室
概要	【地元スポーツチームとの連携】 ・ 地元スポーツチーム等との連携による市民のスポーツ活動を推進する。		
令和 7 年度の 主な取組	【地元スポーツチームとの連携】 ・ 市民のスポーツ意識向上を目指し、箕面市をホームタウンとして活動するプロスポーツチーム等と連携した以下の取組を実施した。 【サントリーサンバーズ大阪との連携】 ・ 箕面市民招待デーの実施 ・ 市役所本館ロビーでの記念品展示 ・ 選手による市長への表敬訪問 ・ 市主催イベントへの協賛 ・ 市役所 1 階窓口職員の応援シャツ着用 【ガンバ大阪との連携】 ・ パブリックビューイングの実施 ・ 箕面市民応援デーの実施 ・ 市役所本館ロビーでの記念品展示 ・ 市主催イベントへの協賛 【大阪エヴェッサとの連携】 ・ 箕面市民応援デーの実施 ・ 市主催イベントへの協賛 ・ 令和 7 年 7 月 1 日に、大阪エヴェッサ/ヒューマンプランニング株式会社とスポーツを通じた地域社会の発展に関する包括連携協定を締結 ・ 市役所本館ロビーでの記念品展示 【オリックス・バファローズとの連携】 ・ 三市合同市民応援デーの実施（箕面市・豊中市・池田市） ・ 市主催イベントへの協賛 【岩谷産業陸上競技部との連携】 ・ 箕面市立総合運動場指定管理者主催イベントへの協力 ・ 市役所本館ロビーでの記念品展示		
成果	【地元スポーツチームとの連携】 ・ 幅広い市民がプロスポーツに触れる機会を提供することで、市民のスポーツ意識の向上に寄与する場を創出した。		
課題や 今後の 方向性	【地元スポーツチームとの連携の強化】 ・ 引き続き、市民のスポーツ意識向上を目指した地元スポーツチーム等との連携の強化に努める。		

4-6 生涯学習施設の整備

施策	生涯学習関連施設の改修・修繕等	担当室	文化国際室 郷土資料館 生涯学習・市民活動室 中央図書館 保健スポーツ室
概要	【文化財の保護活用・萱野三平記念館涓泉亭の管理運営】 - 施設利用者の安全確保や施設の快適な利用のために、老朽化した施設及び設備について、緊急性の高いものから改修・修繕を行う。 【生涯学習関連施設の改修・修繕による環境整備】 - 生涯学習関連施設の改修及び修繕等を行う。 - 生涯学習関連施設の改修・修繕等の実施により、市民の生涯学習や市民活動を支援するための環境の整備を行う。 【体育施設の改修・修繕等】 「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に基づいて、施設の改修・修繕及び備品・設備などの定期更新を行う。		
令和7年度の主な取組	【文化財の保護活用・萱野三平記念館涓泉亭の管理運営】 - 萱野三平旧邸の東側土塀の補修を行った。 - 萱野三平記念館涓泉亭・和室空調の取替修繕を実施した。 【生涯学習関連施設の改修・修繕による環境整備】 - 施設利用者の安全確保や施設を快適に利用できるように、老朽化した施設及び設備について、緊急性の高いものから改修・修繕を行った。 【体育施設の改修・修繕等】 「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に基づき、第一・第二総合運動場市民体育館の卓球台、第二総合運動場トレーニングルームのマシン等の備品更新を行った。 「公共施設エレベーター管理計画」に基づき、老朽化した第一総合運動場スカイアリーナのエレベーターを令和9年度に更新するための実施設計委託を行った。 - 第一総合運動場の第一市民プールの給水管改修工事、スカイアリーナのエントランス階段前土間修繕ほか、不具合箇所の緊急修繕を実施した。 - 第二総合運動場のシャワールーム水洗取替改修、体育館防球ネット取替修繕ほか、不具合箇所の緊急修繕を実施した。 【西南図書館における設備改修・更新の取組】 - 西南図書館 ESCO 事業により空調設備、照明器具等の更新を実施した。 - 西南図書館非常放送設備修繕など、設備の更新を行った。		

成果	【文化財の保護活用・萱野三平記念館涓泉亭の管理運営】 - 経年劣化により倒壊の恐れがあった萱野三平旧邸東側土塀の補修を実施したことにより、施設利用者及び近隣住民等の安全性を確保するとともに、文化財を適切に維持管理することができた。 - 萱野三平記念館涓泉亭・和室空調の取替修繕により、施設利用者の安全性及び快適性を確保することができた。 【施設改修・修繕等による環境整備】 - 適切な改修・修繕を実施することで施設利用者の安全性及び快適性を確保することができた。														
課題や今後の方向性	【生涯学習施設の計画的な維持管理の推進】 今後も、市民の生涯学習や市民活動を支援するために、生涯学習施設等の計画的な維持管理を継続していく。														
備考	【令和7年度工事・修繕】 <table><tr><th>施設名</th><th>修繕内容</th></tr><tr><td>中央生涯学習センター</td><td>消防設備修繕 舗装タイル修繕 防煙垂れ壁修繕 外壁補修工事 電気設備改修工事 防排煙設備改修工事 泡消火薬剤更新工事 自動ドア修繕</td></tr><tr><td>東生涯学習センター</td><td>男子トイレ手すり設置 機械換気設備修繕 女子トイレ雨漏り修繕</td></tr><tr><td>箕面文化・交流センター北館</td><td>照明設備修繕 屋根修繕 エアコン設置</td></tr><tr><td>箕面文化・交流センター南館</td><td>汚水配管修繕</td></tr><tr><td>萱野三平記念館涓泉亭</td><td>東側土塀補修 和室空調取替修繕</td></tr><tr><td>西南図書館</td><td>非常放送設備取替修繕 1階閲覧室間仕切り修繕 2階男子トイレフラッシュバルブ</td></tr></table>	施設名	修繕内容	中央生涯学習センター	消防設備修繕 舗装タイル修繕 防煙垂れ壁修繕 外壁補修工事 電気設備改修工事 防排煙設備改修工事 泡消火薬剤更新工事 自動ドア修繕	東生涯学習センター	男子トイレ手すり設置 機械換気設備修繕 女子トイレ雨漏り修繕	箕面文化・交流センター北館	照明設備修繕 屋根修繕 エアコン設置	箕面文化・交流センター南館	汚水配管修繕	萱野三平記念館涓泉亭	東側土塀補修 和室空調取替修繕	西南図書館	非常放送設備取替修繕 1階閲覧室間仕切り修繕 2階男子トイレフラッシュバルブ
施設名	修繕内容														
中央生涯学習センター	消防設備修繕 舗装タイル修繕 防煙垂れ壁修繕 外壁補修工事 電気設備改修工事 防排煙設備改修工事 泡消火薬剤更新工事 自動ドア修繕														
東生涯学習センター	男子トイレ手すり設置 機械換気設備修繕 女子トイレ雨漏り修繕														
箕面文化・交流センター北館	照明設備修繕 屋根修繕 エアコン設置														
箕面文化・交流センター南館	汚水配管修繕														
萱野三平記念館涓泉亭	東側土塀補修 和室空調取替修繕														
西南図書館	非常放送設備取替修繕 1階閲覧室間仕切り修繕 2階男子トイレフラッシュバルブ														

	第一総合運動場	スカイアリーナ ・消防設備修繕（誘導灯取替及び屋内消火栓性能試験） ・多目的トイレ 非常警報ボタン取替 ・排水ポンプ取替（「B1 機械室」「西 2」「北」） ・メインアリーナ体育館床修繕 ・エントランス階段前土間修繕 武道館 ・屋内消火栓ポンプユニット更新修繕 ・市民野球場 東側門扉修繕 ・受水槽定水位弁取替及びマンホールパッキン取替 ・第一・第二道場排煙窓修繕（7 カ所） 第一市民プール ・不具合箇所修繕（排水目皿、会所内カメラ調査・インバート補修他） ・ろ過装置（「No.2」「No.3」）五方弁取替修繕 ・給水管改修工事
	第二総合運動場	・シャワー水栓更新修繕 ・屋内消火栓警報盤内フロートレススイッチ取付 ・西側非常ドア修繕 ・体育館防球ネット取替修繕 ・大体育室搬送ファン設置位置変更修繕

Ⅲ 参考資料集

1 教育委員会委員

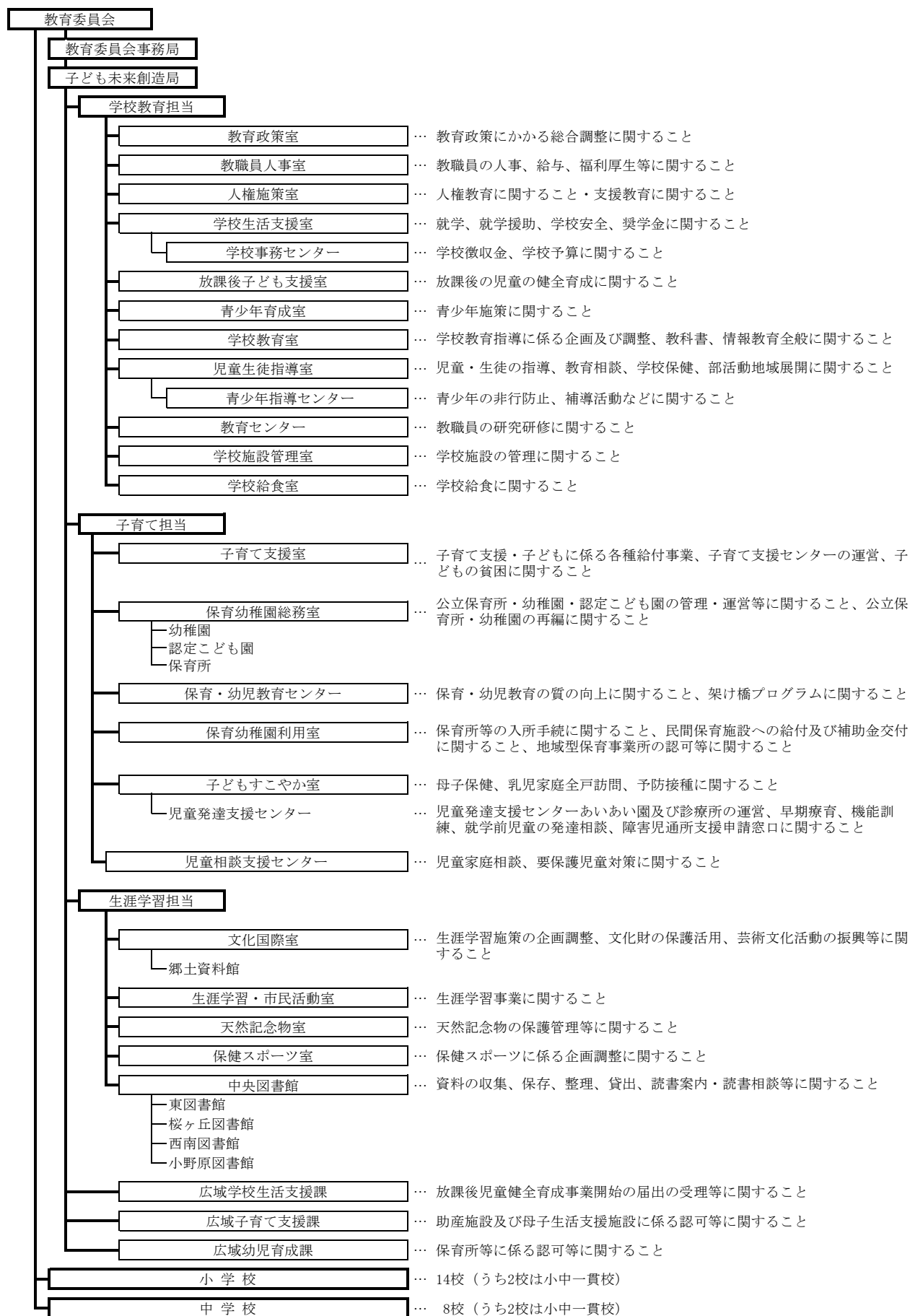
令和 7 年度

役 職 名	氏 名	任 期
教 育 長	藤 迫 稔	平成29年 4月 1日 から ※1 令和 8年 3月31日 まで
委 員 教育長職務代理者	高 橋 太 朗	令和 4年 4月 1日 から 令和 8年 3月31日 まで
委 員	酒 井 康 生	令和 5年 4月 1日 から 令和 9年 3月31日 まで
委 員	飯 田 ひとみ	令和 6年 4月 1日 から 令和10年 3月31日 まで
委 員	荒 木 友 博	令和 6年11月 1日 から 令和10年10月31日 まで
委 員	桑 野 啓 子	令和 7年4月 1日 から 令和11年3月31日 まで

※1 3期目

2 教育委員会事務局組織機構・事務分掌

令和7年（2025年）4月1日現在



3 教育委員会事務局職員数一覧

* () 内は指導員又は指導主事の数 (内数)

令和7年(2025年)4月1日現在

摘 要	教育長	教育次長	部長級	副部長級	室長級	室長補佐級	参事・主任級	一般職級	会計年度任用職員	計
教 育 長	1									1
教 育 次 長		1								1
子 ども 未 来 創 造 局			3	5 (1)						8 (1)
教 育 政 策 室					1 ()	1 ()	2 ()	4 ()	35	43 (0)
教 職 員 人 事 室					1 ()	1 (1)	1 (1)	3 ()	1	7 (2)
人 権 施 策 室						1 (1)	3 (3)	3 ()		7 (4)
学 校 生 活 支 援 室					1 ()	1 ()	3 ()	1 ()	0	6 (0)
学 校 事 務 セ ン タ ー							1 ()	2 ()		3 (0)
放 課 後 子 ども 支 援 室					1 ()		1 ()	3 ()	4	9 (0)
青 少 年 育 成 室					1 ()	1 ()		4 ()	2	8 (0)
児 童 生 徒 指 導 室					1 (1)	2 (2)	2 (2)	13 ()	5	23 (5)
青 少 年 指 導 セ ン タ ー						1 (1)		1 ()	1	3 (1)
学 校 教 育 室					2 (2)	3 (3)	2 (2)	3 ()	62	72 (7)
教 育 セ ン タ ー						1 (1)				1 (1)
学 校 施 設 管 理 室					1 ()		2 ()	6 ()	2	11 (0)
学 校 給 食 室					1 ()		1 ()	6 ()	1	9 (0)
子 育 て 支 援 室					1 ()	2 ()	1 ()	7 ()	11	22 (0)
保 育 幼 稚 園 総 務 室					1 ()	2 ()	1 ()	4 ()	15	23 (0)
保 育 ・ 幼 児 教 育 セ ン タ ー					1 ()	1 ()	1 ()	4 ()	1	8 (0)
保 育 幼 稚 園 利 用 室					1 ()	1 ()	2 ()	10 ()	10	24 (0)
子 ども す こ や か 室					1 ()	2 ()	3 ()	10 ()	15	31 (0)
児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー						3 ()	5 ()	15 ()	7	30 (0)
児 童 相 談 支 援 セ ン タ ー					1 ()		4 (1)	8 ()	6	19 (1)
広 域 幼 児 育 成 課								1 ()		1 (0)
文 化 国 際 室									1	1 (0)
郷 土 資 料 館							1 ()	3 ()	2	6 (0)
生 涯 学 習 ・ 市 民 活 動 室										0 (0)
天 然 記 念 物 室							2 ()	5 ()	3	10 (0)
保 健 ス ポ ー ツ 室					1 ()	1 ()	1 ()	5 ()	1	9 (0)
中 央 図 書 館					1 ()	1 ()	2 ()	9 ()	31	44 (0)
東 図 書 館							1 ()	3 ()		4 (0)
桜 ケ 丘 図 書 館								1 ()		1 (0)
西 南 図 書 館							3 ()	2 ()		5 (0)
小 野 原 図 書 館							1 ()	2 ()		3 (0)
小 学 校 (1 4 校)							6 ()	98 ()	326	430 (0)
中 学 校 (8 校)							2 ()	31 ()	21	54 (0)
計	1	1	3	5 (1)	18 (3)	25 (9)	54 (9)	267 (0)	563	937 (22)

※本務のみ記載。併任・兼務の職員を含まない。

※小学校には小中一貫校(1～6年生)を、中学校には小中一貫校(7～9年生)を含む。

4 学校園施設の状況

(1) 小学校

令和7年（2025年）5月1日現在

小学校名	設置年度	児童数 (人)	学級数		教 室 数														教室 数 計	校 舎 面 積 (㎡)	屋 内 運 動 場 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プ ール	
					特 別 教 室																				
			普通 学級	支援 学級	普通 教室	支援 教室	理 科	生 活	音 楽	図 工	家 庭 科	外 国 語	視 聴 覚	コ ン ピ ュ ー タ	図 書 館	特別 活動	教育 相談	水 面 積 (㎡)						付 属 室 (㎡)	
箕 面 小 学 校	明 治 7 (1874)	557	18	7	18	7	2	0	2	1	2	1	0	0	1	1	1	36	8,070	774	7,442	12,571	300	99	
とどろみの森学園 (1 ～ 6 年 生)	明 治 8 (1875)	858	27	8	32	4	2	0	2	1	1	0	0	1	1	1	1	46	8,373	649	4,430	12,477	415	0	
萱 野 小 学 校	明 治 1 2 (1879)	598	19	7	19	6	2	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	35	8,484	797	7,152	14,484	300	80	
北 小 学 校	昭 和 2 0 (1945)	255	11	4	11	4	2	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	23	5,314	735	3,440	8,485	300	106	
南 小 学 校	昭 和 2 8 (1953)	513	17	8	17	8	1	0	2	1	1	1	0	0	1	1	1	34	6,979	726	5,099	15,052	311	77	
西 小 学 校	昭 和 4 0 (1965)	842	26	11	26	11	2	0	2	1	1	1	0	0	1	1	1	47	7,997	702	8,138	23,153	312	95	
東 小 学 校	昭 和 4 3 (1968)	420	12	7	12	7	1	0	2	1	1	1	0	1	1	1	2	30	6,919	694	7,800	19,835	300	84	
西 南 小 学 校	昭 和 4 7 (1972)	698	22	6	22	6	2	0	1	1	1	1	1	0	1	1	0	37	7,378	832	9,368	19,951	312	86	
萱 野 東 小 学 校	昭 和 4 8 (1973)	803	24	9	24	9	1	0	2	1	1	1	0	0	1	2	1	43	7,426	712	8,639	19,694	300	91	
豊 川 北 小 学 校	昭 和 5 0 (1975)	443	15	5	15	5	2	0	2	2	1	1	0	0	1	2	1	32	7,321	726	10,641	20,000	300	88	
中 小 学 校	昭 和 5 4 (1979)	605	19	10	19	10	1	0	2	1	1	1	0	0	1	2	1	39	8,274	726	7,515	18,044	300	99	
豊 川 南 小 学 校	昭 和 5 4 (1979)	687	22	9	22	9	2	0	2	1	1	1	0	0	2	3	1	44	8,282	726	7,954	20,000	312	100	
萱 野 北 小 学 校	昭 和 5 8 (1983)	172	6	3	6	3	2	0	1	2	1	1	0	0	1	1	1	19	6,377	721	5,116	13,589	300	131	
彩 都 の 丘 学 園 (1 ～ 6 年 生)	平 成 2 3 (2011)	988	30	10	47	6	2	0	2	1	4	2	0	0	1	1	2	68	12,585	934	11,288	26,534	491	0	
合 計		8,439	268	104	290	95	24	0	24	16	18	14	2	2	15	19	14	533	109,779	10,454	104,022	243,869	4,553	1,136	

※学童保育、デイサービス使用面積は含まない。

※令和7年度施設台帳より抜粋。

※とどろみの森学園・彩都の丘学園については、小中一貫校のため、プール付属室は中学校に含める。

また、教室数については、小中間の転用教室は含めず、本来所管する教室数とする。

(2) 中学校

令和7年(2025年)5月1日現在

中学校名	設置年度	生徒数 (人)	学級数		教室数														教室 数 計	校 舎 面 積 (㎡)	屋 内 運 動 場 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プ ー ル	
					特 別 教 室																			水 面 積 (㎡)	付 属 室 (㎡)
			普通 学級	支 援 学級	普通 教室	支 援 教室	理 科	音 楽	美 術	技 術	家 庭 科	外 国 語	視 聴 覚	コ ン ピ ュ ー タ	図 書 館	特 別 活 動	教 育 相 談	進 路 指 導							
第 一 中 学 校	昭 和 2 2 (1947)	679	17	7	17	7	3	2	1	2	2	0	0	0	1	3	4	1	43	7,806	1,504	8,072	20,350	375	100
とどろみの森学園 (7～9年生)	昭 和 2 2 (1947)	338	10	4	10	1	2	1	1	2	1	1	0	1	1	1	0	1	23	4,743	827	10,236	22,329	415	82
第 二 中 学 校	昭 和 3 1 (1956)	366	11	4	11	4	3	2	2	2	2	0	0	0	1	3	2	0	32	9,530	1,605	14,039	25,816	375	128
第 三 中 学 校	昭 和 4 8 (1973)	590	15	4	15	4	3	2	2	2	2	2	1	0	1	3	2	0	39	8,211	1,347	11,070	26,867	393	78
第 四 中 学 校	昭 和 4 9 (1974)	688	19	5	19	5	3	3	3	2	2	0	1	1	1	4	2	0	46	9,444	1,470	12,656	25,034	375	100
第 五 中 学 校	昭 和 5 8 (1983)	455	13	5	13	4	2	2	2	1	2	0	1	0	1	2	1	0	31	7,178	1,232	10,239	25,042	375	110
第 六 中 学 校	昭 和 5 9 (1984)	473	13	5	13	5	3	3	1	2	2	1	1	1	1	3	2	0	38	9,197	1,233	12,396	26,361	375	92
彩都の丘学園 (7～9年生)	平 成 2 3 (2011)	544	15	3	19	5	2	2	2	2	2	1	0	0	1	0	3	1	40	7,547	874	8,864	26,693	491	59
合 計		4,133	113	37	117	35	21	17	14	15	15	5	4	3	8	19	16	3	292	63,656	10,092	87,572	198,492	3,174	749

※令和7年度施設台帳より抜粋。

※とどろみの森学園(7～9年生)のプール付属室については、校舎棟内にあるため、校舎面積にも含む。

また、教室数については、小中間の転用教室は含めず、本来所管する教室数とする。

※令和4年度からとどろみの森学園3期増築・グラウンド改修、彩都の丘学園増築棟の改修を反映。

(3) 保育所

令和7年(2025年)5月1日現在

保育所名	設置年度	児童数 (人)	学 級 数	保 有 教 室	所 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プ ー ル 面 積 (㎡)
桜ヶ丘保育所	昭 和 4 9 (1974)	114	6	9	1,144	497	2,568	15
東 保 育 所	昭 和 6 2 (1987)	106	6	10	1,084	1,079	3,275	24
合 計		220	12	19	2,228	1,576	5,843	39

(4)幼稚園

令和7年(2025年)5月1日現在

幼稚園名	設置年度	園児数 (人)	学 級 数	保 有 教 室	園 舎 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	ブ ー ル 面 積 (㎡)
せ い な ん 幼 稚 園	昭 和 4 9 (1974)	23	2	5	908	725	2,000	12
とよかわみなみ幼稚園	平 成 7 (1995)	24	2	5	997	1,058	2,500	20
合 計		47	4	10	1,905	1,783	4,500	32

(5)認定こども園

令和7年(2025年)5月1日現在

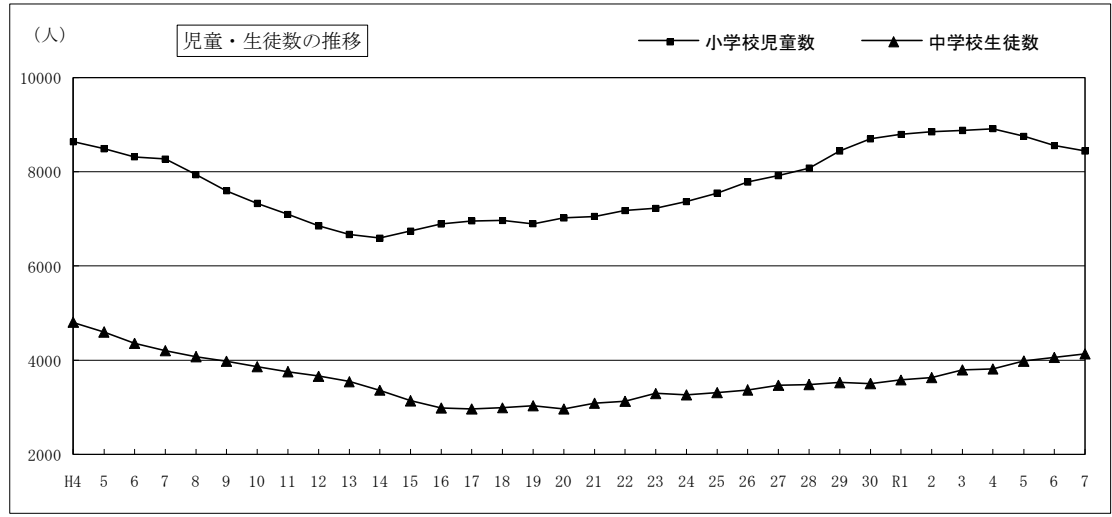
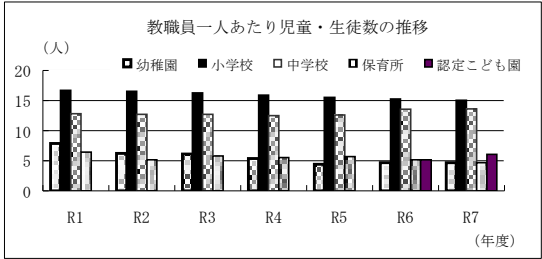
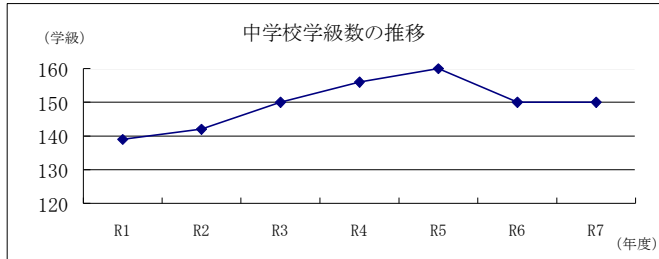
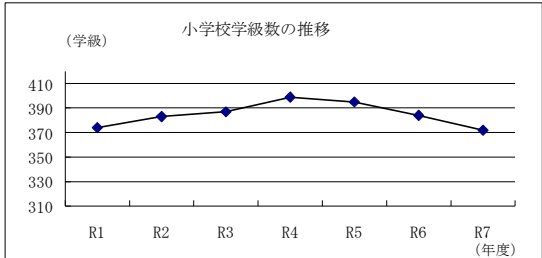
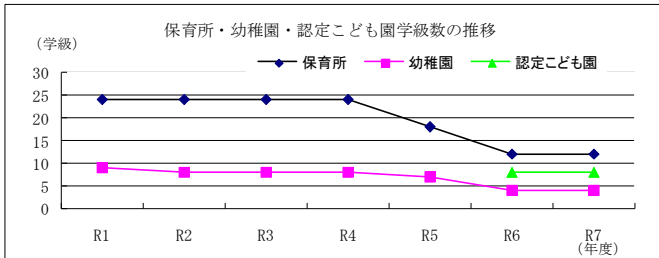
認定こども園名	設置年度	園児数 (人)	学 級 数	保 有 教 室	園 舎 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	ブ ー ル 面 積 (㎡)
か や の こ ど も 園	令 和 6 (2024)	169	8	14	1,997	1,605	4,218	19
合 計		169	8	14	1,997	1,605	4,218	19

5 年度別所児・園児・児童・生徒数、学級数、教職員数一覧

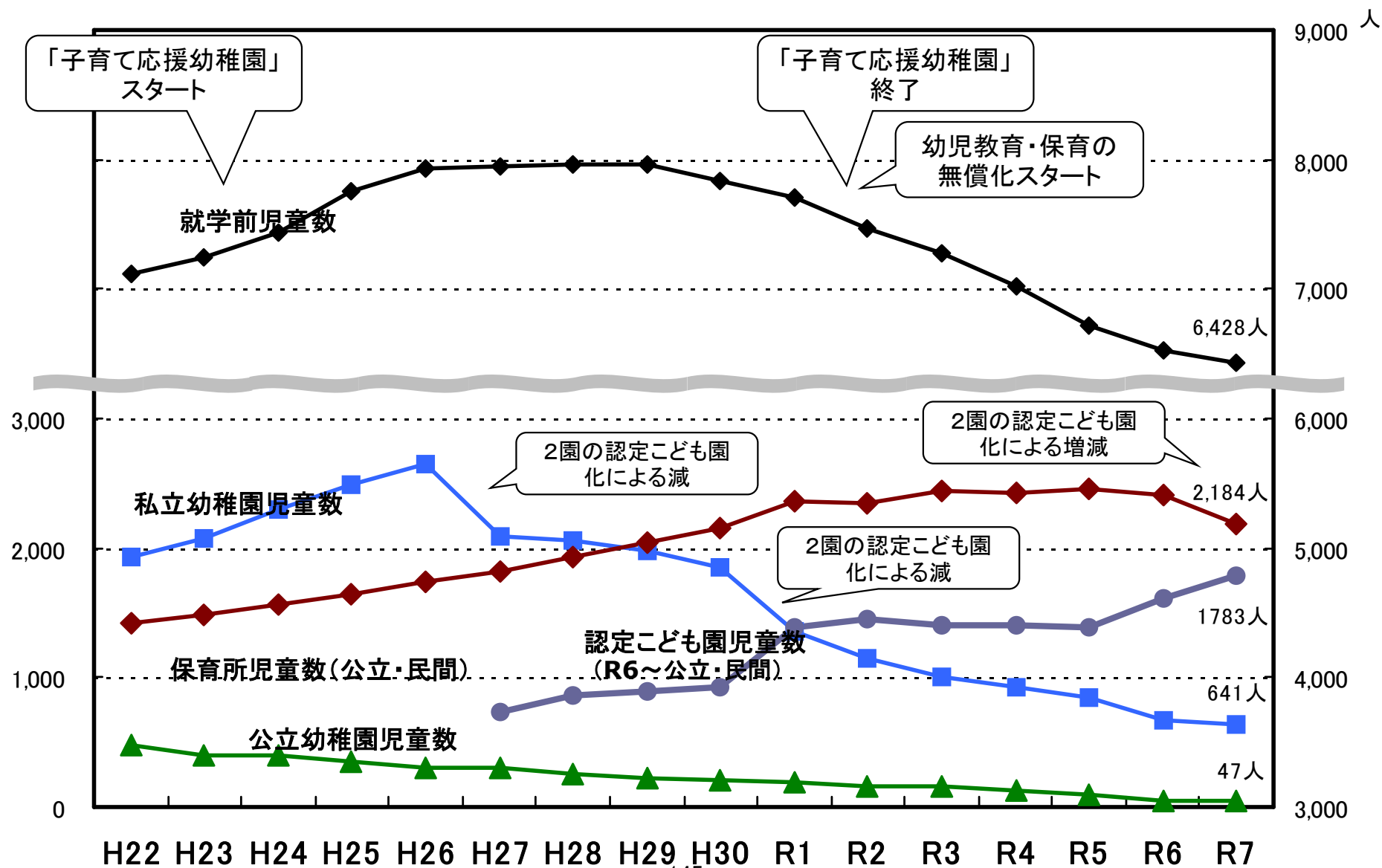
令和7年（2025年）5月1日現在

項目 年度	保育所				幼稚園				認定こども園				小学校										中学校						
	所数	所児数	学級数	保育士数	園児数	園学級数	教職員数	園児数	園学級数	保育教諭数	学校数	児童数						学級数	教職員数	学校数	生徒数				学級数	教職員数			
												1年	2年	3年	4年	5年	6年				計	1年	2年	3年			計		
令和元年度 (2019年度)	4	491	24	76	4	197	9	25	-	-	-	14	1,456	1,488	1,554	1,417	1,473	1,405	8,793	374	528	8	1,252	1,149	1,182	3,583	139	280	
令和2年度 (2020年度)	4	465	24	90	4	161	8	26	-	-	-	14	1,434	1,462	1,494	1,568	1,421	1,470	8,849	383	536	8	1,217	1,256	1,159	3,632	142	286	
令和3年度 (2021年度)	4	485	24	84	4	159	8	26	-	-	-	14	1,432	1,446	1,479	1,508	1,582	1,426	8,873	387	545	8	1,316	1,211	1,266	3,793	150	299	
令和4年度 (2022年度)	4	463	24	84	4	133	8	25	-	-	-	14	1,426	1,445	1,451	1,492	1,518	1,580	8,912	399	561	8	1,262	1,326	1,228	3,816	156	306	
令和5年度 (2023年度)	3	347	18	61	4	101	7	23	-	-	-	14	1,370	1,443	1,447	1,478	1,486	1,528	8,752	395	563	8	1,370	1,275	1,337	3,982	160	316	
令和6年度 (2024年度)	2	236	12	46	2	47	4	10	1	166	8	30	14	1,275	1,391	1,454	1,451	1,482	1,500	8,553	384	561	8	1,387	1,379	1,295	4,061	150	300
令和7年度 (2025年度)	2	220	12	47	2	47	4	10	1	169	8	28	14	1,334	1,284	1,398	1,473	1,467	1,483	8,439	372	561	8	1,352	1,393	1,388	4,133	150	304

小・中学校教職員数：教員、事務職員、栄養士（以上府費負担、非常勤を除く）
幼稚園教職員数：教職員（非常勤を除く）
保育所保育士数：保育士（非常勤を除く）
保育教諭数：保育教諭（非常勤を除く）

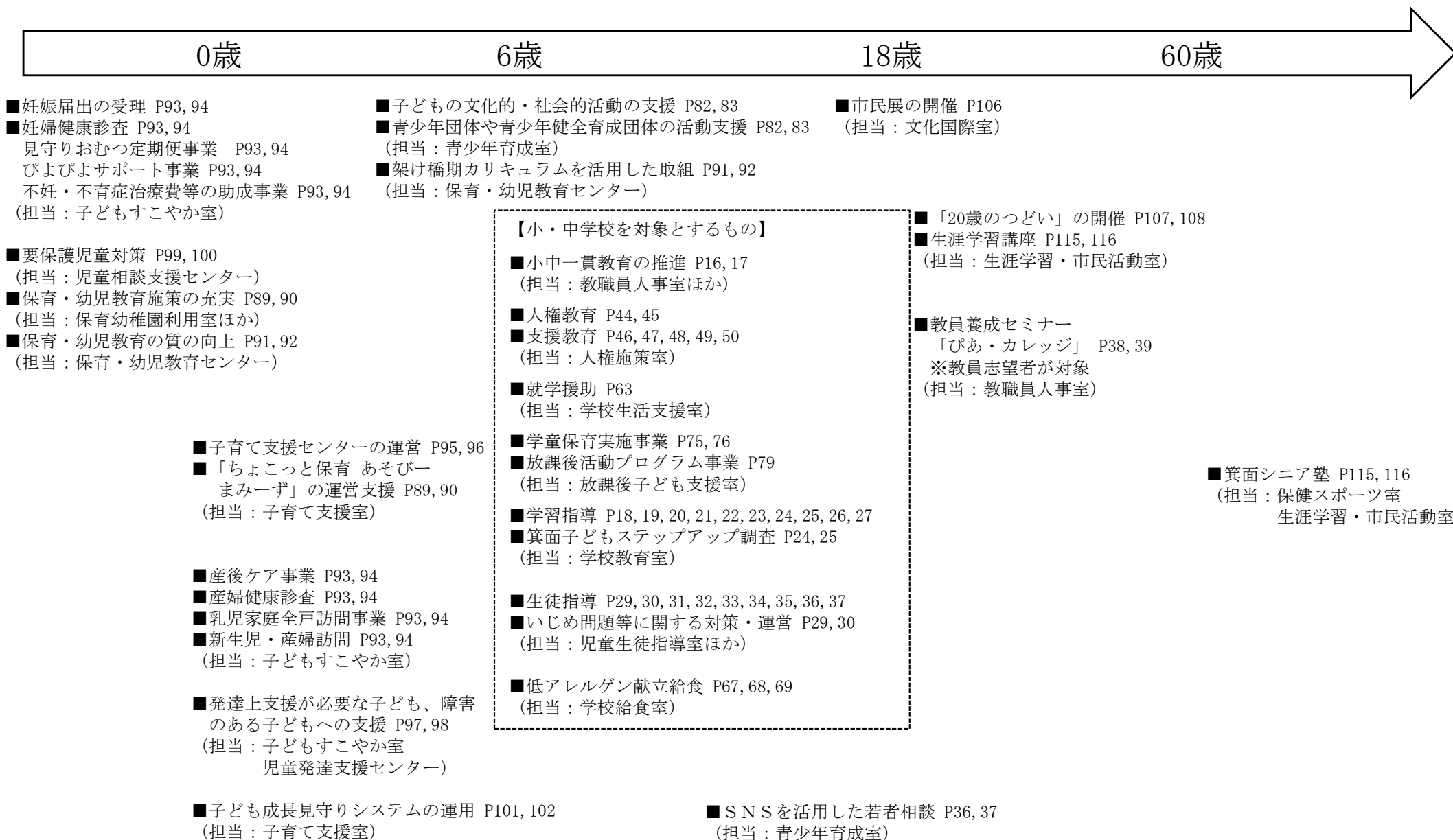


6 保育所・幼稚園・認定こども園児童数の推移



※各年4月1日現在

7 各年齢期における主な取組



8 用語解説

用語（50音順）	解説
学校OAサポート	小・中学校、小中一貫校にある情報機器の修理依頼や、操作方法についての問い合わせ窓口。依頼に応じ、技術者の派遣や操作方法の教授などを一括して行う。
学校教育自己診断	学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票（診断基準）に基づいて学校教育計画の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにすることで説明責任を果たすもの。
キャリア発達	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。
子育て支援員	都道府県等により実施される子育て支援員研修の全科目を修了し、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けたことにより、子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術を修得したと認められる者。
産後ケア事業	産後間もない産婦とその乳児を対象に、産科病院等における宿泊・日帰り利用、又は助産師の訪問により、産婦の心身のケアや育児への助言等を行う事業。
産婦健康診査	産後間もない産婦の心と身体健康維持を図るため、産後2週間と産後1か月頃に行う健康診査。
新生児・産婦訪問事業	育児に関する相談、指導、健康状態確認を主な目的として保健師や助産師等が新生児の保護者を訪問する事業。
児童・生徒支援コーディネーター	学校の持つ教育機能を総合的に向上させるコーディネーターとして、学校内外にわたって活動する。学校運営の要となり、校務分掌間の連携を進め、指導体制の充実を図るとともに、外部人材や関係諸機関、地域との連携を進め、学校の総合的な問題解決的機能の向上を図る。
児童発達支援センター	発達上支援が必要な子どもや障害のある子どもへの発達支援のための地域の中核的な役割を担う機関として、専門的な知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、あわせて子どもの家族、指定障害児通所支援事業者その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行うことを目的とする施設。
授業支援員	市独自の制度で、小・中学校、小中一貫校における生徒指導担当が生徒指導の推進・充実を図るため、担当する授業を代わりに受け持つ支援員や小中一貫教育を推進するために、担当する授業を代わりに受け持つ支援員、教育専門監が全小学校を巡回し、各校の指導対象教員に対して、授業づくりや授業後の指導・助言に専念するため、担当する授業を代わりに受け持つ支援員を指す。
スクール・エンパワーメント推進事業	大阪府教育委員会が、府内公立小・中学校のうち、学力向上に向けた取組等を保護者・地域等と共有しながら、新しい時代に必要となる資質・能力を育成する取組を積極的に推進する学校に教員を配置し、開かれた学校づくりを進め、学力向上を図ることを目的とする事業。
WBGT	「Wet Bulb Globe Temperature」の略称。 暑さ指数。気温、湿度、日射・輻射、風の各要素で計算された熱中症予防のための指標。

用語（50音順）	解説
乳児家庭全戸訪問事業	保育士等が生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う。乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るもの。
妊娠届出 （母子健康手帳交付、妊婦面接）	医療機関等で妊娠と診断された方の妊娠届を受け、母子健康手帳を交付している。保健師や助産師が面接や電話により、相談・情報提供を行い、早期の段階から必要な支援や制度を紹介している。
妊婦健康診査	妊婦や胎児の健康管理を目的に行う健康診査。医療機関や助産所で検査や計測、保健指導を行っている。
発達支持的生徒指導	全ての児童生徒の自己理解や人間関係づくりを支え、児童生徒が安心して成長できるよう日常的に働きかける生徒指導。
不登校担当者	小・中学校、小中一貫校の各校で不登校児童生徒への対応のとりまとめを行っている教員。学期に一度、不登校担当者連絡会を開催し、各校の成果や課題、箕面市の傾向について情報共有をしている。
不登校等対策支援事業	校内教育支援員を配置し、校内教育支援ルームを設置することで、不登校等児童生徒に対して個別の学習支援等、社会的自立に向けて支援を行う事業。
プログラミング教育	コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」を定着及び育成するもの。
プログラミング的思考	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。
要保護児童対策協議会児童虐待部会	児童福祉法に基づき、要保護児童等（保護者から虐待を受けている等）の早期発見及び適切な保護や支援を図るために設置された協議会に虐待事例の進行管理等を行う場として組織されたもの。
リーディングスタッフ	大阪府の支援教育地域支援整備事業に基づき、小・中学校、小中一貫校等への訪問相談の充実をはじめとする支援教育の推進を担う府立支援学校の教員である。教職員、幼児及び児童生徒の支援教育に関するニーズに応じて、適切な指導、助言及び支援を行う。

9 令和6年度活動に対する評価委員からの指摘事項及び対応状況

■ ②反映していないものの何か取り組んでいる場合はその内容を記載

■ ③今後の取組方針があればその旨を記載

■ 岡田委員（学校教育メイン）

■ 大方委員（子育てメイン）

■ 北山委員（生涯学習メイン）

評価委員	①指摘・要望事項	②今回の報告書への反映	③反映・取組をしていない場合の説明	担当課
岡田委員	9年間を見通したカリキュラムが教科ごとに着実に作成されていることが評価できる。小中一貫教育の推進を掲げる市町村が非常に増えているものの、実際には取組が十分に進んでいないという実態がある中、箕面市は、コーディネーターを配置するなど、人的な措置をしており、着実に小中一貫教育を進めている。箕面市全体の小中一貫教育が更に推進されるよう、三中校区、五中校区だけではなく、全ての中学校区にコーディネーターを配置していただきたい。	・「2-1. 学力・体力向上に向けた取組」の「小中一貫教育の推進」内、「課題や今後の方向性」に全校配置を目指す旨を記載した。		学校教育室
岡田委員	教員の事務支援事業については、教員自身が自分の業務の見通しをもって必要な業務を教員自身と事務支援員に割り振るような活用方法により、教員の働き方改革が進むと考えられる。全校に教員の事務支援員が配置されている点が評価できる。一方、教頭の事務支援事業については、特に小学校において様々な仕事が教頭に集中し、「教頭になりたくない」という声が発生している中、教頭の専属的な事務支援員を配置することに着目したことが評価できる。教頭が教頭本来の業務である教員と教員又は校長と教員を結び、あるいは教員の相談に乗るといった業務に専念できることで、教育の本来の姿に近づき、学校の体制も整っていく。現在10校に配置しているということだが、今後、ぜひ全校に配置していただきたい。	・「2-5. 学校に対する支援」の「学校支援体制の充実」に記載した。		教育政策室

評価委員	①指摘・要望事項	②今回の報告書への反映	③反映・取組をしていない場合の説明	担当課
岡田 委員	部活動のあり方は、課題が山積し前に進まなくなりやすい中、令和9年度に部活動を終了するという方針のもと取り組んでいる点に先見性を感じる。保護者や地域の方々の中には「自分は部活動を通じて成長した」という思いがあるため、部活動を地域展開することによる生徒たちとの新しい豊かな関わりの事例を収集し、発信していただきたい。このような情報発信によって、保護者や地域の方々は、「部活動は学校教育から切り離されたが、中学校の教員は生徒と豊かな関わりを築いている」と安心できるだろう。さらに、教員自身が主体的に生徒との関わり方を考える動きが生まれ、教員の意識改革にもつながると思われる。		・部活動地域展開事業に関する副次的な効果に関する指摘事項であるため。	児童生徒指導室
大方 委員	現在の保護者世代は、スマートフォンによる情報収集が主流であり、「みのお子育てアプリ」の導入は合理的である。現在の方々にとって、紙よりスマートフォンのカラフルな表示が目に入りやすく、わかりやすいという利点もある。アプリを効果的に活用して市の取組を発信することで、一人ひとりに直接情報を届けることができるだろう。今後、このような身近さをどのように進化させるのか期待する。	3-3子育て支援「母子保健事業」の令和7年度の主な取組等に、4か月児健診におけるブックスタートの開始に伴い「みのお子育てアプリ」から図書館情報へのアクセス性を高めたこと、「みのお子育てアプリ」を活用して市の取組を効果的に発信できるよう取り組んでいくことを記載した。		子どもすこやか室

評価委員	①指摘・要望事項	②今回の報告書への反映	③反映・取組をしていない場合の説明	担当課
大方 委員	質の高い研修が多い中、特に箕面市の架け橋プログラムは、現場においても高く評価されている。「箕面市架け橋期カリキュラム」の冊子は、デザイン性と見やすさにも注力されており、「大事にしよう」という思いになりやすい点も効果的である。就学前と小学校の架け橋の問題は、学びの接続や生活の違いなど様々なハードルがあり、小学校に不適應となる子どもたちが多くなるところ、今後、「箕面市架け橋期カリキュラム」をどのように具現化していくのか期待する。	3－2保育基盤の整備「保育・幼児教育の質の向上」の、課題や今後の方向性に「架け橋期カリキュラム」の具現化策について記載した。		保育・幼児教育センター
大方 委員	箕面市は、先駆的に発達支援に力を入れてきた印象があるところ、さらに児童発達支援センターを開設し、「医療的ケア児等支援連絡会議」を実施するなど、こども家庭庁が掲げる先端事項を進めているところが評価できる。直接市民と対面する窓口担当者が数々の発達支援の取組を適切に案内できるよう研修するなど、担当部局と現場が連携することで、市民に対するサービスとして適切に具現化していくことを期待する。	3－3子育て支援「発達上支援が必要な子ども、障害のある子どもへの支援」の令和7年度の主な取組等に、市民や関係機関への周知や市民への適切なサービス案内への取組について記載した。		子どもすこやか室 (児童発達支援センター)

評価委員	①指摘・要望事項	②今回の報告書への反映	③反映・取組をしていない場合の説明	担当課
北山 委員	高い参加率を記録したということで、若者が参加したと思う「20歳のつどい」が開催できていると言える。不参加者の事情は様々であると考えられるが、参加者の満足だけでなく、不参加の理由なども何らかの方法で調査できると、今後さらに多くの若者に参加してもらうために参考になるだろう。	4-1.⑤20歳のつどいの開催 【今後の企画・運営体制】 ・参加率を向上させるため、今後も、イベントの内容などを工夫・検討するとともに、その魅力を十分に伝えるPR活動に力をいれていく。 ・今後も参加しやすい環境づくりに努めるため、不参加者に対して不参加の理由を聴き取る手法を検討する。		生涯学習・市民活動室
北山 委員	スポーツ施設の稼働率は目標達成には僅かに届かなかったものの、高い稼働率を維持していることは評価できる。箕面スケートボードパークは面白い試みである。初年度の利用者数は目標を達成したということで、引き続き、幅広い世代が楽しめる施設になるよう、サービスの充実を図っていただきたい。	4-5.②スポーツ活動の環境づくり 【スケートボードパークの利用促進】 ・令和6年4月27日にグランドオープンした、箕面スケートボードパークの利用促進を図るため、主にスケートボード未経験の小学生を対象とした無料のスケートボード体験会を実施し、全4日程で述べ170人の参加があった。 ・より一層の利用促進を図るため、利用者からの意見を参考にしながら環境整備に努めるとともに、指定管理者の自主事業として継続的な教室実施ができるように調整を図る。		保健スポーツ室
北山 委員	多くの市民に存在と活動を知ってもらえるよう、広報などを頑張っていたきたい。	「4-3.②文化財の保護活用」令和7年度の主な取組【郷土資料館の管理運営】で、郷土資料館の活動（企画展や関連イベント）についての広報手段を記載した。		文化国際室（郷土資料館）

教育委員会活動評価委員の意見書

令和7年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見書

● 意見書の提出に当たって

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、第26条第1項において教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと、同条第2項において点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されている。

この意見書は、これらの規定に基づき箕面市教育委員会活動評価委員として評価した結果である。

評価に当たっては、事前に「令和7年度（2025年度）箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）」等に基づく情報把握を行った上で、箕面市教育委員会教育長、委員及び事務局職員と意見交換を行い、箕面市における教育行政の現状や課題を把握し、今後の対応方針・方向性等を確認し、意見するものである。

● 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

○英語教育の推進について

箕面市は英語教育において大阪府内トップを走っているが、AI 英語学習教材を導入してさらに推進しようとしている点、また AI とのコミュニケーションに留まらず、大阪大学外国語学部の留学生との交流を検討している点に非常に着目している。留学生が外国から来た子どもたちの支援や言葉の学習の場に参加することは、留学生自身の学びになる。それだけでなく、これから箕面市を担っていく子どもたちに貢献できるという点で、留学生にとっても非常に貴重な機会となる。一連の取組から、箕面市の英語教育がよりバージョンアップして進められていると評価できる。

○民間スイミングスクールを活用した水泳授業の拡大実施について

学校現場において、水泳授業の実施判断や調整は教員にとって負担が大きく、多大な労力を要する対応が求められていた。そのため、民間スイミングスクールを活用した水泳授業が開始されたことは、子どもたちの泳力向上のみならず、教員の指導力向上にも寄与する非常に心強い取組である。現在、この事業がさらに拡大されたことは高く評価でき、今後も対象校を順次拡大していくことを期待する。

○箕面版スクールロイヤーとの連携について

いじめ防止に向けたタイムリーな施策への取組は高く評価できる。いじめの発生を防ぐことと同様に、発生した事象から学校現場がどのように学び、対応していくかが重要となる中、スクールロイヤーが常駐して学校に直接アドバイスを行う体制は非常に心強い。また、弁護士の話を聞く機会は子どもたちの将来の可能性を広げる好機となるため、本事業のさらなる拡大を期待する。今後は、スクールロイヤーがスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと結びつき、学校を総合的に支援するよう連携を図っていただきたい。

○部活動の地域展開について

部活動の地域展開は、多くの自治体で限定的な取組に留まるなど難航している中、箕面市が完全実施に向けて取り組んでいる点は大阪府内の各市町村からも大きな注目を集めている。この先進的な取組を今後も継続し、全国のモデルケースとなる事業として部活動の地域展開を強力に推進していくことを期待する。

令和 8 年 8 月 7 日

箕面市教育委員会活動評価委員

岡 田 耕 治

● 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

○保育士確保対策

箕面市が保育士養成施設に通う学生に対して補助を行い、人員の確保に努めている点が評価できる。しかし、全国的には18歳人口の減少に伴い養成校の定員割れや閉校が急増しており、専門性を持つ保育士の確保は今後ますます困難になる。箕面市において子育て世帯が増加する中、保育の受け皿を維持・確保するためには、保育人材の持続的な確保が不可欠である。今後は、これまでの先駆的な取組をさらに進めるとともに、深刻化する人材不足を見据えたより実効性のある施策を展開していくことが課題となる。

○公立幼稚園・保育所・認定こども園の運営

箕面市において、保護者の理解も得ながら、公立幼稚園・保育所の再編を進めている点が評価できる。単なる預かるだけの保育や早期・英才教育ではなく、乳児期から学びにつながる「遊び・環境・生活」を重視した保育実践が求められている。このような保育実践のなかでは、保育者の「人としての人権意識」や「子どもを尊重した関わり」といった保育の質の確保が問われており、この取組が結果として、将来の小学校の学級運営や子ども同士の関係構築にもつながっていくと考える。このため、具体的な保育の質の確保や定着を目指し、実践を積み重ね、確実に小学校教育につなげていくことを期待する。

○保育・幼児教育の質の向上

文部科学省が重要視する就学前教育・保育と小学校教育の接続施策に対し、箕面市教育委員会が全国に先駆けて「箕面市架け橋期カリキュラム」を策定し、具体的な取組を開始した点は極めて先進的である。今後は、小学校低学年と公立・民間の就学前教育・保育施設の全ての現場で同カリキュラムが活用され、その実施効果を検証して次の段階へつなげることで、また、この先駆的な取組が結果に結びつくことを期待する。

さらに全国的な課題として、就学前の教育・保育が長時間化する中、小学校就学後の子どもの預かりの場の利用可能時間帯等について、就学前の教育・保育とのギャップが生じる場合もあるが、教育委員会全体として、子ども自身や保護者が困らないような総合的な支援を次のステップとして展開することを期待する。

○母子保健事業

箕面市が産後ケア事業のさらなる充実に加え、「見守りおむつ定期便事業」、「びよびよサポート事業（産前産後の家事支援）」などの新規施策を迅速に実践している点が高く評価できる。今後は、費用面も含め、産前産後の方がより利用しやすいよう制度内容の検討を進め、さらに、出産する方の確かな安心感につなげていくことを期待する。また、4か月児健診時のブックスタートと「みのお子育てアプリ」の連携など、前年の提言が早期に実現されたことも評価する。ICT化が進む今だからこそ、0歳から紙の本に親しんでいく体験を大切にしたい。絵本に直接触れ、ページをめくりながら言葉とともに文字や絵に親しむ体験には、子どもにとって単なる読書を超えた効果があるため、この施策をさらに進めていただくことを期待する。

○発達上支援が必要な子ども、障害のある子どもへの支援

児童発達支援センターにおいて、医師の指示のもとでリハビリテーションを行う診療所が開

設されたことは、発達に課題を抱える子どもたちの育ちの保障に直結する取組である。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といった専門職と緊密に連携することで、子どもたちの良いところや強みが伸びていくような実践が教育・保育の各現場で行われることがまさに「リハビリテーションとの連携」であり、この取組への期待は大きい。先駆けて取り組んできた箕面市教育委員会だからこそ、本事業の利用による子どもたちへの具体的な効果や成果を検証し、さらなる施策の発展につなげていくことを期待する。

令和8年8月7日

箕面市教育委員会活動評価委員 大 方 美 香

● 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

○20歳のつどいの開催について

昨年に引き続き高い参加率だったことは何よりである。遠方在住等で直接参加できない方もいると思われるため、ライブ配信があるのも良い。引き続き参加しやすい式典・イベントを目指してもらいたい。

○生涯学習施設の利用について

オンライン申請やキャッシュレス決済が昨年よりさらに拡大し、安全性が向上したことは、負担軽減にもつながる重要な取組である。これらの利用者が増加していることから、市民のニーズに応えたものであることがうかがえる。

○施設利用状況について

稼働率はおおむね横ばい、又はやや向上しているとのことであり、引き続き市民への利用促進を期待する。

○生涯学習機会の提供について

生涯学習講座及び箕面シニア塾ともに定員を上回る応募のあった講座が多かったとのことであり、市民のニーズに応えるものになっていると思われる。報告書にある、親子で楽しめる講座や子ども向け講座、オンライン配信も重要な取組である。

○郷土資料館について

文化財の保護活動に加え、ナウル共和国とのコラボなどの企画も実施されており、新たな利用者開拓という点でも良い取組である。

○図書館サービスの充実について

WEBサービスがさらに充実したとのことで、市民にとってさらに利用しやすくなったと思われる。子ども向けイベントの参加者数は、増加した昨年から同水準を保っており、今後も継続が期待される。また、子どもの居場所事業への参加者数が昨年から引き続き多く、ニーズの高さがうかがえた。

大学との連携のイベントは市民の満足度が高かったため、報告書で提案されているように、子ども向け講座を含めて引き続き展開してもらいたい。

○スポーツについて

スケートボードパークの利用促進や地元スポーツチームとの連携なども含めて、誰もが参加できるスポーツの振興活動を引き続き期待する。

令和8年8月7日

箕面市教育委員会活動評価委員

北 山 夕 華

令和 7 年度（2025 年度）

箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書

編集・発行 箕面市教育委員会

令和 8 年度発行

大阪府箕面市西小路四丁目 6 番 1 号

TEL 072-723-2121（代表）

FAX 072-724-6010

<https://www.city.minoh.lg.jp>